

多文化家族支援

外国につながる子ども白書



NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ
平成29年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

目次

I 部 外国につながる子ども白書

1. 「神奈川の外国につながる子ども白書」の作成にあたって	2
2. 調査概要と分析結果	4
3. 資料	8
(1) 外国籍児童・生徒の神奈川県内の市町村別在籍状況調査	8
(2) 神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況	9
《19 市町の調査データ》	
愛川町／厚木市／綾瀬市／伊勢原市／海老名市・小田原市／鎌倉市／川崎市	
相模原市／座間市／逗子市・茅ヶ崎市／中井町／平塚市／藤沢市／三浦市	
大和市／横須賀市／横浜市	
(3) 「神奈川県における国際教室在籍生徒の進路にかかわるアンケート調査」結果報告書	29
(4) 神奈川県の高校における外国につながる生徒の在籍状況及び高校入試情報	36
(5) 神奈川県の公立高校で「在県外国人等特別募集」を行っている高校 13 校での取り組み	39

II 部 WAM 助成の取り組みの報告

1. 3 団体の概要紹介	66
(1) NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ (ME-net)	66
(2) 社会福祉法人青丘社	68
(3) NPO 法人 ABC ジャパン	72
2. 3 団体の連携の歴史と意義	75
(1) 「外国人支援」と「連携・協働」の取り組み 5 年～意義と重要性	75
(2) 3 団体研修会の学びから	77
3 団体研修会に参加して	78
(3) 高校進学ガイダンスに関わって	79
3. 多文化家族は何を「問題」にしているのか？ (続編)	
～団体別・地域別特性から考える	80
4. それぞれの教室を巣立った子どもたち	95

I部 外国につながる子ども白書

1. 「神奈川の外国につながる子ども白書」の作成にあたって

近年、様々な事情で、日本で暮らす「外国につながる子どもたち」が増え続けています。文部科学省が調査報告する「日本語指導が必要な児童生徒」も外国籍と日本国籍を合わせて、下記の図表のように平成18年度から平成28年度の10年間で1.7倍に増加していることを見ても明らかです。



外国につながる子どもたちの増加に加え、背景や家庭状況も多様化しており、子どもたちひとり一人やそのそれぞれの家庭の様々な状況に対して、学校や行政や支援者がどう関わっていったらいいのか、模索しながら進めていっているものの、困難さは一層高まっていると言えます。

例えば、外国につながる子どもたちの関わるいじめ事件、虐待事件、殺人事件などは後を絶たない状況です。それも「外国につながる子どもや家庭が関わっている」ことは人権に配慮してメディアで公表されないこともあるため、見えにくいと言えます。

また、外国につながる子どもや家庭が、福祉などの行政の目からこぼれ落ちやすい面が多く、特に、外国籍である場合、在留資格を与えられているという弱い立場ゆえか、行政支援を受けることをためらうケースも少なくありません。

そこで、この白書では、子どもたちが最も関わる行政機関として学校や教育委員会などの神奈川県内の県市町の教育行政に特化して調査し、情報収集を行いました。学校での取り組みを中心として福祉行政につながるケースも私たちの相談ではよくあります。むしろ、学校が中心にならないと福祉など他の行政につながりにくいとも言えます。

外国につながる子どもの支援状況を資料化することで、各学校や各市町がそれぞれに取り組んでいる点を学校・行政側のみならず支援者側からも見ていき、お互いに情報共有しながら、協力し合える環境づくりを目指して作成しました。調査にご協力いただいた行政の関係者の皆様には厚く御礼申し上げます。

この白書をご覧になる学校や行政側の人や支援者側の人をお願いしたいのは、「自分の市や町の取り組みが他に比べて出来ていない」という否定的な見方ではなく、他の市や町で取り組んでいることが自分の市や町で取り組めないか？ 取り組むためには学校や行政だけでなく支援者とのように連携できるか？ など前向きな見方で見ていただきたいということです。支援者側は、「学校や行政との連携にはハードルが高い」という意見をお持ちの方も少なくありません。しかし、連携協力関係なしには、外国につながる子どもの支援は困難を極めると思います。それは、通訳配置一つとってもそう言えるでしょう。通訳の方たちは、日常の仕事の合間に、子どもたちのために時間を割いて、交通費+α程度の謝金で通訳をかって出てくれます。通訳がつくことで、子どもたちや家庭の課題が見えてくることも少なくありません。

また、外国につながる子どもの在籍数が少ない地域の行政側や支援者側の方たちにも、お願いがあります。人数が少ないがゆえに子どもや家庭の状況が見えにくい側面があります。2015～2016年度に文部科学省において「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議」が開催され、散在地域の子どもたちが孤立化しやすいという課題が上がっています。この会議には当 NPO (ME-net) の事務局長の高橋清樹も委員として参加しました。孤立は行政や地域や周囲の目からこぼれ落ち、貧困を生むとさえ言われています。散在地域ほど、支援の目が届く仕組みが必要だと思えます。

この白書は「福祉医療機構の社会福祉振興助成事業 (WAM助成)」の助成なしには、作成することはできませんでした。この場であらためて感謝を申し上げます。今回は神奈川での取り組みとなりますが、この白書がその先駆けとなり、情報公開が網羅化され、全国に広がっていくことを願っています。

2. 調査概要と分析結果

●調査概要

1. **実施期間**：2017（平成 29）年 8 月～ 2018（平成 30）年 2 月
2. **調査対象**：神奈川県内の市町教育委員会（20 市町）
3. **調査方法**：一部（5 市町）は訪問方式で、教育委員会の担当者に聞き取り調査を行い、調査者により調査票を記入しました。残り（15 市町）は調査票を電子メールにより教育委員会に配布し回収しました。なお、調査の実施期間が半年間にまたがり、データが変動する可能性があるため、調査後、電話または電子メールにより現状についての問い合わせと確認を実施したところもあります。
4. **調査内容**：外国につながる子どもの在籍及び支援の状況
5. **有効回収率**：95%（有効回収数：19）
6. **調査に協力した市町（あいうえお順）**：愛川町、厚木市、綾瀬市、伊勢原市、海老名市、小田原市、鎌倉市、川崎市、相模原市、座間市、逗子市、茅ヶ崎市、中井町、平塚市、藤沢市、三浦市、大和市、横須賀市、横浜市

●説明事項

1. 調査対象の選定

調査対象の選定にあたって、神奈川県内にある 20 の市町の教育委員会に調査への協力を依頼しました。厳密な意味での無作為抽出とは言えないものの、抽出された標本は、県内の外国につながる子どもの現状を示す資料として、参考に値すると思われま

2. データの読み方

本調査で取り扱う「在籍数」及び「全体数」について、それぞれ調査時期が異なるため、各市町が提供したデータと神奈川県が公表したデータの間で齟齬が生じます。調査側が追跡して確認を行い、なるべく最新のデータを反映するようにしました。調査の結果は一時的なものだと解釈してください。市町ごとに国籍別で細分化してより詳細なデータを提供することにポイントを置きました。

3. 「外国につながる子ども」に関する表現

本報告書において、「外国につながる子ども」を表すために、「外国人児童生徒」「外国につながる児童生徒」などの表現も採用しています。それは、文部科学省や調査対象が使用した表現の援用であり、定義上区別しないことにします。

●分析結果

1. 日本語に対する支援事業

1) 概況

図表1のように、近年日本語指導が必要な児童生徒数が増え続けています。今回の調査では、この傾向を確認することができました。神奈川県内において、外国につながる子どもの増加に伴い、各市町が日本語に対する支援事業にますます積極的に取り組む姿勢が見られます。

調査対象となる市町は、三浦市を除き、いずれも日本語指導が必要な外国籍児童生徒が在籍しており、日本語に対する支援事業を展開しています。支援の形式と内容は共通点がある一方、充実さにおいてかなり隔たりがあります。在籍数と事業に対する経済的状況の違いがその背景にあると考えられます。基本的な対応として、日本語指導講師・協力者派遣事業が挙げられます。その他、個別に日本語教室や日本語指導拠点を設置した学校もあります。日本語の指導はもちろん、教科指導の枠を設け、子どもの学習支援を行うところもあります。また、ところによって、母語による指導も可能となっています。

2) 特別な教育課程

文部科学省によると、「特別な教育課程」による日本語指導は、児童生徒が日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるようにすることを目的とされています。在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外の教室で行う教育の形態となり、学校教育法施行規則により、その編成と実施をすることができるようになりました。

「特別な教育課程としての日本語教育の実施状況」について聞いたところ、現時点で特に実施していない市町は半数近くを占めています。実施している市町は、横浜市、川崎市、相模原市などが挙げられます。国際教室において、その指導を行うところが多いです。横浜市の場合、日本語指導の方法等を主題とした教員研修も行っています。実施していないところの多くは、日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が少ないため、国際教室も設置されていません。また、今後に向けて実施する予定のところもあります。

2. 国際教室

1) 設置の主旨

外国につながる児童生徒が自ら持っている外国での生活や外国の文化に触れた体験を、

教科や総合的な学習の時間などの中で、本人及び他の児童生徒の学習に生かせるような取り組みを行うことが求められています。こうした点を踏まえ、国際教室を設け、特別な指導形態を交えながら適応指導や日本語指導を行うことが求められています。指導体制としては、担当教員による指導に加え、支援員や通訳等の外部人材を活用する場合があります。

2) 設置の基準

◎**文部科学省**：公立学校は、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、国際教室を設け、取り出し指導や補充的な指導、チーム・ティーチングによる指導などの特別な指導形態を交えながら、適応指導や日本語指導を行うことと定められています。ただし、教員の加配に関しては年度ごとの予算に左右されるため、全国一律の基準（何人の児童生徒に対して何人の加配がつけられるか）が定められていません。したがって、自治体ごと、年度ごとにまちまちなのが現状です。

◎**神奈川県**：神奈川県では、日本語指導が必要な外国人児童生徒が5名以上在籍する場合には、学校が県に申請して国際教室が設置されます。それにともない、担当教員が1名加配されて指導にあたります。20名以上の場合、教員が2名加配されます。市町によって、独自措置で補助教員を加配するところもあります。

3) 具体的な事例

国際教室の設置校において、その指導や取り組みの内容を詳しくみると、日本語指導や教科指導と重なる部分がある一方、多言語・多文化コミュニケーションに積極的に取り組んでいる傾向が見られます。外国につながる子ども向けの多言語によるイベントを充実させているほか、料理教室や民族衣装の紹介など多文化交流イベントも多彩に開催されています。ただし、取り組みの手厚さは外国人児童生徒の在籍数や国籍のバリエーションに強く関連していることが示されています。

3. 外国につながる子どもの保護者に対する支援

全体的に見れば、保護者に対する支援は、主に2つあります。1つ目は、通訳の派遣と翻訳の提供です。進路説明会、三者面談など、保護者の参加と協力が必要な場合に依じて、通訳を派遣します。また、学校の通知や関連書類の翻訳も提供しています。2つ目は保護者向けの多言語情報誌の発行と配布となります。

県全体において、外国人児童生徒の保護者に対する支援をさらに推進する余地がありま

す。現時点では、学校から保護者への一方的な情報伝達になりがちであり、保護者との連絡手段を向上させ、情報の交換を促進することが望まれます。また、保護者同士の交流やコミュニティ活動を通して、横のつながりを強化することも可能になります。

4. 教員及び支援者に対する取り組み

取り組みとしては、関係者による連絡会や研修会が数多く開かれています。情報交換や指導方法の向上、支援状況の改善などが主な目的です。外部から講師を招き、より具体的なテーマに絞った研修会を行うところもあります。実施の頻度をみると、ほとんどの市町村で少なくとも年1回は連絡会を開催しています。研修会に関しては各市町村の状況によって異なりますが、年1回から3回と答えたところが多いです。

5. まとめ

本調査は、神奈川県における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況を解明しようとしてきました。調査結果からは以下のことがわかりました。①県全体を見れば、日本語指導が必要な外国につながる児童生徒が増えており、それに対する支援を充実させようとする傾向があります。②支援の手厚さは、外国につながる児童生徒の在籍数と経済的状況により異なります。③特別な教育課程の実施と国際教室の設置において、取り組みの違いが際立っています。④保護者との交流が一方的になりがちであり、さらに連帯を作る余地があります。

本調査は、外国につながる子どもの人権に対する関心を喚起する試みとして、学校の教育を中心に現状を明らかにしようと努めました。多文化共生の理念に基づいて、多文化交流を促進し、多文化社会の実現に少しでも役立つものとなるなら、本調査の意義となるものです。

3. 資料

(1) 外国籍児童・生徒の神奈川県内の市町村別在籍状況調査

●平成29年度 神奈川県公立学校外国籍児童・生徒数（市町村別）

（学校基本調査2017年5月1日現在）

地区名	市町村	小学校	中学校	合計	地区名	市町村	小学校	中学校	合計	
横浜	横浜市	2,202	874	3,076	中	平塚市	166	107	273	
	川崎	川崎市	612	180		792	秦野市	152	101	253
	相模原	相模原市	381	131		512	伊勢原市	63	34	97
	横須賀	横須賀市	141	45		186	大磯町			0
湘南 三浦	鎌倉市	5	1	6		二宮町	4	6	10	
	藤沢市	170	60	230		小計	385	248	633	
	茅ヶ崎市	20	12	32		足柄上	南足柄市	5	2	7
	逗子市	13	2	15			中井町	5		5
	三浦市	1		1			大井町			0
	葉山町	5		5			松田町	2	3	5
	寒川町	21	13	34	山北町				0	
	小計	235	88	323	開成町		3		3	
厚木市	292	129	421	小計	15		5	20		
県央	大和市	235	113	348	足柄下	小田原市	36	29	65	
	海老名市	102	35	137		箱根町			0	
	座間市	99	26	125		真鶴町	2		2	
	綾瀬市	161	78	239		湯河原町	5		5	
	愛川町	132	63	195		小計	43	29	72	
	清川村	1	1	2						
	小計	1,022	445	1,467	県合計	5,036	2,045	7,081		

(2) 神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況 (19 市町)

【愛川町】

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	愛川町教育委員会・教育総務課
-------------	----------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（愛川町教育委員会からの提供）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数/全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	155	2,012	7.70%	2	15			19	32	6	81
中学生	63	1,057	5.96%		5			5	9	1	43

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 学校からの報告による。

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数/全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数						
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ
小学生	89	2,012	4.42%	内訳不明						
中学生	28	1,057	2.65%							

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数/全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数（つながる国）						
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ
小学生	21	2,012	1.04%	内訳不明						
中学生	8	1,057	0.76%							

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

日本語指導協力者派遣事業（H29年度・小学校3校延べ14名・中学校2校延べ7名）
派遣基準：予算の範囲内で1日2時間の勤務を割り振り

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

特になし

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

1名加配校：愛川中原中
2名加配校：中津第二小、菅原小

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

調理実習（各国の郷土料理）を通じて、その国の文化に触れる。

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

- ・就学時健康診断において通訳派遣2校延べ2名
- ・新入学生保護者説明会において通訳派遣3校延べ3名
- ・進路等の面談時に日本語指導協力者派遣事業の予算内で通訳派遣

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

・日本語指導教室担当者会議（研修・情報交換・授業研究など）年3回実施

6. その他特記事項

特になし

【厚木市】

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	厚木市教育委員会・教育指導課
-------------	----------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（厚木市教育委員会からの提供）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数/全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	297	11843	2.51%	24	45	8	73	38	35	3	71
中学生	132	5914	2.23%	8	12	3	28	7	35	3	36

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。■未回答

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数/全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	181	11843	1.53%	13	25	2	55	13	19	2	52
中学生	46	5914	0.78%	3	3	0	10	1	13	2	14

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数/全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数（つながる国）							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	44	11843	0.37%	内訳不明							
中学生	7	5914	0.12%								

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導協力者派遣（母国語の分かる） 12言語 24人 小学校18校 中学校5校 派遣基準：原則1年以内 対象者1人につき週3回以内 1回当たり2時間以内 日本語指導教室支援員派遣（補習学習教室） 小学校5校に設置 週1回 2時間以内

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> 特別な教育課程編成実施計画の作成 DLAに関する研修の実施（2017年7月） 講師：東京外国語大学大学院 菅長 理恵 准教授 日本語指導個人シートの作成
--

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

小学校 11校 中学校 5校 1名加配校 厚木小、依知南小、三田小、厚木第二小、緑ヶ丘小、愛甲小、妻田小、依知小、厚木中、依知中、林中、睦合東中 2名加配校 北小、清水小、戸室小、藤塚中

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

<ul style="list-style-type: none"> 各学校の状況に合わせた個別指導及び少人数指導の実施。
--

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問、教育相談等への通訳の派遣（日本語指導協力者） 外国籍児童・生徒、保護者のための対訳集（厚木市教育研究所発行） 厚木市教育委員会ホームページからもダウンロード可

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

<ul style="list-style-type: none"> 外国籍児童・生徒等指導推進部会（国際教室担当者）を年2回開催 日本語指導協力者連絡会を年1回開催

6. その他特記事項

特になし

【綾瀬市】

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	綾瀬市教育委員会・教育指導課
-------------	----------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（綾瀬市教育委員会からの提供）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	161	4,838	3.33%	5	7	1	44	39	18	9	38
中学生	74	2,377	3.11%	3	3	3	13	25	9	3	15

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 重国籍のみ

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	87	4,838	1.80%	1	6	1	22	19	15	5	18
中学生	18	2,377	0.76%	1	1	0	6	3	4	0	3

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数（つながる国）							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	17	4,838	0.35%	0	3	0	0	0	0	0	14
中学生	0	2,377	0.00%	0	0	0	0	0	0	0	0

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

・母語が話せる日本語指導協力者の派遣。（児童・生徒への指導の補助や面接時の通訳、家庭への通知の翻訳）

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

・「特別な教育課程」に特化して実施していることはない。

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

・日本語指導が必要な児童または生徒の在籍数が5名以上で教員加配1名、20名以上で教員加配2名。
1名加配校：綾北小学校 北の台小学校 綾北中学校 2名加配校：寺尾小学校 3名加配校：天台小学校

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

・サバイバル日本語（日本の学校生活や社会生活について必要な知識、挨拶の言葉やり取り、など）
・日本語の基礎（①文字や語彙の指導とともに発音の指導を行う。②ひらがな・カタカナ・漢字の指導をする③実物や写真、絵やカードなどを使用して語彙の拡充を図る。④文法的に整った正しい文を作れるようにする。など）
・在籍学級で学習している内容を取り出し指導で復習的に学習したり、入り込み指導として補助を受けながら学習に取り組んだりする。

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

・市内で統一された様式の文書（保健調査票、災害時の対応について等）は、まとめて翻訳を行い、市内15校で活用できるようにしている。
・受け入れ時、保護者に各母語（ラオス語・カンボジア語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・英語）で訳された「綾瀬の学校」を配付している。

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

・国際教室担当者会（研修会を含む）を年3回実施。
8月 29年度JSLサテライトセミナー開催（東京学芸大学共催）
東京学芸大学 国際教育センター 吉谷武志 他

6. その他特記事項

特になし

【伊勢原市】

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	伊勢原市教育委員会・教育指導課
-------------	-----------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（伊勢原市教育委員会からの提供）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	65	4970	1.31%	6	13	1	18	4	7	1	15
中学生	34	2513	1.35%	1	10	0	11	5	3	1	3

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 → しています

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	34	4970	0.68%	2	7	1	9	1	5	1	8
中学生	29	2513	1.15%	1	8	0	9	4	3	1	3

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	8	4970	0.16%	1	3		1	1			2
中学生	8	2513	0.32%		4			2	1		1

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

・日本語指導協力者等の派遣（2017年10月20日現在 13校12名）
 派遣基準：児童生徒の日本語習得状況を確認し、それに応じた時数を配当する。（今年度は1人あたり最大15時間）
 運用方法：学校に配当時数と派遣協力者を伝え、学校と協力者で連絡を取り合い、指導日時を決める。

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

日本語指導な児童生徒を取り出し指導している。これを特別な教育課程として位置づけて行っている。

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

1名加配校（全5校）
 小学校（3校）・・・高部屋小学校、比々多小学校、桜台小学校
 中学校（2校）・・・山王中学校、成瀬中学校

②国際教室ではどんな指導や取り組み（イベント）をしていますか。

取り出し指導を原則とし、教科書に出てくる言葉の意味や、日常会話で使う言葉など、基礎的な日本語力の醸成を図っている。また、補助教材を購入し、言葉遊びや、国旗、世界の食べ物など、日本語指導を必要としている児童生徒のニーズに合わせた指導をしている。

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

・日本語指導等協力者が、三者面談時の通訳や、通知表の翻訳・説明等を行っている。
 ・教育委員会に申請に来たときに、日本の学校で生活を行うためのポイント集のような冊子を紹介している。

5. 教員及び支援者等に対する取り組みなど

日本語指導等担当教員や国際教室担当教員を対象にした研修会を実施している。
 ・外国につながる児童生徒への指導等推進連絡会（指導主事による研修）：年1回（4月）
 ・外国につながる児童生徒への指導等研修会（講師招聘による研修）：年1回（8月）

6. その他特記事項

特になし

【海老名市・小田原市】

教育委員会名・担当部署	海老名市教育委員会・教育支援センター
-------------	--------------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（学校基本調査より）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数/全体数に対する割合

学年	人数	割合	
小学生	102	7,247	1.41%
中学生	35	3,528	0.99%

平成29年度神奈川県教育委員会学校基本調査からの引用

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 ■未回答

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数/全体数に対する割合 ■未回答

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数/全体数に対する割合 ■未回答

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

・日本語巡回指導の実施。（H29は市小中19校中、申請のある18校へ派遣。6名体制）

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

・各校、国際教室設置校の担当教員中心に指導を実施

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

・外国籍児童及び生徒が5名在籍で国際教室設置

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

・各校、国際教室設置校の担当教員中心に指導を実施

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

・面談等での通訳者派遣

・通知表等の翻訳

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

・市独自の取り組みは特になし

6. その他特記事項

・特になし

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	小田原市教育委員会・教育指導課
-------------	-----------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（学校基本調査より）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数/全体数に対する割合

学年	人数	割合	
小学生	36	9,131	0.39%
中学生	29	4,786	0.61%

平成29年度神奈川県教育委員会学校基本調査からの引用

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 ■未回答

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数/全体数に対する割合 ■未回答

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数/全体数に対する割合 ■未回答

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

平成28年度日本語指導協力者派遣の状況

・小中学校19校に派遣 対象児童生徒47名 ・1回1時間程度 年間20回まで

平成29年度日本語指導協力者派遣の状況（平成29年9月1日現在）

・小中学校21校に派遣 対象児童生徒44名 ・1回1時間程度 年間20回まで

派遣基準：各学校に日本語指導を必要とする児童生徒に係る調査を実施し、日本語指導協力者の派遣について決定する。年度途中転入児童・生徒については、教育委員会で面談を行い、日本語指導協力者の派遣について決定する。

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

・特になし

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

・国際教室は設置していない

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

・国際教室は設置していないため、特になし

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

・特になし

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

・日本語指導協力者連絡会を年1回実施

6. その他特記事項

・特になし

【鎌倉市】

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	鎌倉市教育委員会・教育部教育指導課
-------------	-------------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（鎌倉市教育委員会からの提供）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	17	9,488	0.18%	3	3	3	1		1	2	4
中学生	3	6,263	0.05%		1	2					

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 ■未回答

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	0	9,488	0.00%								
中学生	0	6,263	0.00%								

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数						
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ
小学生	2	9,488	0.02%	内訳不明						
中学生	1	6,263	0.02%							

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

・日本語指導等協力者派遣事業

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

なし

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

なし

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

なし

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

なし

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

・帰国児童生徒等教育担当者会を年1回実施

6. その他特記事項

特になし

【川崎市】

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	川崎市教育委員会・総合教育センター
-------------	-------------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（学校基本調査より）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合
小学生	612	74,512	0.82%
中学生	180	33,145	0.54%

平成29年度神奈川県教育委員会学校基本調査からの引用

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 ■未回答

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合 ■未回答

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合 ■未回答

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

- ①日本語指導等協力者派遣事業
・日本語指導が必要な児童生徒に対する初期の日本語指導を目的として、各学校に児童生徒の母語が話せる日本語指導等協力者を派遣
→1人当たりの派遣回数 72回（月8回×7ヶ月・月4回×4ヶ月）
- ②学習支援員（日本語指導等協力者）の派遣事業
・中学時に渡日した中学校3年生の生徒に対して、要望に応じて日本語指導等協力者を派遣

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

国際教育設置校において、特別の教育課程を編成・実施している。
その他の学校でも帰国・外国人教育担当者や児童指導コーディネーター等が主となり、校内での積極的な支援体制を構築して個別指導を充実させている。指導の実態調査としてその取組について委員会への報告も行っている。
H30年度には特別の教育課程の編成・実施が、市内全校で実施できるように準備・計画をしている。

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

平成29年度は23校（小学校20校、中学校3校）に国際教室を設置（日本語指導が必要な児童生徒が5名以上在籍している学校に置くことができる）
四谷小・川中島小・藤崎小・さくら小・渡田小・小田小・浅田小・田島小・旭町小・宮前小・川崎小・京町小・幸町小・南河原小・古川小
大谷戸小・末長小・東高津小・鷺沼小・有馬小・富士見中・川崎中・渡田中

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

行事や学習の状況を踏まえつつ、児童生徒の実態に応じて取り出し指導や入り込みを行い、日本語力を育むための個に応じた支援を実施している。

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

- ・母語支援者の新規派遣2016年度は215名
- ・帰国・外国人教育相談事業 総合教育センターを中心に各区教育担当、区役所・就学事務担当と連携した就学及び教育相談
- ・日本語を母語としない生徒への高校進学説明会の実施（11月）
- ・通訳、翻訳バンク事業（区）
- ・国際教育連絡協議会（年1回 小・中の国際教育部会会長、国際教室設置校校長、教育委員会による協議会）
- ・かわさき外国人教育推進資料Q&A「ともに生きる」、帰国・外国人児童生徒指導の手引きQ&Aを発行、配布。ホームページで閲覧可能にしている。

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

- ・日本語指導等協力者研修会 年4回（日本語指導の計画・実践についての研修、教育フォーラム）
- ・学習支援員研修会 年1回（高校受験の情報等の提供と、情報交換）
- ・国際教室担当者連絡協議会 年2回（国際教室の運営・特別の教育課程、情報交換）
- ・帰国、外国人児童生徒教育担当者研修 年2回（帰国・外国人教育に関する情報や特別の教育課程について、やさしい日本語の研修等）
- ・多文化子ども塾、放課後子ども総合プラン等の研修会で帰国・外国人児童生徒に係る方々に研修を実施

6. その他特記事項

特になし

【相模原市】

2017（平成29）年度神奈川県内各市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	相模原市教育委員会・学校教育課
-------------	-----------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（相模原市教育委員会からの提供）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	376	36,657	1.03%	109	69	22	27	8	18	7	116
中学生	134	17,616	0.76%	29	36	6	7	7	6	5	38

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 はい

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	208	36,657	0.57%	48	32	11	15	5	14	6	77
中学生	40	17,616	0.23%	14	9	0	2	0	0	0	15

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	51	36,657	0.14%	内訳不明							
中学生	14	17,616	0.08%								

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

<ul style="list-style-type: none"> ・日本語巡回指導講師 2016年度登録者数25名、実施回数2683回、担当期間：1年から1年6か月間 ・日本語指導等協力者 母語のサポート、通訳等、2016年度登録者数40名、実施回数1026回（そのうち、通訳128回）、担当期間：最大1年間 実施頻度：両方とも1週間1日2コマ分（コマの間に休み時間がある） 小学校：45分、45分 中学校：50分、50分

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

2016～2017年度は国際教室設置校にて試行。2018年度から本格実施

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

<ul style="list-style-type: none"> ・国際教室の設置基準 日本語指導を要する外国人（籍）児童・生徒が一定数在籍する学校に設置され、それともない担当教員が1名加配されて指導にあたる。 ・2017年度国際教室設置校 小学校12校（淵野辺小、中央小、清新小、相模台小、光が丘小、作の口小、大島小、弥栄小、宮上小、新宿小、もえぎ台小、富士見小） 中学校3校（相模台中、清新中、内出中）

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

<ul style="list-style-type: none"> ・形式 各校によってまちまち（一対一、複数指導、教室に行って指導を行うなど） ・内容 日本語指導や教科指導 多文化紹介（集会で多言語の挨拶の言葉の紹介、民族衣装の紹介、給食、ビデオの閲覧等） 掲示板の多言語表記（大島小：中国語表記、相模台小：英語表記） ・具体例 相模台小：学校のホームページは英語表記あり

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

<ul style="list-style-type: none"> ・通訳 三者面談、保護者会、入学説明会、修学旅行説明会等 ・多言語版「外国人児童・生徒の手引き」の発行（現在10カ国語で作成） スペイン語、ポルトガル語、ラオス語、ベトナム語、中国語、韓国・朝鮮語、カンボジア語、タガログ語、タイ語、英語 この手引きは、市内小・中学校及び公民館、市立図書館で閲覧できる。データ化しているが学校のみが閲覧できる。
--

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

<ul style="list-style-type: none"> 3種類 ・日本語指導合同連絡会（年1回）参加者：日本語巡回指導講師、日本語指導等協力者 ・国際教室担当者会（年1回） ・日本語指導研究会（年2回）参加者：日本語巡回指導講師、日本語指導等協力者、国際教室担当者

6. その他特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育担当が教育課程を作成し、支援の窓口は支援教育コーディネーターが対応にあたることもある。 ・さがみはら国際交流ラウンジと協力関係をとっている。
--

【座間市】

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	座間市教育委員会・教育部教育指導課
-------------	-------------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（座間市教育委員会からの提供）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	100	6,365	1.57%	17	24	5	10	7	11	4	22
中学生	26	3,072	0.85%	4	5	4	3	4	3	0	4

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 ■未回答

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	44	6,365	0.69%	3	16	0	3	2	4	1	15
中学生	10	3,072	0.33%	1	2	1	1	0	0	0	5

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数（つながる国）							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	8	6,365	0.13%	1	1	0	1	0	3	0	2
中学生	0	3,072	0.00%	0	0	0	0	0	0	0	0

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

- ・『座間市外国人帰国子女日本語指導等協力者派遣事業』として一人平均9回程度日本語指導協力者が支援している。指導者19名。
- ・母語による日本語指導（教科指導も含む）
- ・有償 1回2時間 5000円（交通費込み）

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

なし

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

文科省の設置基準
 小学校 11校中9校 除外 立野台小、入谷小
 中学校 6校中1校 東中学校のみ

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

- ・日本語の基礎と授業でわからない内容の補習
- ・例）小学校の体験活動の一つとして、保護者による出身国の紹介

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

- ・日本語指導
生徒にあわせて、回数を決める。
生徒数 62名 一人あたり平均で9回程度
- ・必要に応じて派遣。面談時の保護者向けの通訳等。
- ・他の団体の紹介

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

- ・国際教室及び日本語指導担当者連絡協議会 年1回実施
参加者：各学校の担当者
内容：事務的連絡、学校の状況や課題の検討、情報交換
2回目は必要に応じて行う予定

6. その他特記事項

特になし

【逗子市・茅ヶ崎市】

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	逗子市教育委員会・学校教育課
-------------	----------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（学校基本調査より）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数	割合	
小学生	13	2,818	0.46%
中学生	2	1,996	0.10%

平成29年度神奈川県教育委員会学校基本調査からの引用

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 ■未回答

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合 ■未回答

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合 ■未回答

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

日本語指導講師派遣事業（2017年度9月時点：5校9名）
派遣基準：週2回、1回1単位時間（45分）で編入から最長2年間を目安に派遣

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

実施していません。

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

設置ありません。

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

設置ありません。

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

特に該当することがありません。

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

特に該当することがありません。

6. その他特記事項

特にありません。

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	茅ヶ崎市教育委員会・教育推進課 学校教育指導課
-------------	-------------------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（学校基本調査より）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数	割合	
小学生	20	13,163	0.15%
中学生	12	6,313	0.19%

平成29年度神奈川県教育委員会学校基本調査からの引用

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 ■未回答

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合 ■未回答

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合 ■未回答

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

・日本語指導協力者の派遣（2017年12月現在、小学校10校・中学校5校に7名を派遣。対象児童生徒数小学校18名・中学校5名）

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

特になし。

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

なし

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

なし

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

特になし

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

・日本語指導協力者連絡会を年1回実施。

6. その他特記事項

特になし

【中井町】

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	中井町教育委員会
-------------	----------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（学校基本調査より）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数	割合	
小学生	5	464	1.08%
中学生	0	260	0.00%

平成29年度神奈川県教育委員会学校基本調査からの引用

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 ■未回答

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合 ■未回答

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合 ■未回答

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

日本語指導巡回指導員の派遣（2016年 3校で1名 週5日勤務）

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

2017年度より町内2校で国際教室の開設予定
それともなう「特別の教育課程」・「学習支援票」等も作成予定
2016年度は、巡回指導員による個別日本語指導を実施中

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

2017年度より 井ノ口小で1名 中井中で1名 加配予定

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

実施計画中

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

かながわ国際協力財団より 通訳派遣 2月に1回予定あり

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

2016年度 国際理解教育担当者連絡会 12月に実施
2017年度も実施計画予定（年3回程度）

6. その他特記事項

井ノ口小で日本語指導ボランティアさん1名（中国語 元教員が週1回）

【平塚市】

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	平塚市教育委員会・教育指導課
-------------	----------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（平塚市教育委員会からの提供）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	183	13,013	1.41%	15	36	8	6	39	10		69
中学生	107	6,609	1.62%	7	21	3	9	23	11		33

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。■未回答

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合 ■未回答

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合 ■未回答

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

日本語指導協力者の派遣

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

日本語指導協力者を派遣し、日本語指導を行っている児童生徒に対して、特別な教育課程を編成し実施してもらっている。

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

1名…崇善小、大野小、城島小、みずほ小、神田中、神明中
2名…神田中
3名…横内小

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

在籍者の出身国をテーマにしたイベントなど

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

通訳支援（教育相談など）

翻訳支援（学校からの大切なお便りや通知表など）

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

国際教室等連絡協議会を年3回実施

6. その他特記事項

なし

【藤沢市】

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	藤沢市教育委員会・教育指導課
-------------	----------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（学校基本調査より）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数	割合
小学生	170	24,545 0.69%
中学生	60	13,315 0.45%

平成29年度神奈川県教育委員会学校基本調査からの引用

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 ■未回答

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合 ■未回答

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合 ■未回答

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

- ・日本語指導教室（藤沢市立湘南台小学校）への通級。
学校の要望に応じて受け入れ。
通級の条件：小学生は、保護者の送迎が必要。中学生は、中学校教員免許を持つ者が同行。
- ・日本語指導員における巡回指導（2017年12月現在 34校へ 対象児童生徒96名）
派遣基準：日本語を話すことができない児童生徒（週に2～3時間）
日常会話ができ、教科の補習や日本語指導が中心の児童生徒（月に2時間、週に1～2時間）

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

- ・国際教室においての指導のみ、特別な教育課程を編成している。

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

- ・平成29年度は、小学校4校、中学校2校に設置。

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

- ・年に4～5回、国際教室担当者連絡会を行い、指導方法や児童生徒について情報共有を行っている。
- ・年に1回、外国につながる児童生徒の保護者説明会を開催し、受験に関する情報や各機関の外国人サポートについて情報提供を行っている。

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

- ・個人面談等への通訳派遣、文書の翻訳。

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

- ・国際教室配置校担当者会を年に2回実施し、研修や情報交換を行っている。
2016年5月の研修会：「特別な教育課程」におけるDLAの活用について
講師 東京外国語大学 副学長 小林 幸江氏
- 2017年5月の研修会：外国人児童生徒のための支援について
講師 NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ 高橋 清樹氏
- ・全校に国際教育担当者をおき、年に1回、外国につながる児童生徒のサポートについて情報提供を行っている。
- ・日本語指導員連絡会を年に2回実施し、国際教室の授業参観や教材等の情報交換を行っている。

6. その他特記事項

- ・外国につながる児童生徒の保護者会を実施
主催：国際教室担当教諭と担当管理職で構成する国際教室配置校連絡会（藤沢市教育委員会後援）
日時：2017年9月15日（金）午後7時～9時
場所：藤沢市湘南台文化センター
内容：①日本語指導員の紹介 ②卒業生（高校生・大学生）の話 ③高校の先生の話 ④高校入試の説明 ⑤関係機関の紹介 ⑥各ブースに分かれて情報交換
参加者：スペイン語4名 ポルトガル語5名 中国語7名 ベトナム語2名 タガログ語2名 英語22名 合計42名
通訳：スペイン語2名 ポルトガル語2名 中国語2名 ベトナム語1名 タガログ語1名 英語2名（中学校の英語科の先生による通訳3名）

【三浦市】

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	三浦市教育委員会・学校教育課
-------------	----------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（三浦市教育委員会からの提供）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	1	1,732	0.06%	1							
中学生	4	986	0.41%	1	1			2			

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 ■未回答

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合 ■未回答

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合 ■未回答

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

・事業としては行っていない

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

・事業としては行っていない

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

・設置していません

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

・設置していません

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

・行っておりません

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

・行っておりません

6. その他特記事項

特になし

【大和市】

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	大和市教育委員会・教育部指導室
-------------	-----------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（大和市教育委員会からの提供）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	カンボジア	その他 不明
小学生	235	11,915	1.97%	44	30		52	17	42	10	40
中学生	127	5,739	2.21%	16	27		15	9	24	6	15

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 ■未回答

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合 ■未回答

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合 ■未回答

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

・日本語指導員の派遣 8名 回数は在籍数による
 国際教室設置校以外：年度当初（学校指導課の判断）の担当者会議で、指導の必要性、回数と人数を決める。
 指導基準 5名未満 年間10回
 6名から15名 年間20回
 10名から25名 年間30回
 26名以上 年間40回をベースに、学校により査定
 60名以上 回数的に多めにし、一週間1、2回の程度で、年間70回が最大

・教育相談員 9言語 17名派遣
 母語による学習支援
 通訳・翻訳
 双方とも資格を設けていないが、長く支援に携わる方

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

指導室としては集約していないが、今後に向けて体制を整えていく予定である。学校ごとに取り出し授業等を実施している。

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

文科省の設置基準

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

各学校で実施
 渋谷中学校の例
 ・年1回交流会実施。お料理教室等。
 ・年度当初の入学説明会（外国につながる子どもの保護者向け）

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

・教育相談員 9名 学習支援や母語による支援
 来日したての場合は、集中して派遣。週1回程度の入り込みで、1、2ヶ月間実施。
 ・ガイドブック「楽しい学校」の発行
 「はじめての日本語」「外国人児童生徒保護者のための手引き」「教科編 教科書によく出てくる漢字や言葉」
 ・生活者ちらしの配布
 スペイン語、ベトナム語、英語

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

研修会 年2回
 1回目 年度当初 担当教員、日本語指導員、教育相談員を交えて、事務的説明。その後、中学校区に分かれて、それぞれの立場で意見を交換する。
 2回目 検討中

6. その他特記事項

・学校PSメール多言語
 ・多言語ナビの活用 他の団体の情報共有、例えば、JSLカリキュラムの研修
 ・インターネットによる情報共有
 教育委員会サーバー 関係者専用のサーバー
 小学校 学校PSメール、通知書、ちらし「寺子屋大和」

【横須賀市】

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	横須賀市教育委員会・学校教育部 支援教育課
-------------	-----------------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（学校基本調査より）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数/全体数に対する割合

学年	人数	割合
小学生	141	18,822 0.75%
中学生	45	10,195 0.44%

平成29年度神奈川県教育委員会学校基本調査からの引用

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 ■未回答

2. 日本語指導が必要な生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数/全体数に対する割合 ■未回答

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数/全体数に対する割合 ■未回答

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

日本語指導員の派遣（2017年12月25日現在、市内で140名の児童生徒に日本語指導実施中。小学校32/46校 中学校11/23校 高校1/1校に派遣）

日本語指導員の派遣依頼が学校から市教委にあった際、まず日本語の力を確認するため国際教育コーディネーターによるアセスメントを実施する。その結果を受け、日本語指導員の派遣を決定する。原則、週1回1時間、最長2年間の指導を行う。

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況

国際教室設置校に於いて実施。年度当初に担当教員が実施計画を作成し、教育委員会に提出。個別の指導計画に関しては作成後、学校保管。

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

- ・1名加配校 小学校2校 中学校2校
- ・2名加配校 小学校2校

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

<指導形態>

・児童生徒の実態に応じて、週1～5時間程度一斉授業から抜き出し、個別で日本語指導や教科の補充指導を行う。

<具体的な取組> *学校独自のもの

- ・「国際教室保護者懇談会」を行い、担当者から日本での学校生活に関わる連絡やお願い等を保護者に伝えている。
- ・国際教室からの宿題を毎日出している。（本人、保護者と相談しながら）

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

- ・三者面談時に通訳の派遣
- ・学校便り等の翻訳
- ・学校生活ガイドブックの発行（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語）

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

- ・国際教室担当者連絡会 年2回実施（特別の教育課程について、各校の取り組みの情報共有等）
- ・日本語指導員研修会 年3回実施（教材教具の情報交換・事例検討・DLAテスター研修等）

6. その他特記事項

「学校生活適応支援員」の派遣

- ・日本語が全く分からずに状態で転入してきた児童に対し、学校への適応を対象児童の母語でサポートする。36時間の派遣。派遣終了後日本語指導員に指導を引き継ぐ。

【横浜市】

横浜市における日本語指導が必要な児童生徒教育・支援

H29年 5月 1日 国際教育課

1 横浜市における外国籍及び外国につながる児童生徒数（小・中・義務教育学校）

（5月1日現在）

	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)
外国籍・外国につながる	7,488	8,034	8,423	9,129
外国籍	2,367	2,601	2,856	3,111
国別				
中国(台湾を含む)	913	1,115	1,323	1,519
フィリピン	320	354	388	391
韓国・朝鮮	274	256	254	249
ベトナム	236	232	229	236
ブラジル	154	155	160	161
ペルー	131	122	108	97
アメリカ合衆国	37	32	35	38
タイ	38	35	40	37
インドネシア	18	24	28	37
ネパール	11	13	22	37
外国につながる	5,121	5,433	5,567	6,018

※国籍及びつながる国の総数：102 か国

日本語指導が必要	1,444	1,538	1,670	2,080
----------	-------	-------	-------	-------

※日本国籍、帰国児童生徒を含む

2 国際教室担当教員配置校

- 日本語指導が必要な児童生徒への指導を担当する教員を配置
- 国際教室を設置し、日本語指導、教科指導、生活適応指導等を行う

★配置期間：1年間

★配置目安：日本語初期指導が必要な児童生徒数に応じて配置。（H29より配置基準変更。外国につながる児童生徒も含む。）

年度	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)
配置校数	64	71	80	109
小学校	50	54	60	85
中学校	14	17	20	24

★H29設置校(109校)*

(小)85校(内 新規校:26校)

市場小、入船小、潮田小、駒岡小、汐入小、下野谷小、新鶴見小、末吉小、鶴見小、豊岡小、生麦小、馬場小、平安小、矢向小、青木小、池上小、浦島小、神橋小、幸ヶ谷小、子安小、菅田小、羽沢小、三ツ沢小、東小、西前小、平沼小、宮谷小、大鳥小、本町小、元街小、山元小、立野小、石川小、大岡小、太田小、永田小、永田台小、中村小、日枝小、藤の木小、藤田小、南吉田小、港南台第三小、野庭すずかけ小、日履山小、帷子小、笹山小、瀬戸ヶ谷小、富士見台小、弘向小、今宿小、今宿南小、蓬頭小、根岸小、浜小、森東小、洋光台第三小、洋光台第四小、瀬ヶ崎小、並木第一小、文庫小、六浦小、能見台小、並木中央小、十日市場小、中山小、霧が丘義務教育学校(前期)、榎が丘小、つつじが丘小、勝田小、川和東小、茅ヶ崎東小、柏尾小、川上北小、小雀小、戸塚小、東戸塚小、平戸台小、本郷小、飯田北いちよう小、上飯田小、相沢小、阿久和小、上瀬谷小、瀬谷第二小

(中)24校(内 新規校:6校)

市場中、潮田中、寛政中、鶴見中、矢向中、浦島丘中、老松中、岡野中、仲尾台中、本牧中、港中、横浜吉田中、共進中、永田中、平楽中、笹下中、岩井原中、森中、中山中、東鴨居中、平戸中、舞岡中、いずみ野中、上飯田中

3 日本語指導が必要な児童生徒に対する支援事業

- 日本語指導が必要な児童生徒が一定数在籍する学校に、在籍数に応じて「日本語指導が必要な児童生徒支援非常勤講師」を配置する【H25～】
- 日本語指導が必要な児童生徒が一定数在籍する学校に、「外国語補助指導員」を1名配置する【H25～】

★H29配置状況

◇日本語指導が必要な児童生徒支援非常勤講師 (小)10校、(中)4校

潮田小、入船小、下野谷小、鶴見小、東小、本町小、元街小、日枝小、南吉田小、飯田北いちよう小、潮田中、鶴見中、港中、横浜吉田中

◇外国語補助指導員 (小)7校、(中)1校

潮田小、東小、本町小、元街小、日枝小、南吉田小、飯田北いちよう小、横浜吉田中

4 日本語支援拠点施設

- プレクラス:新たに転・編入学してきた児童生徒を対象に、1か月間、週3日の集中的な日本語指導及び学校生活の体験を行う(9月～実施予定)
- 学校ガイダンス:新たに転・編入学してきた児童生徒及びその保護者を対象に、英語、中国語、タガログ語、やさしい日本語による日本の学校生活等についてのガイダンス及び児童生徒の学習状況の確認を行う
- 電話相談:学校ガイダンス実施日に、当日対応言語で学校生活についての電話相談に対応

5 横浜市日本語教室

- 日本語の初期指導が必要な帰国及び外国人児童生徒に対して、日本語指導資格をもった講師が指導を行う
- 指導体制
 - 【集中教室(児童生徒が通級)】 Y校教室、豊岡教室、飯田北いちよう教室、並木第一教室、横浜吉田教室
月曜日～金曜日・週2回 計40～70回 (約1年)
 - 【派遣指導(日本語講師を各学校へ派遣)】
月曜日～金曜日・週1回 計25～55回 (約1年半)
 - 【日本語講師の対応言語内訳】
H29年度:34名(非常勤講師)
中国語(21) 英語(17) スペイン語(7) ポルトガル語(4) 韓国・朝鮮語(3) タイ語(2)
イタリア語(1) インドネシア語(1) フランス語(1)
- ★入級者数(1児童生徒につき、1回まで)

年度	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)
合計	378	511	553	554
集中教室	93	130	146	150
派遣指導	285	381	407	404

※H29/5/1 現在

6 母語による初期適応・学習支援事業

- 対象となる日本語指導が必要な児童生徒へ母語のできるボランティアによる初期適応・学習支援を行う
- 国際教室が設置されていない学校に在籍する対象児童生徒1人につき20回を学校に配当
- 国際教室設置校に在籍する対象児童生徒1人につき10回を学校に配当

7 学校通訳ボランティア(保護者対応)

- 市立小・中・義務教育学校における転入学の説明、個人面談、入学説明会、家庭訪問等における通訳を行う
- ボランティアの派遣は、公益財団法人横浜市国際交流協会(YOKE)に業務委託

★派遣実績(回)

年度	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)
回数	784	924	985	1,222

8 各種ガイドブック等発行(配布・HP)

- 《横浜市教育委員会HP掲載》
- 「ようこそ横浜の学校へ」【H24～】
 - I 日本語指導が必要な児童生徒受入れの手引
 - II 学校通知文・用語対訳集 (※7カ国語対訳)
 - III 保護者の方へ～横浜の学校生活～ (※7カ国語対訳)
 ※やさしい日本語、英語、中国語、スペイン語、タガログ語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、ベトナム語
- 「横浜市帰国児童生徒教育ガイド」【S56～】

9 日本語指導者養成講座・日本語指導者養成上級講座

- 日本語指導の仕方、日本語指導が必要な児童・生徒の受入れと指導等を主題とした教員研修
 - (1) 日本語指導者養成講座
 - 全校対象(全7回、募集人員90名、国際教室担当1年目の教員は悉皆参加)
 - (2) 日本語指導者養成上級講座
 - 主に日本語指導者養成講座を前年度までに修了した教員を対象(全3回、募集人員50名)
 - ※日本語指導者養成講座未修了の場合も受講可



10 教育委員会事務局 外国語指導主事助手

- 対応言語:ポルトガル語、中国語、英語、スペイン語(計5人)
- 学校管理職から電話で要請
⇒教育委員会事務局 指導部 国際教育課 国際理解・多文化共生教育担当 (671-3588)

2017（平成29）年度神奈川県内市町村における外国につながる子どもの在籍及び支援の状況

教育委員会名・担当部署	横浜市教育委員会・国際教育課
-------------	----------------

1. 外国につながる子どもの在籍状況（横浜市教育委員会からの提供）

①外国人児童生徒（文科省調査の表記による）の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	2,211	180,127	1.23%	1,104	259	193	174	98	69	21	293
中学生	900	78,586	1.15%	415	132	56	62	63	28	16	143

②外国につながる児童生徒についての調査をしていますか。 はい

2. 日本語指導が必要な児童生徒について

①日本語指導が必要な外国籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	1,050	180,127	0.58%	545	133	25	98	48	45	5	151
中学生	378	78,586	0.48%	206	45	5	23	32	12	6	49

②日本語指導が必要な日本籍児童生徒の在籍数／全体数に対する割合

学年	人数		割合	国別数							
				中国	フィリピン	韓国 朝鮮	ベトナム	ブラジル	ペルー	タイ	その他 不明
小学生	532	180,127	0.30%	225	122	13	4	33	6	16	113
中学生	120	78,586	0.15%	43	39	7	2	3	3	4	19

③日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語に対する支援事業

<ul style="list-style-type: none"> ・「国際教室担当教員・日本語指導非常勤講師」：日本語指導が必要な児童生徒数に応じて担当教員・非常勤講師を配置（担当教員：小学校85校、中学校24校 非常勤講師：小学校10校、中学校4校、詳細別紙） ・「外国語補助指導員」：日本語指導が必要な生徒数に応じて1名配置（小学校7校、中学校1校、詳細別紙） ・「日本語支援拠点施設」：＜プレクラス＞新たに転・編入してきた児童生徒対象に1か月間（週3日）の集中的な日本語指導及び学校生活の体験を行う。＜さくら教室＞新小学校1年生が日本の学校に速やかに適応できるよう、学校生活の体験や学習の準備を行う。その他、＜学校ガイダンス＞、＜電話相談＞の実施。詳細は別紙 ・「横浜市日本語教室」：日本語指導の資格を持った講師を配置 <ul style="list-style-type: none"> ①集中教室（5教室）：生徒が通級 ②派遣指導：日本語講師を各学校へ派遣 ・「母語による初期適応・学習支援」：母語のできるボランティアを配置（詳細別紙）

④特別な教育課程としての日本語教育の実施状況（DLAに関する研修など）

<ul style="list-style-type: none"> ・研修：日本語指導の仕方、日本語指導が必要な児童生徒の受入れと指導等を主題とした教員研修 <ul style="list-style-type: none"> ①「日本語指導者養成講座」：国際教室担当1年目の教員は全員参加 ②「日本語指導者養成上級講座」：①を終了した教員対象 講師：東京外国語大学教授 伊東祐郎先生、他
--

3. 国際教室の設置状況

①国際教室設置校について

・日本語指導が必要な児童生徒数に応じて担当教員を配置。 設置校：合計109校（小学校85校、中学校24校、設置校は別紙）

②国際教室ではどんな指導や取組み（イベント）をしていますか。

- ・「取り出し・入り込み」による日本語指導および教科指導
- ・保護者による料理紹介
- ・運動会：多言語でもアナウンス
- ・給食メニューに各国料理
- ・多言語によるパネルディスカッション
- ・世界地図で出身地を紹介
- ・母語保持講座の開催（中国語講座等）

4. 外国につながる児童生徒及び保護者への上記（2、3）以外の支援状況

- ・学校通訳ボランティア（保護者対応）：転入学、個人面談、入学説明会、家庭訪問における通訳
ボランティア派遣は、YOKEに業務委託 2016年度1,222回派遣
 - ・各種ガイドブック等発行
 - ① 学校通知文・用語対訳集（7か国語対訳）
 - ② 保護者の方へ～横浜の学校生活（7か国語対訳）
- いずれも、ホームページで公開している。
- ・各国際交流ラウンジで実施している学習教室への生徒の参加を促すなど協力している。

5. 教員及び支援者等に対する取組みなど

- ・ガイドブック発行
「日本語指導が必要な児童生徒受入れの手引き」
- ・「日本語指導者養成講座」：国際教室担当1年目の教員は全員参加
- ・管理職向け研修
- ・国際教室担当者会議（年4回）：進路・グループ授業発表・相談会

6. その他特記事項

- ・面接指導：12・1月、市の主催する日本語教室で、高校入学試験対策として行っている。

(3) 「神奈川県における国際教室在籍生徒の進路にかかわるアンケート調査」結果報告書

(公財)かながわ国際交流財団

(2018年3月)

「神奈川県における国際教室在籍生徒の進路 にかかわるアンケート調査」結果報告書 ～対象:2017年3月卒業生～

はじめに

神奈川県内に住む外国人の増加・定住化に伴い、外国につながる子どもも増加しています。当財団では日本の学校で学ぶ外国につながる子どもの進路支援の一助として、2008年より国際教室※¹に在籍する中学生の進路に関する調査を継続的に行い、中学校卒業後の進路の把握に努めています。

県内には33市町村のうち15市町に国際教室を設置する小中学校があり、また公立高校受検については「在県外国人等特別募集」※²(以下、在県枠)などの特別な受検制度があり、本調査はこれらの特色に着目して実施してきました。調査にご協力いただいた県および市町村教育委員会、中学校の皆さまに感謝申し上げます。

※¹ 国際教室 日本語指導が必要な児童・生徒を取り出して日本語指導を行う教室。対象や指導内容は学校ごとに異なり、一般的には週に数時間、在籍クラスから取り出し国際教室等で指導する。教員、日本語講師等が指導を担当している。

※² 在県外国人等特別募集(在県枠) 受検する年の2月1日現在、外国籍または日本国籍を取得して3年以内で、日本での在留期間が通算3年以内(小学校入学前の在留期間を除く)の生徒が活用できる特別募集制度。2017年入学者選抜では公立高校13校に設置され、募集定員は計145人であった。

本調査でわかったこと

- 国際教室在籍生徒のうち、「在県枠」に該当する来日3年以内の生徒が増加している。
- 定時制に進学する国際教室在籍生徒は28%で、県立公立中学校生徒の3%に比べて著しく高い。
- 在県枠について、在日年数や国籍などの要件緩和の希望が多い。
- 高校合格後および高校進学後のサポートが必要という意見が多い。

調査概要

- 1 調査対象 : 神奈川県内の市町村教育委員会(14市町)、横浜市内の国際教室設置公立中学校(20校)
(対象中学校数の合計:58校)
- 2 調査方法 : 調査票を郵送・FAX・電子メールにより教育委員会または中学校に配布し回収
- 3 実施時期 : 2017年3月～5月
- 4 回収率 : 100%
- 5 調査内容 : 国際教室に在籍し、2017年3月卒業の生徒の進路状況について
- 6 調査における地域区分

- 川崎市:川崎市
- 横浜市東部:鶴見区・神奈川区・西区・中区
- 横浜市その他地域:横浜市東部を除く地域
- 湘南三浦地区:横須賀市・鎌倉市・藤沢市・茅ヶ崎市・逗子市・三浦市・葉山町・寒川町
- 県央部:相模原市・厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村
- 県西部:平塚市・小田原市・秦野市・伊勢原市・南足柄市・大磯町・二宮町・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町



調査結果

1. 国際教室を卒業した卒業した生徒の概要

【図表1】で示したように、2017年3月に卒業した国際教室の生徒数は313人で、前年より13人(約4%)減少している。内訳をみると、在県枠に該当する生徒は12人(約11%)増加しており、特に県中部では28人から40人と増加率が43%であった。

【図表1】 国際教室在籍の生徒数(2016年3月および2017年3月卒業分、地域別、在県枠の該当別)

地域別	年度	川崎市	横浜市 東部	横浜市 その他地域	湘南三浦 地区	県中部	県西部	計(在県枠 該当者割合)
①在県枠に 該当する	(2017)	6人	59人	11人	3人	40人	7人	126人
	(2016)	6人	55人	15人	3人	28人	7人	114人
②在県枠に 該当しない	(2017)	3人	58人	38人	6人	56人	26人	187人
	(2016)	0人	74人	44人	5人	73人	16人	212人
卒業生徒数計	(2017)	9人	117人	49人	9人	96人	33人	313人(40%)
	(2016)	6人	129人	59人	8人	101人	23人	326人(35%)

2. 国際教室在籍生徒の進路先

国際教室在籍生徒の進路先については【図表2】の通りとなっている。国際教室在籍生徒のうち82人(28%)が公立定時制に進学しており、県内公立中学校生徒全体(3%)と比較すると、その割合が著しく高いことが分かる(図表3)。

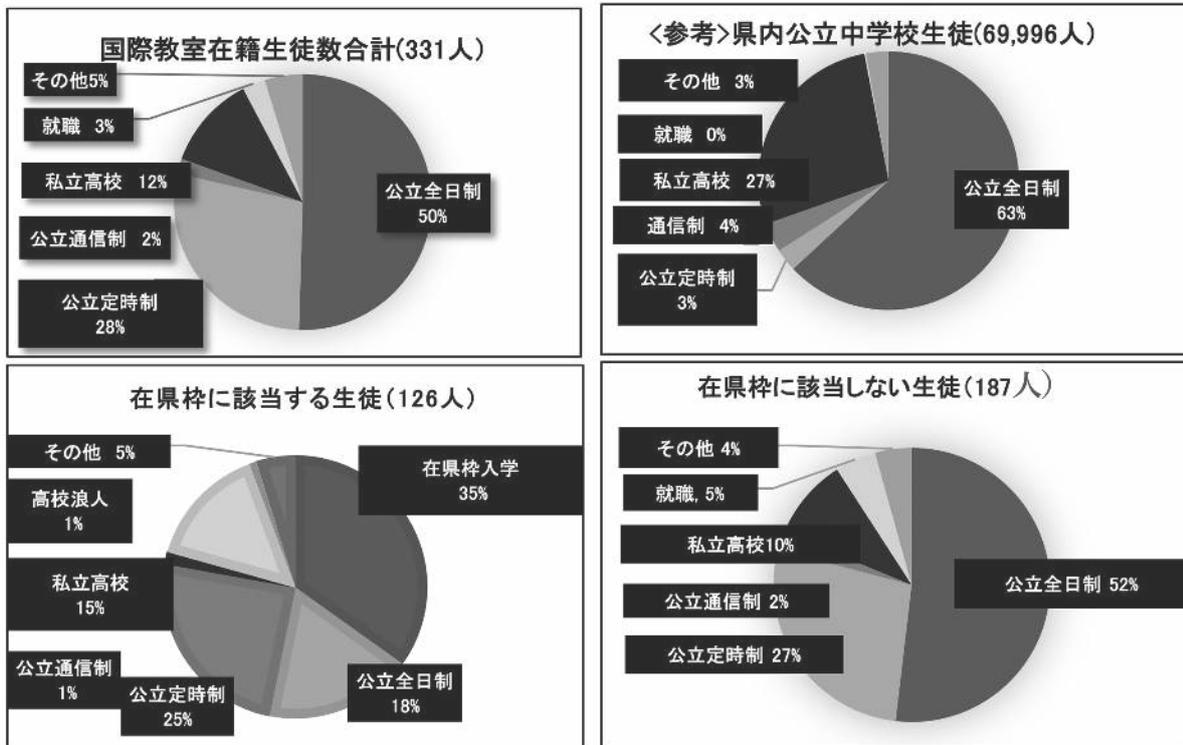
進路に関する設問に対しても「全日制を希望していても定時制しか選択肢がない」という回答が20件あった(図表7)。自由記述でも来日4、5年の生徒について「日本語が原因で学習面のハンディキャップがある生徒を全日制に入れることができない」「進路先が定時制か通信制、就職になってしまう」といった意見が寄せられており、本人の希望ではないが結果的に定時制に進学した生徒がいることがうかがわれる。

私立高校への進学については、生徒全体の割合(27%)に比べて国際教室在籍生徒は12%と低くなっている。進路支援全般についての質問に対して「経済的理由で私立高校に進学できない」という回答が24件あった【図表7】。また自由記述欄でも指摘があるように、「金銭的に余裕がない」「併願などの情報がない」ことも私立進学率が低い理由と考えられる。

【図表2】 国際教室在籍生徒の進路先(2017年3月卒業生徒)

	公立高校						私立 高校	就職	高校 浪人	その 他	合計
	特別募集の枠での進学			一般の枠での進学							
	在県枠		帰国 枠	全日 制	定時 制	通信制					
	全日制	定時制									
在県枠に該当する生徒	38	6	0	23	31	2	19	0	1	6	126
在県枠に該当しない生徒				97	51	4	18	9	0	8	187
卒業生徒数計	38	6	0	120	82	6	37	9	1	14	313

【図表 3】 2017 年 3 月に卒業した生徒の進路状況(国際教室在籍生徒および県内公立中学校生徒の比較)



3. 在県枠設置校

2017年の入学者選抜では、川崎市内の県立高校に初めて在県枠が設置されるなど、在県枠設置校の偏在は改善されつつあり、自由記述でも制度が改善されているとの意見があった。しかし、【図表4】に示したとおり、国際教室在籍の在県枠に該当する生徒のうち、実際に在県枠で進学した生徒の割合は35%にとどまっている。

在県枠についての質問では「在県枠の定員数が足りない」(18件)、「通学可能な地域に在県枠設置校がない」(10件)という回答があり、定員数・設置地域ともに更なるニーズがあることがうかがわれる。在県枠の進学率について【図表5】で過去3年間を比較してみると、在県枠に該当する生徒は増加しているが、実際に在県枠設置校に入学する生徒の割合は年々減少している(2015年47%、2016年36%、2017年35%)。2017年は在県枠設置校の大幅な変更があったため単純には比較できないが、在県枠の定員が十分でないことがうかがえる。

【図表 4】 地域別、在県枠のある高校の定員数と国際教室在籍生徒の進学状況(2017年度入学者選抜)

地域別	川崎市	横浜市	横浜市	横浜市 の合計	湘南三浦 地区	県中部	県西部	計	
		東部	その他地域						
在県枠のある高校の設置校数	2校	2校	2校	4校	0校	6校	1校	13校	
上記の募集定員	20人	26人	14人	40人	0人	75人	10人	145人	
国際教室 卒業生の内	在県枠に該当(A)	6人	59人	11人	70人	3人	40人	7人	126人
	在県枠で進学(B)	4人	22人	5人	27人	0人	11人	2人	44人
	在県枠への進学率(B/A)	67%	37%	45%	39%	0%	28%	29%	35%

【図表 5】在県枠で進学した国際教室在籍生徒の割合(2015～2017年)

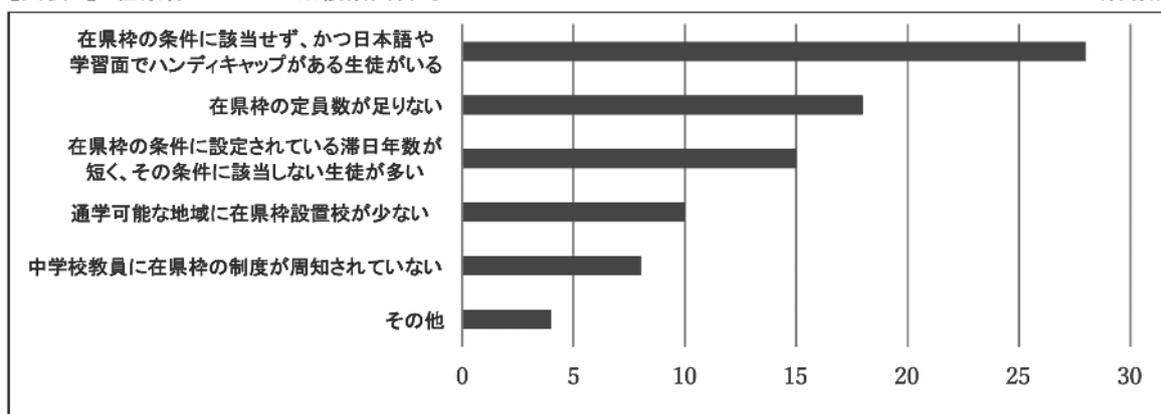
年度	在県枠に該当する生徒(A)	在県枠で進学した生徒(B)	在県枠への進学率(B/A)
2017年	126人	44人	35%
2016年	114人	41人	36%
2015年	55人	26人	47%

4. 国際教室での進路支援に関する課題

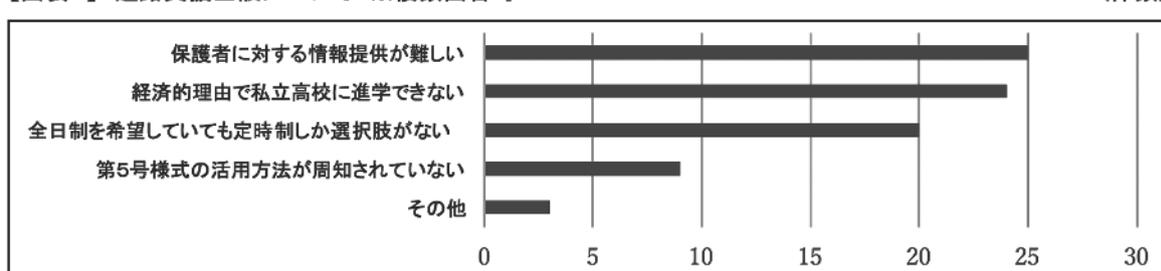
国際教室での進路支援に関して、【図表6】に示すとおり、在県枠に該当しないが日本語や学習面でハンディキャップがある生徒がいるという回答が最も多かった。自由記述でも来日3年以上や日本国籍のために在県枠に該当しない生徒に対する進路支援が難しいとの意見が多く寄せられた。

家庭の経済的状況や保護者への情報提供の難しさも課題として挙げられた(図表7)。また、高校合格後の諸手続きや説明会等での保護者に対する通訳、入学後の学校生活や学習について心配する声が聞かれた(図表8)。自由記述では、外国につながる子どもに対する特別支援教育、特別支援学校高等部への進学支援の難しさ等について複数意見があった。

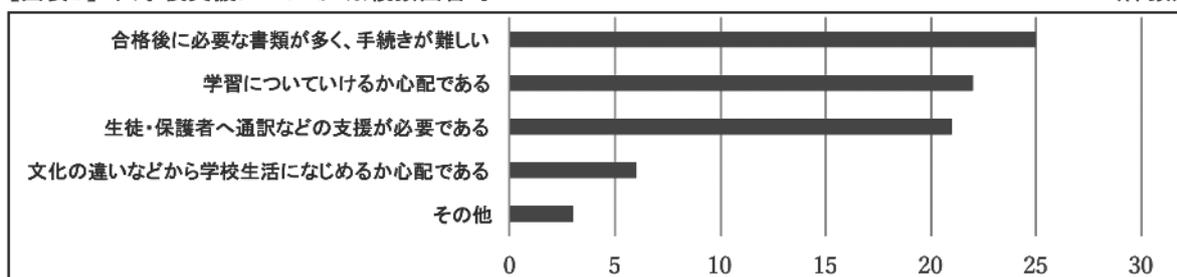
【図表6】在県枠について ※複数回答可



【図表7】進路支援全般について ※複数回答可



【図表8】入学後支援について ※複数回答可



5. 自由記述

～在県枠や外国につながる子どもの進路保障に関して～（一部抜粋）

【在県枠について】

- ・将来のある子どもに平等に教育の機会を与えるためにも、来日3年以内という条件を緩和してほしい。
- ・在日3年以上でも日本語や学習に困難を感じる生徒に対する教育を保障してほしい。
- ・生徒の力は在日年数だけでは測りきれない。多様性を考慮した柔軟な対応をお願いしたい。
- ・来日3年以内の規定は、生徒の実態に即してみると非常に厳しい条件に感じる。
- ・日本語学習の機会の有無を考えれば、日本の学校に実際に在学した期間のみを含めるのが現実的と考える。
- ・在日年数3年を延長するべき。特に、在日4、5年の生徒の進路先が定時制か通信制、就職になってしまうことが考えられ、非常に困っている。
- ・滞日4、5年でも日本語が原因で学習面のハンデがある生徒を全日制に入れられないのが残念。
- ・期間を少しだけ超えていたため申請が通らなかった。実態に合わせ柔軟な対応を希望する。
- ・中学入学準備のため小学校6年の後半で来日すると在県枠の対象外となってしまう。入学後の来日だと同じスタートラインに立てず、学習が遅れがちになってしまう。
- ・少しずつ制度が改善されているので、さらに努力してください。
- ・国際教室や在県枠、出願書類の注意点等に関する中学校教員向けの研修が必要。

【日本国籍をもつ外国につながる生徒の進路について】

- ・国籍は日本だが、外国で成長し、全く日本語が分からない生徒の来日が増えている。
- ・日本国籍の生徒が在県を受検できないのは課題。
- ・日本国籍で呼び寄せの場合、海外帰国生徒特別募集に該当しない。

【保護者対応】

- ・保護者への高校受検についての情報提供が難しい。
- ・保護者が対応できない私立のネット出願等、担任やボランティアが対応しているが負担が大きい。
- ・金銭的負担をかけず家の手伝いやアルバイトができる定時制に進学させたいと考える家庭がある。
- ・学力的に厳しい生徒を卒業後帰国させる保護者がいた。進路支援が適切だったのか悩む。
- ・進路を決めるために必要な知識を得るための時間も、私立に行くためのお金もない保護者が多い。

【多言語資料・通訳対応について】

- ・県の予算で通訳者の派遣など、保護者・生徒への配慮ができるといい。
- ・少数言語(ウルドゥ語、インドネシア語等)の通訳者の確保ができないので、面談時に困る。
- ・幼少期に来日した生徒に進路の複雑な話の通訳を頼むのは不安がある。
- ・私学の補助など、各国の言葉で翻訳されたものがほしい。
- ・多言語の冊子やホームページ等の情報をもっと充実させてほしい。

【高校合格後の支援について】

- ・高校合格後のことまでなかなか考えられない。中学教員対象の高校生活に関する研修が必要。
- ・在県枠のある高校でも支援体制に差があるため、入学後にどのような支援があるのか心配。
- ・書類の記入や説明会での通訳等、高校側でサポートできる体制があるとよい。
- ・合格後の書類の簡素化や、様式の統一は県がとりまとめればすぐにできるのではないかと。
- ・進学後の学習状況が心配。
- ・進路保障だけでなく在学中の生活保障も必要。卒業後に日本で充実した生活ができるか心配。
- ・就学支援金や大学入試に向けての情報が少ない。
- ・銀行での入金、書類持参等を保護者の代わりに生徒が行うことが多いが、合格後に登校できず卒業期の多様な行事にも参加できない。

【外国につながる子どもに対する特別支援教育について】

- ・特別支援教育のニーズは今後増えると考えられる。
- ・日本語を母語としないことに配慮した検査が行われていない。
- ・養護学校等への進学に関しても支援が必要だが、知識をもつ教員が少ない。
- ・知的障害について保護者の理解を得るのが難しく、特別支援級に在籍できなかった。
- ・特別支援の専門性や知識を有する通訳や指導者の配置を検討してほしい。

[参考資料 1] 在県枠募集 2006～2017 年度 合格率の推移

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
募集校数(校)	7	7	8	8	10	10	10	10	10	10	10	13
募集定員(人)	69	69	74	79	104	109	109	109	109	114	119	145
前年増(人)	+10	0	+5	+5	+25	+5	0	0	0	+5	+5	+26
受検者数(人):a	71	93	98	119	140	120	95	90	115	115	153	141
合格者数(人):b	61	67	66	88	100	100	83	80	92	98	109	130
合格率:b/a	85.9%	72.0%	67.3%	73.9%	71.4%	83.3%	87.4%	88.9%	80.0%	85.2%	71.2%	92.2%

(神奈川県教育委員会発表資料より作成)

[参考資料 2] 在県枠設置校 2016・2017 年度 入学者選抜合格情報

	学校名	学科・ コース名・部	募集 定員	受検者数		合格者数		欠員		合格率	
				(2016)	(2017)	(2016)	(2017)	(2016)	(2017)	(2016)	(2017)
浜 横	県立鶴見総合高校	総合学科	20	35	25	20	20	0	0	1.75	1.25
横・他	県立横浜清陵高校	単位制普通科	10		13		10		0		1.30
川崎	県立川崎高校	単位制普通科	10		11		10		0		1.10
	県立大師高校	単位制普通科	10		7		7		3		1.00
県 央 部	県立相模原青陵高校	単位制普通科	10	13	10	10	10	0	0	1.30	1.00
	県立橋本高校	普通科	15	21	15	15	14	0	1	1.40	1.07
	県立大和南高校	普通科	10		5		5		5		1.00
	県立伊勢原高校	普通科	10		8		8		2		1.00
	県立座間総合高校	総合学科	10	14	11	10	10	0	0	1.40	1.10
	県立愛川高校	普通科	10	9	9	9	9	1	1	1.00	1.00
	県立相模向陽館高校 (定時制)	単位制普通科 午前部 単位制普通科 午後部	10 10	10 2	17 2	10 2	10 9※ ⁴	0 8	0 1	1.00 1.00	1.70 0.22
横・他	横浜市立みなと総合高校	総合学科	6		6		6		0		1.00
	横浜市立横浜商業高校	国際学科	4	12	2	4	2	0	2	3.00	1.00
合 計			145※ ¹	153※ ²	141	109※ ³	130	10※ ⁵	15	1.40※ ⁶	1.08

(神奈川県教育委員会発表資料より作成)

※¹ 2017 年度選抜に在県枠募集があった 13 校の募集定員。2016 年度は 10 校で 119 人の募集があった。

※² 2016 年度に在県枠募集のあった神奈川総合高校(13 人)、平塚翔風高校(9 人)、有馬高校(15 人)の受検者数を含んだ数字。

※³ 2016 年度に在県枠募集のあった神奈川総合高校(10 人)、平塚翔風高校(9 人)、有馬高校(10 人)の合格者数を含んだ数字。

※⁴ 県立相模向陽館高等学校単位制普通科午後部の合格者には第 2 希望による合格者数が含まれている。

※⁵ 2016 年度に在県枠募集のあった平塚翔風高校(1 人)の欠員数を含んだ数字。

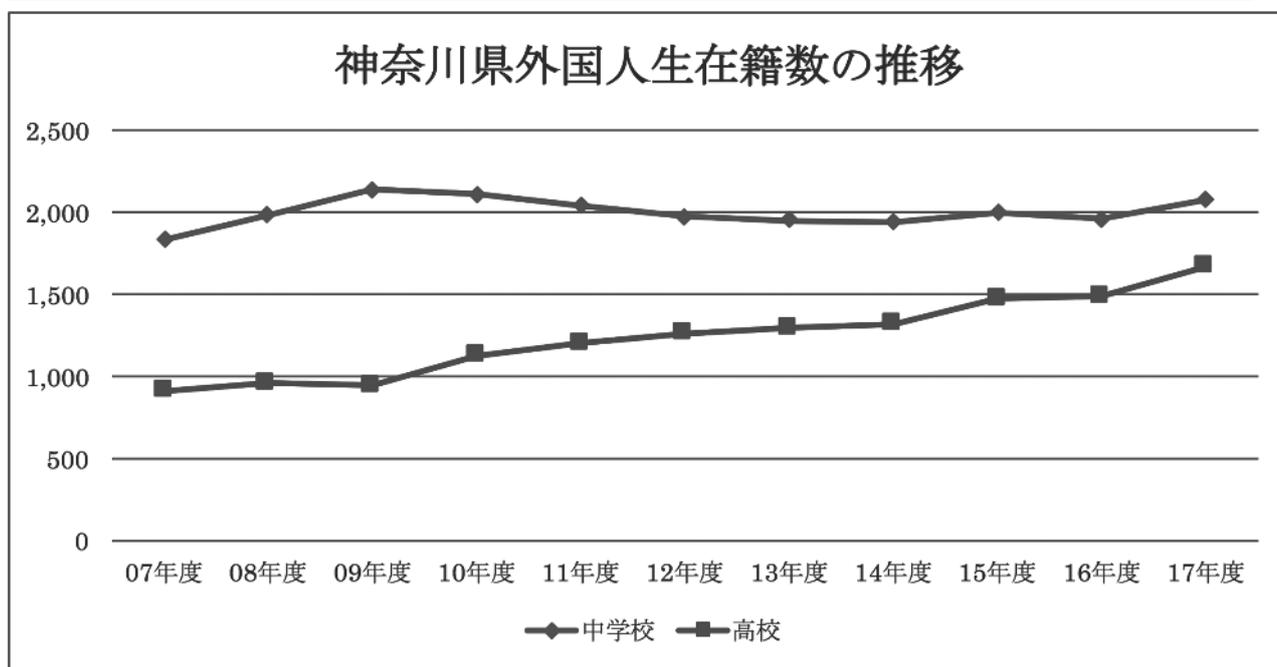
※⁶ 2016 年度に在県枠募集のあった神奈川総合高校、平塚翔風高校、有馬高校を含んだ合格率。

(4) 神奈川県の高校における外国につながる生徒の在籍状況及び高校入試情報

1. 高校進学状況

外国人生徒数（神奈川県学校基本調査）

	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
中学校	2,141	2,107	2,039	1,975	1,948	1,939	1,997	1,957	2,074
高校	948	1,122	1,201	1,256	1,298	1,317	1,471	1,485	1,666
学校生存率(中学生徒数/3年後の高校生徒数)				59%	62%	65%	75%	76%	86%



(参考：神奈川県の生徒総数 神奈川県学校基本調査)

	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
中学校	230,944	231,291	235,238	236,734	237,461	236,462	235,344	232,971	229,641
高校	191,747	195,560	198,246	201,206	201,756	205,023	206,616	208,172	207,864
学校生存率(中学生徒数/3年後の高校生徒数)				87%	87%	87%	87%	88%	88%

2. 外国人等の特別募集枠（特別枠の名称、高校名、志願資格、合格者数/受検者数など）

名称：在県外国人等特別募集

募集高校（2018年度募集定員）※横浜市立、他は県立

鶴見総合（20）、横浜清陵（10）、県川崎（10）、大師（10）、橋本（15）、弥栄（10）、大和南（10）

伊勢原（10）、座間総合（10）、愛川（10）、相模向陽館（定時制：午前部10、午後部10）

※みなと総合（6）、※横浜商業（4）

志願資格：① 入国後の在留期間が受検年の2月1日現在で通算3年以内の人（小学校入学前の在留期間を除く）

② 外国籍を持っている人、又は、日本国籍を取得して3年以内の人（受検年2月1日現在）

入試方法：① 学力検査（英語、数学、国語各50分・各100点満点、問題は一般募集のものと同じで漢字にふりがな付き）

② 面接（ゆっくりわかり易い日本語で行う）

入試日程：志願期間（願書提出） 2018年1月29日～1月31日

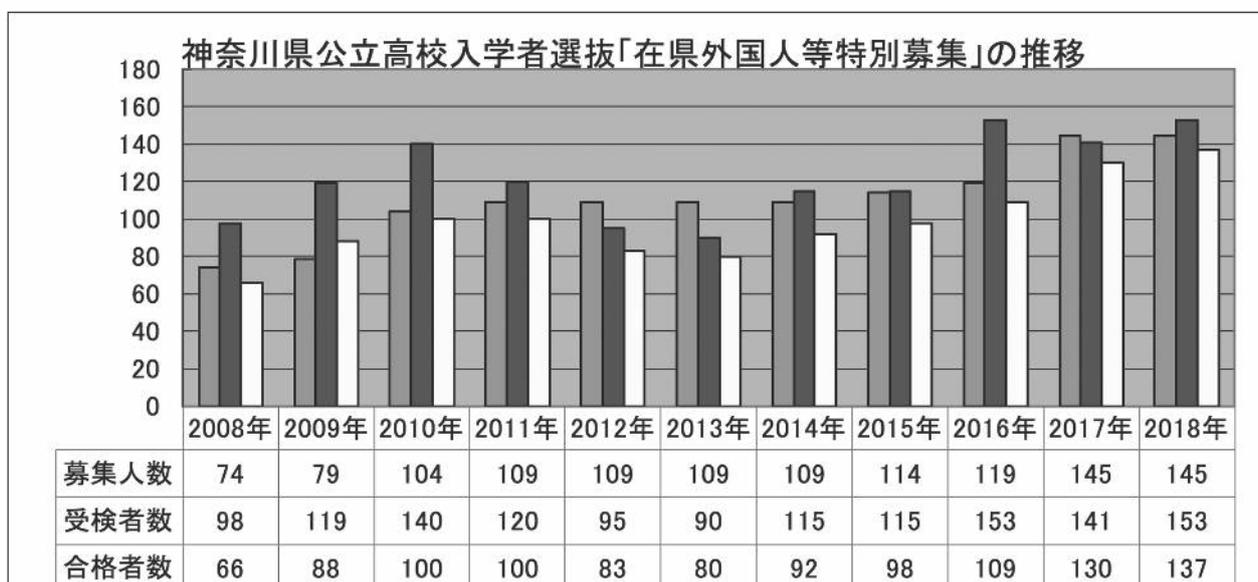
志願変更期間 2018年2月5日～2月7日

入試日 2018年2月14日

合格発表 2018年2月27日

在県外国人等特別募集の結果（2018年2月実施）*横浜市立高校、*以外は県立高校

学校名	学科名	募集定員	志願者数	受検者数	合格者数
鶴見総合高校	単位制総合学科	20	16	18	18
横浜清陵高校	単位制普通科	10	14	12	10
県立川崎高校	単位制普通科	10	15	15	10
大師高校	単位制普通科	10	14	13	10
弥栄高校	単位制普通科	10	5	10	10
橋本高校	普通科	15	17	16	10
大和南高校	普通科	10	11	11	11
伊勢原高校	普通科	10	11	11	11
座間総合高校	単位制総合学科	10	8	8	8
愛川高校	普通科	10	8	8	8
相模向陽館高校 （昼間定時制）	単位制普通科	午前部10 午後部10	16	16	16
*みなと総合高校	単位制総合学科	6	12	10	6
*横浜商業高校	国際学科	4	5	5	4
合計		145	152	153	137



名称：海外帰国生徒特別募集

募集高校（2018年度入試の定員）※は横浜市立、他は県立

神奈川総合（10）、横浜国際（20）、新城（10）、西湘（10）、鶴嶺（15）

弥栄（5）、伊志田（10）※東（10）、

志願資格：保護者の勤務等の関係で、継続して2年以上外国に在住して、帰国した日が受検年3年前の4月1日以降の人

※日本籍や永住資格を有する者が、海外に保護者と2年以上在住し、受検年の3年前以降（中学以降）に帰国した場合該当。

入試方法：① 学力検査（英語、数学、国語各50分・各100点満点、問題は一般募集のものと同じ）

② 面接

入試日程：志願期間（願書提出） 2018年1月29日 ～ 1月31日

志願変更期間 2018年2月5日 ～ 2月7日

入試日 2018年2月14日

合格発表 2018年2月27日

海外帰国生徒特別募集の結果（2018年2月実施）*横浜市立高校、*以外は県立高校

学校名	学科名	募集定員	志願者数	受検者数	合格者数
神奈川総合高校	単位制普通科	10	19	14	10
横浜国際高校	単位制国際科	20	24	22	20
新城高校	普通科	10	6	6	6
西湘高校	普通科	10	3	3	3
鶴嶺高校	普通科	10	8	8	8
弥栄高校	単位制普通科	5	6	6	5
伊志田高校	普通科	10	3	3	3
*東高校	単位制普通科	10	20	20	10
合計		90	89	82	65

※神奈川県以外の高校入試情報については、中国帰国者支援・交流センターの進学・進路情報で掲載されている。

「2017年調査 都道府県立高校(市立高校の一部を含む)の外国人生徒及び中国帰国生徒等への2018年度高校入試特別措置等について」

URL：www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/kokonyushi/other/2017/koko-top.htm

がっこうめい けんりつつる みそうごうこうとうがっこう
学校名 (県立鶴見総合高等学校)

がつかめい そうごうがつか
学科名 (総合学科)

1. 学校の特徴

ほんこう わんじしんこうがた たんいせいそうごうがつか そうごうがつかこうこう
本校は年次進行型の単位制総合学科です。総合学科高校には2年次からたくさんの選択科目
があり、体験的な学習を多く取り入れています。その中から自分の興味・関心と将来の進路
希望に応じて、系統だてて選択し学習する科目を決めます。それらの学習を通して卒業後の
自分の進む道を決めていきます。また、本校は外国につながるの生徒も多く、それぞれの
文化を大切にしながら、お互いに交流を深めていくことを目指しています。

2. 在県外国人等特別募集による入学者の在籍者数 (2017年5月1日現在)

ねんじ 1年次	ねんじ 2年次	ねんじ 3年次	ごうけい 合計
20	20	20	60

3. 在県外国人等特別募集により入学した生徒に対するサポートについて

(該当の□にチェックが入っています。)

にほんご しゅうとく じゅぎょう せつてい
日本語を習得するための授業を設定している。

せんたくかもく として「にほんご」というじゅぎょう があります(最大6単位)。その人のレベルに
あわせて1～3年次生まで学習していきます。

こべつたいおうじゅぎょう おこな
個別対応授業を行っている。

ねん こくごそうごう せかいし かかくきそ ほけん かないきそ
1年→国語総合(4)、世界史A(2)、化学基礎(2) 保健(1)、家庭基礎(2)
ねん げんだいぶん げんだいしゃかい せいぶつきそ ほけん
2年→現代文B(4)、現代社会(2)、生物基礎(2)、保健(1)
ねん げんだいぶん にほんし へんこう
3年→現代文A(2)、日本史A(2) ※変更することがあります。

つうやくもち
通訳を用いている。

にゅうがくよていしやせつめいかい さんしゃめんだん つうやく
入学予定者説明会、三者面談などで通訳をつけています。

ほんやくしりょう さくせい はいふ
翻訳資料を作成し配付している。

しんにゅうせい なか がっこう ぶぶん けんこう かん しよるい ほんやく
「新入生のしおり」の中で学校のルールの部分や健康に関する書類について翻訳
しりょう はいふ しています。また、すうがく りか ほけん かないか などの授業のために、キー
ワードの母語訳集(英語・中国語・ポルトガル語)を作成しています。

つうじょう じゅぎょういがい ほしゅうとう がくしゅうしえん おこな
通常の授業以外に補習等において学習支援を行っている。

つき かい げつようび がいこく せいとむ がくしゅう おこな
月2回、月曜日に外国につながるの生徒向けの学習サポートを行っています。

4. 外国につながる生徒の主な進路先

かながわだいがく かなとうがくいんだいがく かなだがいごがくいん にほんがいこくごせんもんがっこう こくさい
 神奈川大学、関東学院大学、神田外語学院、日本外国語専門学校、国際デュアルビ
 ジネス専門学校などがあります。

5. 受検生に向けたアドバイス (該当する場合は口にチェックが入っています。)

がくしゅう はもちろんのこと、ほんこう がかうぎようじ ぶかつどう しゅうがくりよう がっこうせいかつぜんばん
 学習はもちろんのこと、本校での学校行事や部活動、修学旅行など学校生活全般に
 ついて積極的に参加する気持ちを持ってください。

☑ 「在県外国人等特別募集」受検希望者対象の学校説明会を行っている。

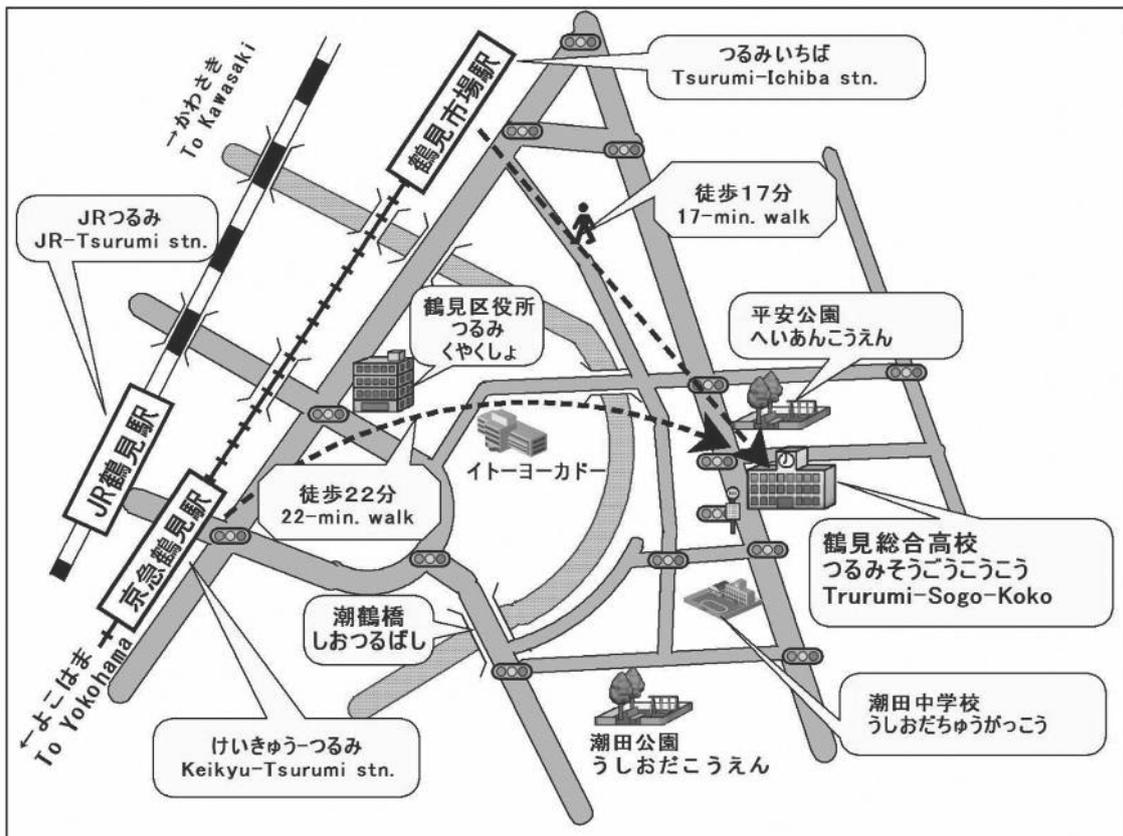
12月9日(土) 14:00~15:00に行います。予約が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

6. 学校の場所 〒230-0031 横浜市鶴見区平安町2-28-8

「公立高校地図」 93・E2 TEL (045) 506-1234

7. 行き方 ① 鶴見市場駅より→徒歩17分 ② 鶴見駅より→徒歩22分

③ 鶴見駅バス16・09 ④ 川崎駅バス29 「鶴見総合高校前」下車



がっこうめい
学校名 (県立横浜清陵高等学校)

がつかめい
学科名 (単位制普通科)

1. 学校の特徴

本校は平成29年度入学生より「単位制普通科」に生まれ変わり、教育目標を「自主自律」「**自己敬愛**」「**自立精進**」に設定しました。様々な進路に対応できるようなカリキュラムを設定し、幅広い進路選択が可能となりました。

総合的な学習の時間ではこれまでの総合学科の特色科目を生かしつつ、自分の将来を実現させるためのキャリア教育に特化したものになります。

2. 在県外国人等特別募集による入学者の在籍者数 (2017年5月1日現在)

1年次	2年次	3年次	合計
10	0	0	10

3. 在県外国人等特別募集により入学した生徒に対するサポートについて

(該当の□にチェックが入っています。)

- 日本語を習得するための授業を設定している。

日本語Ⅰ、日本語Ⅱ、日本語Ⅲの授業の設定あり。

- 個別対応授業を行っている。

現代社会、国語総合、世界史A、保健の授業で在県外国人枠の生徒向け個別対応授業を行っている。次年度に関しては現在検討中。

- 通訳を用いている。

面談時など必要に応じて通訳を用いている。

- 翻訳資料を作成し配付している。

- 通常の授業以外に補習等において学習支援を行っている。

週に1回程度補習を行っている。

4. 外国につながる生徒の主な進路先

進路実績なし（平成29年度からの受け入れのため）

5. 受検生に向けたアドバイス（該当する場合は口にチェックが入っています。）

12月16日（土）に実施する学校説明会にご参加ください。

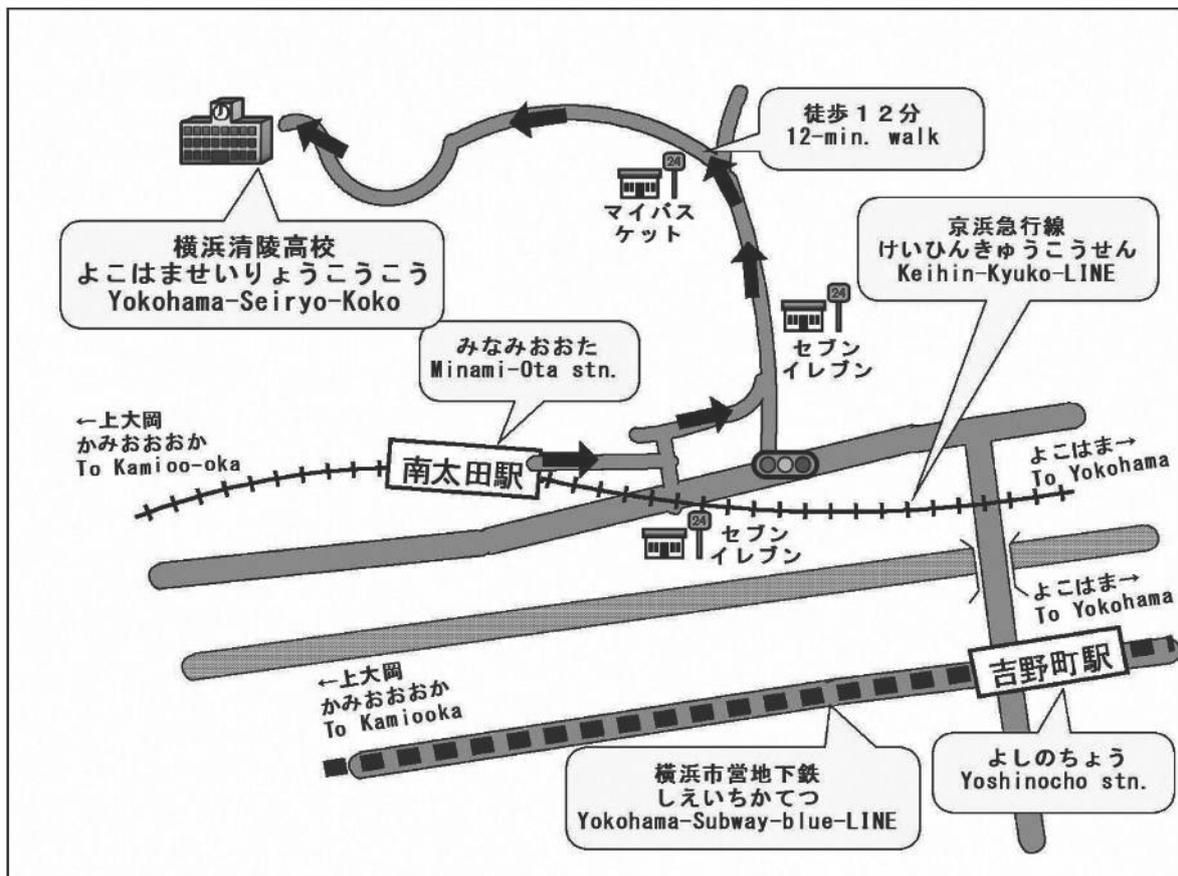
「在県外国人等特別募集」受検希望者対象の学校説明会を行っている。

12月16日（土）実施。事前に電話をしてください。

6. 学校の場所 〒232-0007 横浜市南区清水ヶ丘41番地

「公立高校地図」 150・D3 TEL (045) 242-1926

7. 行き方 ①南太田駅より→徒歩12分 ②吉野町駅より→徒歩15分



がっこうめい けんりつかわさきこうとうがっこう
学校名 (県立川崎高等学校)

がっかめい たんいせいふつうか
学科名 (単位制普通科)

1. 学校の特徴

県立川崎高校は、「単位制の普通科高校」です。皆さんの学習や進路等の目標の実現のため、学力をつけ、豊かな人間性や社会性を育てることをめざしています。

学校で学ぶ科目には、全員が学ばなければならない科目と、それぞれの興味・関心や進路希望に合わせて選択する科目があります。それらの科目を組み合わせ、自分自身で時間割を作るのが川崎高校の大きな特長です。さらに、連携している大学や専門学校での校外講座、実用英語技能検定などの各種検定なども、卒業に必要な単位に組み込むことができます。(単位数に制限があります。)

また、文化祭や体育祭などの行事をはじめ、クラス単位での活動も大切にしています。

2. 在県外国人等特別募集による入学者の在籍者数 (2017年5月1日現在)

ねんじ 1年次	ねんじ 2年次	ねんじ 3年次	ごうけい 合計
10	0	0	10

3. 在県外国人等特別募集により入学した生徒に対するサポートについて (該当の□にチェックが入っています。)

日本語を習得するための授業を設定している。

次の授業で日本語を学習します。各年次、週4時間日本語を学習します。
1年次：国語総合(4) 2年次：現代文(2)、日本語(2) 3年次：現代文(2)、国語表現(2)

個別対応授業を行っている。

1年次：国語総合(4)、現代社会(2)、化学基礎(2)、生物基礎(2)
保健(1)、家庭基礎(2)または家庭総合(2)、コミュニケーション英語I(4)
2年次：現代文B(2)、世界史A(2)、日本史A(2)、地学基礎(2)、物理基礎(2)
保健(1)、家庭総合(2)
3年次：現代文B(2)、国語表現(2)

通訳を用いている。

学校説明会、合格者説明会、三者面談などで通訳をつけます。

翻訳資料を作成し配付している。

「新入生の手引き」の大切な所には、ルビ、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語などの翻訳をつけます。また、面談やお金にかかわるお知らせ、保健関係のお知らせなどにも翻訳資料を作成します。

通常の授業以外に補習等において学習支援を行っている。

定期的な補習およびテスト前の補習を学習サポーターなどの協力で行います。

4. 外国につながる生徒の主な進路先

同志社大学グローバル地域文化学部	日本大学文理学部	明星大教育学部
東海大学経営学部	神奈川大学外国語学部	横浜デジタルアーツ専門学校
神奈川県立東部総合技術校	(株) 関東エース物流	平成28年度卒業生

5. 受検生に向けたアドバイス (該当する場合は□にチェックが入っています。)

県立川崎高校は、学校だけでなく、大学や専門学校などで学ぶ機会があります。今のうちに日本語をしっかりと勉強してできるだけ多く話す力、聞く力、読む力、書く力をつけてください。高校入学後は、学習だけでなく、部活動、委員会活動、ボランティア活動、清掃活動などに積極的に参加するようにしてください。

「在県外国人等特別募集」受検希望者対象の学校説明会を行っている。

学校説明会	8月26日(土)	受付開始10:00	全体説明 10:40~11:20	個別相談 11:20~12:20
	10月21日(土)	受付開始10:00	全体説明 10:40~11:20	個別相談 11:20~12:20
入試説明会	11月18日(土)	受付開始10:45	全体説明 11:10~12:10	全体終了後応個別相談
	12月9日(土)	受付開始10:45	全体説明 11:10~12:10	全体終了後応個別相談
	1月20日(土)	受付開始10:45	全体説明 11:10~12:10	全体終了後応個別相談

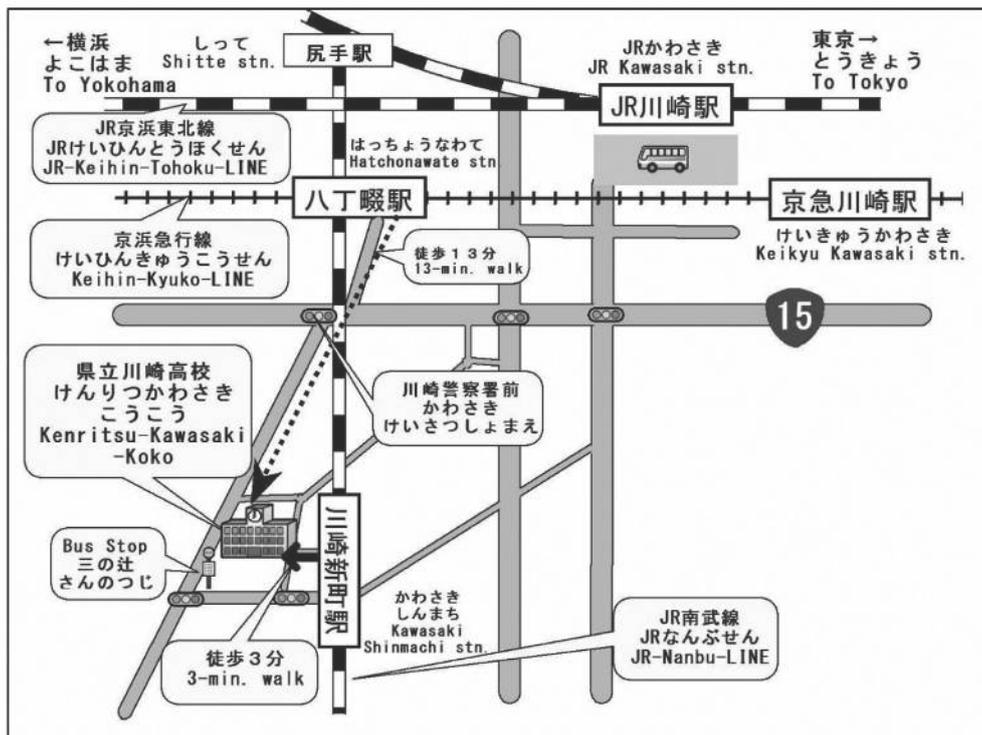
*通訳が必要な人は手配しますので電話で予約してください。

連絡先：県立川崎高校 044-344-6851 (全日制教頭)

6. 学校の場所 〒210-0845 川崎市川崎区渡田山王町22番6号

「公立高校地図」 45・E2 TEL (044) 344-5821

7. 行き方 ①八丁畷駅より→徒歩13分 ②川崎新町駅より→徒歩3分



がっこうめい けんりつだいいしこうとうがっこう
学校名 (県立大師高等学校)

がつかめい たんいせいふつうか
学科名 (単位制普通科)

1. 学校の特徴

だいいしこうとうがっこう ねん ふつうか かいこう ねん ねん
大師高等学校は、1983年に普通科として開校しました。1996年から2016年まで
そうごうがつか せいと ぼしゅう
総合学科として生徒を募集してきましたが、2017年から、普通科として募集します。

だいいしこうとうがっこう つぎ もくひょう
大師高等学校は、次を目標とします。

- 1 じこ あたら かのうせい はっけん しゃかい こうけん いよく そだ
自己の新しい可能性を発見し、社会において貢献しようとする意欲を育てます。
- 2 たようせい みと おも ころも ゆたか にんげんせい つちか
多様性を認め、思いやりのある心を持った豊かな人間性を培います。

このため、きそきほん たいせつ じゅうじつかん じゅうぎょう おこな めんどう しんろ
このため、基礎基本を大切にして充実感のもてる授業を行い、ていねいに面倒をみて進路の
しえん ぶかつどう やきゅうぶ ぶ ほうそうぶ すいそうがくぶ
支援をします。部活動では、野球部やサッカー部、ボーリング部、放送部、吹奏楽部ほか、たく
さんの部において生徒は充実した活動を行っていますが、今後さらに活躍の場が広がっていく
でしょう。

いま だいし みらい
「今がときめく！大師でつかもう、きみの未来 !!」をキャッチフレーズに、大師高等学校は
みなさんのきたい こた
みなさんの期待に応えてまいります。

2. 在県外国人等特別募集による入学者の在籍者数 (2017年5月1日現在)

ねんじ 1年次	ねんじ 2年次	ねんじ 3年次	ごうけい 合計
8	0	0	8

3. 在県外国人等特別募集により入学した生徒に対するサポートについて (該当の□にチェックが入っています。)

にほんご しゅうとく じゅうぎょう せってい
日本語を習得するための授業を設定している。

こべつたいおうじゅうぎょう おこな
個別対応授業を行っている。

ひつよう かのう ばあい おこな よてい
必要であり、可能な場合には、行う予定です。

つうやく もち
通訳を用いている。

ほんやくしりょう さくせい はいみ
翻訳資料を作成し配付している。

じゅんびちゅう
準備中です。

㊟ 通常の授業以外に補習等において学習支援を行っている。

日本語の補習や定期試験前の学習支援を行っています。

4. 外国につながる生徒の主な進路先

進路実績なし（平成29年度からの受け入れのため）

5. 受検生に向けたアドバイス（該当する場合は口にチェックが入っています。）

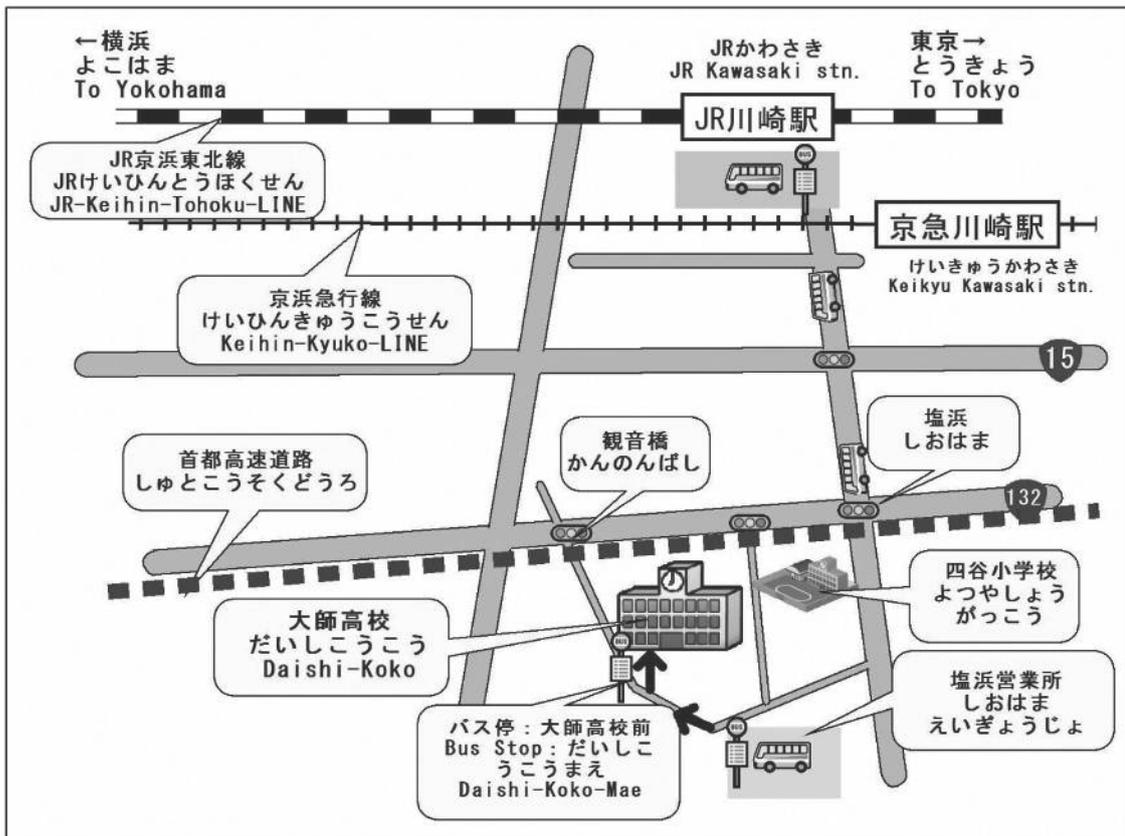
本校で、がんばって卒業しようという意欲をもった人を応援します。

㊟ 「在県外国人等特別募集」受検希望者対象の学校説明会を行っている。

本校で実施する第4回（12月16日）の学校説明会に、来てください。その説明会終了後に、説明を行います。

6. 学校の場所 〒210-0827 川崎市川崎区四谷下町25番地1号
「公立高校地図」 82・E2 TEL (044) 276-1201

7. 行き方 JR川崎駅・京急川崎駅より塩浜二丁目行きバス 大師高校前下車



がっこうめい けんりつやえいこうとうがっこう
学校名 (県立弥栄高等学校)

がつかめい たんいせいふつうか
学科名 (単位制普通科)

1. 学校の特徴

ふつうか せんもんがつか おんがくか ひじゅつか かがくか おわ も しんがく じゅうし たんいせい
普通科と専門学科（音楽科・美術科・スポーツ科学科）を併せ持った進学を重視する単位制の
こうこう そつぎょうせい いじょう だいがく しんがく あつうか がいこくごきょういく りすうきょういく じゅうし
高校です。卒業生の90%以上が大学に進学します。普通科では外国語教育や理数教育を重視し、
こつこうりつだいがく なんかん しりつだいがく げんえきごうかく たいおう じゅぎょう おこな
国公立大学や難関私立大学への「現役合格」に対応したカリキュラムのもと授業を行っています。
す。また、きりつ がっこうせいかつ おく せいとしどう きび おこな
また、規律ある学校生活を送るための生徒指導も厳しく行っています。

2. 在県外国人等特別募集による入学者の在籍者数（2017年5月1日現在）

ねんじ 1年次	ねんじ 2年次	ねんじ 3年次	ごうけい 合計
0	0	0	0

※ 2018年度から新規に募集します。

3. 在県外国人等特別募集により入学した生徒に対するサポートについて
(該当の□にチェックが入っています。)

日本語を習得するための授業を設定している。

1～3年の各年次に「日本語」を修得するための授業を週2時間ずつ設定する予定です。

個別対応授業を行っている。

生徒の日本語の能力に応じて個別対応授業を行う予定です。

通訳を用いている。

検討中です。

翻訳資料を作成し配布している。

検討中です。

通常の授業以外に補習等において学習支援を行っている。

在県外国人等に問わず全校生徒対象に補習等の学習支援を行っています。

4. 外国につながる生徒の主な進路先

5. 受検生に向けたアドバイス (該当する場合は□にチェックが入っています。)

ほとんどの生徒が大学進学をめざすので、授業の時間数が大変多く、難しい内容を扱います。高校で一生懸命に学習したいという気持ちを持っている皆さんを待っています。

「在県外国人等特別募集」受検希望者対象の学校説明会を行っている。

6. 学校の場所 〒252-0229 相模原市中央区弥栄3-1-8

「公立高校地図」 **122・B2** TEL (042) 758-4695

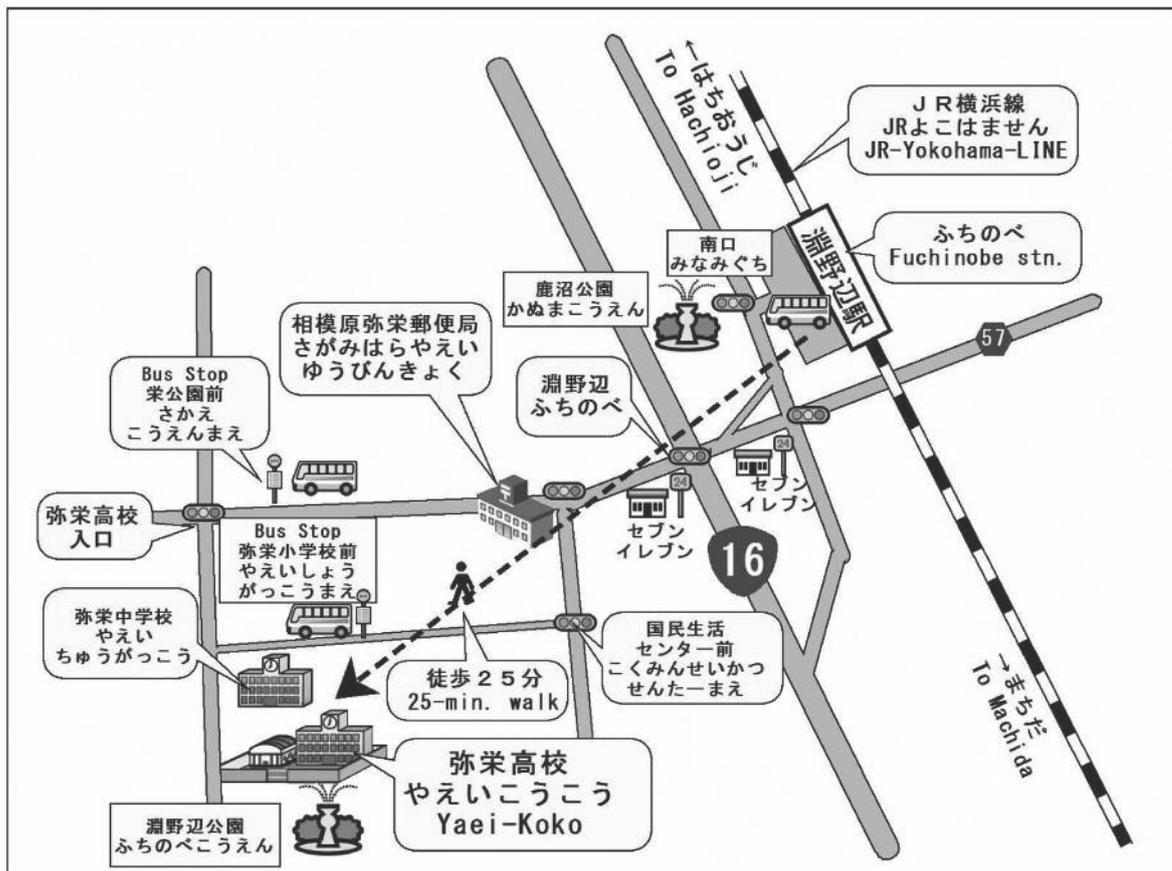
7. 行き方 ① 淵野辺駅南口を出て徒歩25分

② 淵野辺駅南口よりバス

神奈中バス 淵34, 35, 53, 59系統 水郷田名 / 上溝団地循環 / 田名バスタ

ーミナル行き 栄公園前下車 徒歩8分

神奈中バス 淵36, 37系統 淵野辺駅南口循環 弥栄小学校前下車徒歩3分



がっこうめい けんりつはしもとこうとうがっこう
学校名 (県立橋本高等学校)

がつかめい ふつうか
学科名 (普通科)

1. 学校の特徴

はしもとこうこう あか ところやさき せいとおお おお にんき こうこう だんし
橋本高校は明るく心優しい生徒が多い、とても人気のある高校です。男子は
けんどう じょし いあいどう にほん でんとうてき ぶどう すべ せいと まな
「剣道」、女子は「居合道」という日本の伝統的な武道を、全ての生徒が学びま
ぶんかさい たいいくさい ぶどうたいかいなど がっこうぎょうじ ぶかつどう さか
す。文化祭・体育祭・武道大会等の学校行事や、部活動も盛んです。また
こくさいりかいきょういふ とくしよく えいごりよく こうじょう ちから い かんこく しまいこう
国際理解教育を特色とし、英語力の向上に力を入れ、アメリカと韓国に姉妹校が
あります。母国での経験や文化背景を生かせる機会も多いと思います。落ち着いた
かんきょう じゅうじつ こうこうせいかつ す そつぎょうご おお せいと だいがく たんだいなど しんがく
環境で充実した高校生活を過ごし、卒業後は多くの生徒が大学や短大等に進学して
います。

2. 在県外国人等特別募集による入学者の在籍者数 (2017年5月1日現在)

ねんじ 1年次	ねんじ 2年次	ねんじ 3年次	ごうけい 合計
14	14	9	37

3. 在県外国人等特別募集により入学した生徒に対するサポートについて (該当の□にチェックが入っています。)

日本語を習得するための授業を設定している。

せんたくかもく にほんご ぼご せいとおいしやう ねんじ にほんご たんい
選択科目として、日本語を母語としない生徒を対象に、2年次に「日本語」(2単位)
を設定しています。

個別対応授業を行っている。

ねんじ げいじゆつ たいいく のぞ ぜんきょうか こべつたいおうじゆぎょう おこな
1年次は、芸術・体育を除く全教科で、個別対応授業を行っています。その後、各教科
はんだん ほんらい ぼど じゆぎょう ねんじ ひつよう
の判断で本来のクラスに戻り、授業を受けるようになります。2・3年次でも必要
のせいとたい にほんご ふか かんけい げんだいぶん ぶんりきょうつうかもく こてん
ある生徒に対しては、日本語に深く関係する現代文B(文理共通科目)や、古典
ぶんけいせんたくしやもく こべつたいおうじゆぎょう おこな
B(文系選択者科目)などで、個別対応授業を行うことがあります。

通訳を用いている。

ごうかくしやせつめいかい さんしやめんだん がっこうせつめいかいなど ひつよう おう つうやく どうせき
合格者説明会・三者面談・学校説明会等で、必要に応じて、通訳に同席していただ
いています。

翻訳資料を作成し配付している。

通常の授業以外に補習等において学習支援を行っている。

1年生を対象に毎週1回、日本語教育の専門知識を持つボランティアのご協力により、日本語を学ぶ多文化学習教室を行っています。また、1・2・3年生を対象に定期試験前・夏季休業中にも苦手な科目や日本語の補習を行います。

4. 外国につながる生徒の主な進路先

2016年度：私立大学3人（拓殖大、東洋大、中国・私立大）、進学準備4人、留学準備2人、就職ひとり1人

2015年度：私立大学5人（東海大、日大、東京経済大、多摩大）、専門学校2人（武蔵野調理専門学校、ヒコ・みづのジュエリーカレッジ）、進学準備2人

2014年度：私立大学3人（神奈川大）、短期大学1人（産業技術短大）、専門学校1人（日本外国語専門学校）、進学準備4人

5. 受験生に向けたアドバイス（該当する場合は口にチェックが入っています。）

高校生活全力宣言！ 橋本高校は、勉強、学校行事、部活動等、毎日頑張る生徒を待っています。積極的に日本語を話して、友達をたくさん作ってください。そうすれば日本語も上手になり、卒業後の進路も広がり、日本での生活が楽しくなります。また、母語や文化を大切にし、ぜひ橋本高校で紹介・活躍してください。

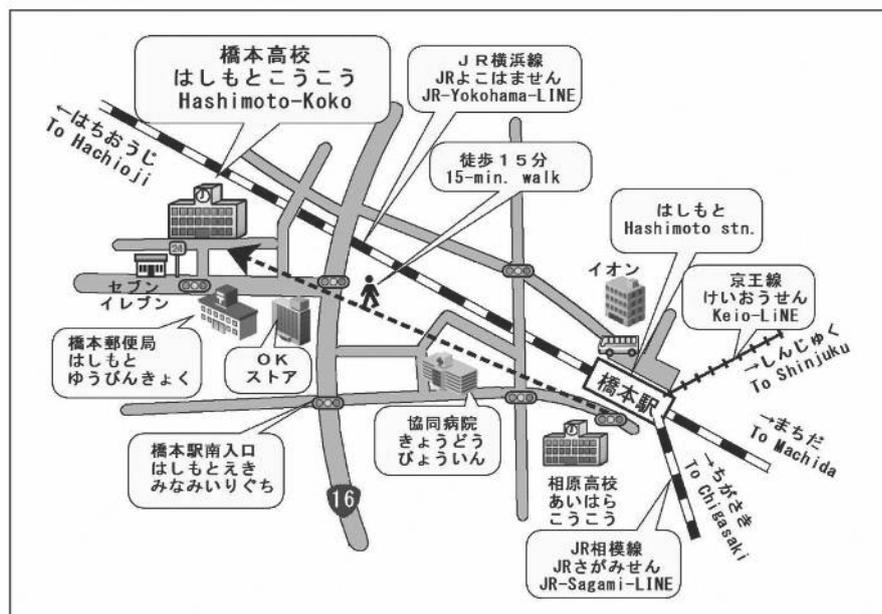
「在県外国人等特別募集」受検希望者対象の学校説明会を行っている。

12月16日(土)10:00～(午前中) 学校説明会 ※武道大会の見学もできます。

6. 学校の場所 〒252-0143 相模原市緑区橋本8-8-1

「公立高校地図」 **100・B1** TEL (042) 774-0611

7. 行き方 橋本駅より→徒歩15分



がっこうめい
学校名 (県立大和南高等学校)

がっかめい
学科名 (普通科)

1. 学校の特色

大和南高校はエネルギーに満ちあふれた元気いっぱいの学校です。基礎からの徹底した授業で、確かな学力を養います。2年生からいろいろな選択科目があり、興味のある分野を学ぶことができます。また、陸上競技大会や文化祭、球技大会など多くの学校行事があります。部活動も活発で関東大会や全国大会に出場する部活動もあります。

2. 在県外国人等特別募集による入学者の在籍者数 (2017年5月1日現在)

1年次	2年次	3年次	合計
5	0	0	5

3. 在県外国人等特別募集により入学した生徒に対するサポートについて
(該当の□にチェックが入っています。)

日本語を習得するための授業を設定している。

1年生の国語総合の個別対応授業や2年生の「日本語」の授業(予定)において、日本語習得のための授業を行います。

個別対応授業を行っている。

1年生：国語総合(4)、世界史A(2)、数学I(3)、数学A(2)、物理基礎(2)、
化学基礎(2)、保健(1)、コミュニケーション英語I(2)

2、3年生においても、日本語に深く関係する科目(現代文Bなど)において個別対応授業を行う予定です。

通訳を用いている。

合格者説明会や三者面談などで通訳の方に同席していただきます。

翻訳資料を作成し配付している。

通常の授業以外に補習等において学習支援を行っている。

週1回の放課後に、希望者に対して日本語支援を行います。
定期試験前や長期休業中に教科補習を行います。

4. 外国につながる生徒の主な進路先

進路実績なし（平成29年度からの受け入れのため）

5. 受検生に向けたアドバイス（該当する場合は□にチェックが入っています。）

- ・日本語をしっかりと勉強してください。読む、聞く、話すなどの力をつけることで、高校での生活がとても充実したものになります。
- ・国語、数学、英語などの勉強に取り組んでください。受検では面接も行いますので、自分のことを話すことができるようにしましょう。

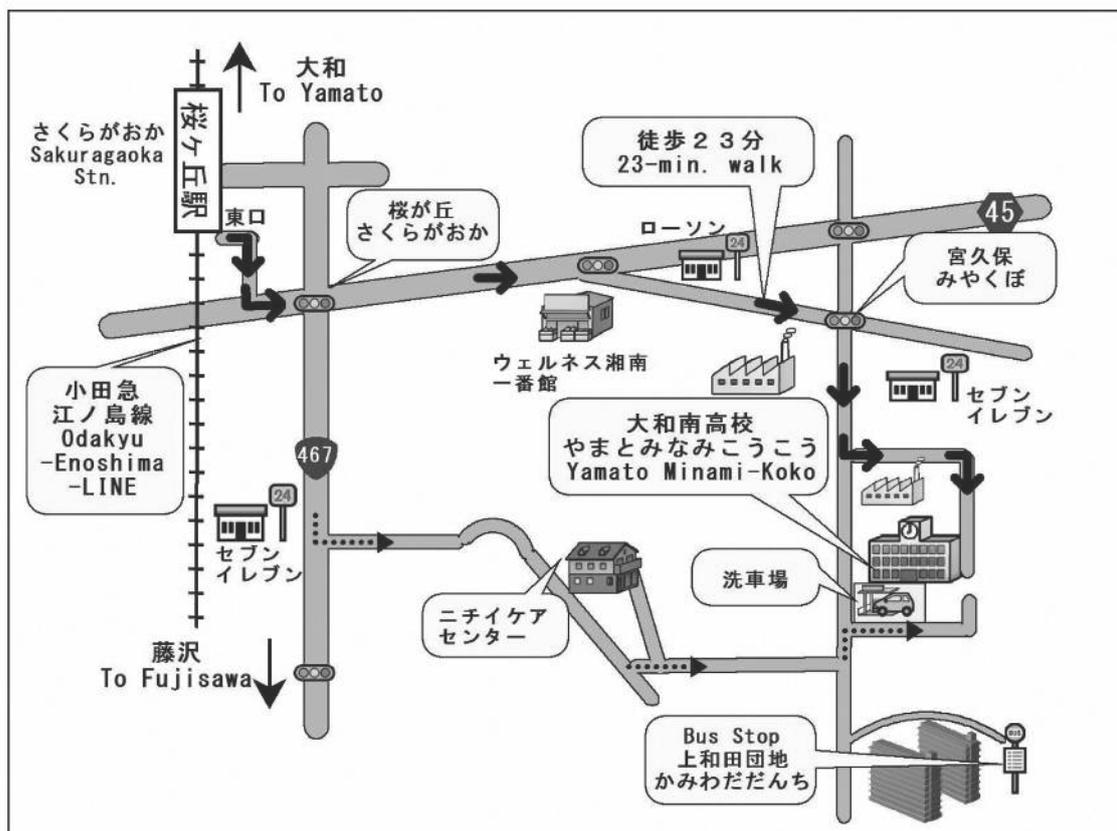
「在県外国人等特別募集」受検希望者対象の学校説明会を行っている。

本校で実施する学校説明会に来てください。説明会終了後の個別相談で対応します。

6. 学校の場所 〒242-0014 大和市上和田 2557番地

「公立高校地図」 127・C3 TEL (046) 269-5050

7. 行き方 小田急線桜ヶ丘駅より→徒歩23分



がっこうめい けんりつせい はらこうとうがっこう
学校名 (県立伊勢原高等学校)

がっかめい ふつうか
学科名 (普通科)

1. 学校の特徴

ほんこう へいせい ねんど そりつ しゅうねん むか でんとうこう じゅぎょう ふんかさい たいいくさいなど がっこうぎょうじ
本校は平成30年度で創立90周年を迎える伝統校です。授業や文化祭、体育祭等の学校行事
やボランティア活動において地域の理解を深め生涯にわたる「生きる力」を育成するための
とく組みを実践しています。1、2学年ではHRの多展開を行い、きめ細かな指導をしています。
ほうかご さいがくしゅうしどう とくべつこうしゅう じっし ぶかつどう さか だんし
放課後には再学習指導や特別講習を実施しています。部活動も盛んで、男子ソフトボール
ぶ じょし ぶ しやげきぶ けん きょうこうこう
部、女子バレーボール部、ライフル射撃部が県の強豪校として知られており、この3つの
ぶかつどう へいせい ねんど ぜんこくたいかい しゅつじょう
部活動は平成29年度インターハイ(全国大会)に出場しました。

2. 在県外国人等特別募集による入学者の在籍者数 (2017年5月1日現在)

ねんじ 1年次	ねんじ 2年次	ねんじ 3年次	ごうけい 合計
8	0	0	8

3. 在県外国人等特別募集により入学した生徒に対するサポートについて

(該当の□にチェックが入っています。)

にほんご しゅうとく じゅぎょう せってい
日本語を習得するための授業を設定している。

げんざい けんとうちゅう
現在、検討中である。

こべつたいおうじゅぎょう おこな
個別対応授業を行っている。

ふくすう かもく と だ じゅぎょう おこな
複数の科目で取り出し授業を行っている。

つうやく もち
通訳を用いている。

きょういくかていせつめいかい さんしゃめんだん つうやく よ たいおう
教育課程説明会や三者面談などで通訳を呼んで対応している。

ほんやくしりょう さくせい はいふ
翻訳資料を作成し配付している。

げんざい けんとうちゅう
現在、検討中である。

つうじょう じゅぎょういがい ほしゅうとう がくしゅうしえん おこな
通常の授業以外に補習等において学習支援を行っている。

ちようききゅうぎょうちゅう すうじつかん ほしゅうじゅぎょう よてい
長期休業中に数日間の補習授業が予定されている。

4. 外国につながる生徒の主な進路先

卒業生がいないので、実績なし。

5. 受験生に向けたアドバイス (該当する場合は□にチェックが入っています。)

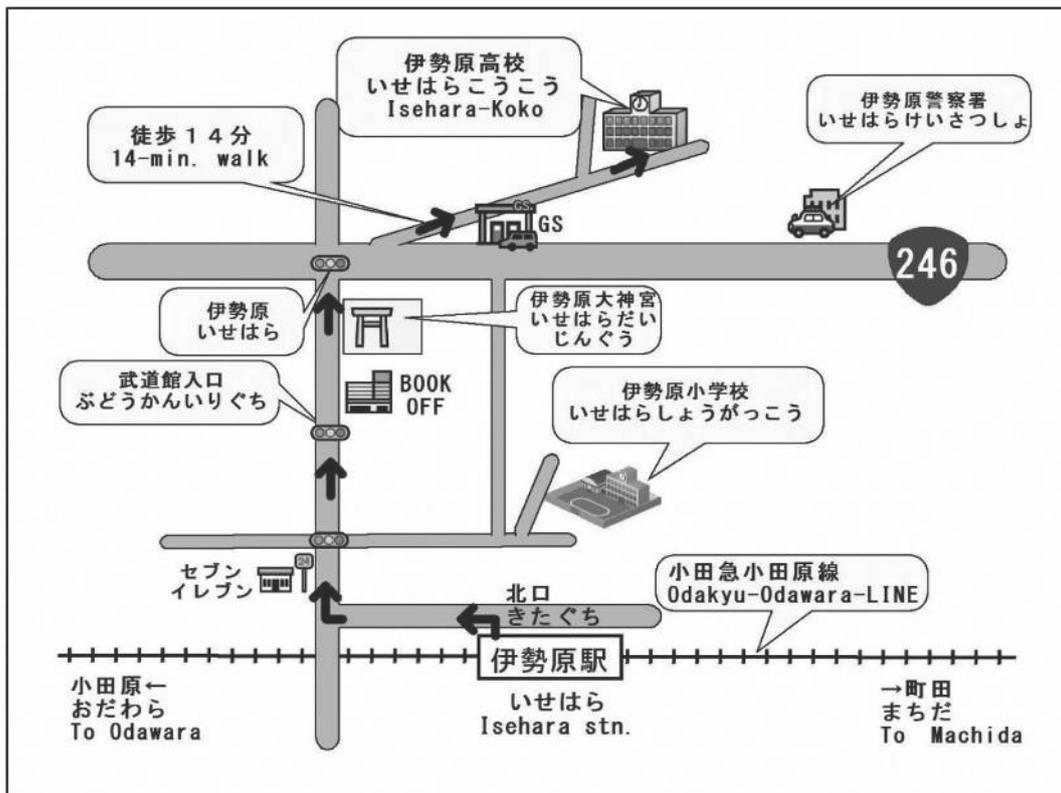
- 1) 本校の学校行事や部活動等、学校生活全体について、パンフレットをよく読んでおいてください。
- 2) 日本語をしっかりと勉強し、高校での学習に向けて準備をしてください。
- 3) 面接検査は日本語で行います。自分のことを伝えられる様に練習してください。
- 4) 本校での様々な学習活動に、積極的に取り組むようにしてください。

☑ 「在県外国人等特別募集」受検希望者対象の学校説明会を行っている。

12月9日(土) 第3回学校説明会 (本校) 13:00~15:00

6. 学校の場所 〒259-1142 伊勢原市田中1008番地の3
 「公立高校地図」 20・B4 TEL (0463) 95-2578

7. 行き方 小田急線伊勢原駅より→徒歩14分



がっこうめい けんりつざ ま そうごうこうとうがっこう
学校名 (県立座間総合高等学校)

がっかめい そうごうがっか
学科名 (総合学科)

1. 学校の特徴

単位制の総合学科高校で、「国際理解教育」と「キャリア教育」に力を入れている学校です。英語以外の外国語の授業や色々な選択科目の中から、自分の興味や進路に合わせて授業を選ぶことができます。外国につながる生徒も多く在籍し、文化祭や11月の「国際フェスタ」などでは様々な文化に触れることができます。皆さんの進路を考えるための機会をたくさん提供し、目標を実現できるように支援をしています。

2. 在県外国人等特別募集による入学者の在籍者数 (2017年5月1日現在)

1年次	2年次	3年次	合計
10	10	8	28

3. 在県外国人等特別募集により入学した生徒に対するサポートについて (該当の□にチェックが入っています。)

日本語を習得するための授業を設定している。

選択科目として1～3年次に「日本語Ⅰ」を、2・3年次に「日本語Ⅱ」を、3年次に「日本語Ⅲ」、「日本語上級」を設定しています。

個別対応授業を行っている。

1年次：国語総合、現代社会、数学Ⅰ、数学A、化学基礎、保健、家庭基礎
2年次：現代文、古典、世界史A、世界史B、科学と人間生活、保健
3年次：現代文、日本史A、政治・経済

通訳を用いている。

入学予定者説明会、教育課程説明会、三者面談などで通訳の方をお願いしています。

翻訳資料を作成し配付している。

進路関係で推薦をする際の誓約書には、スペイン語版、タガログ語版、中国語版、ベトナム語版があります。また、入学時に提出する保健関係の書類一式には、スペイン語版、中国語版、ベトナム語版があります。

通常の授業以外に補習等において学習支援を行っている。

日本語能力試験に向けて、夏休みや放課後に補習を行っています。各教科でも必要に応じて補習を行っています。

4. 外国につながる生徒の主な進路先

横浜市立大学、青山学院大学、桜美林大学、神奈川大学、駒沢女子大学、東海大学、
上智大学短期大学部、日本工学院、青山製函専門学校、東京スクールオブミュージック、
日本外国語専門学校、横浜ビューティアート専門学校など

5. 受検生に向けたアドバイス (該当する場合は□にチェックが入っています。)

これから受検までの間、まずは日本語をしっかりと勉強しておきましょう。国語、
英語、数学のテストの問題文は日本語です。面接では、自分のことや高校でやりたい
ことを日本語で答えられるように、よく練習してください。

☑ 「在県外国人等特別募集」受検希望者対象の学校説明会を行っている。

2017年10月21日(土)10:00~12:00 (予定)

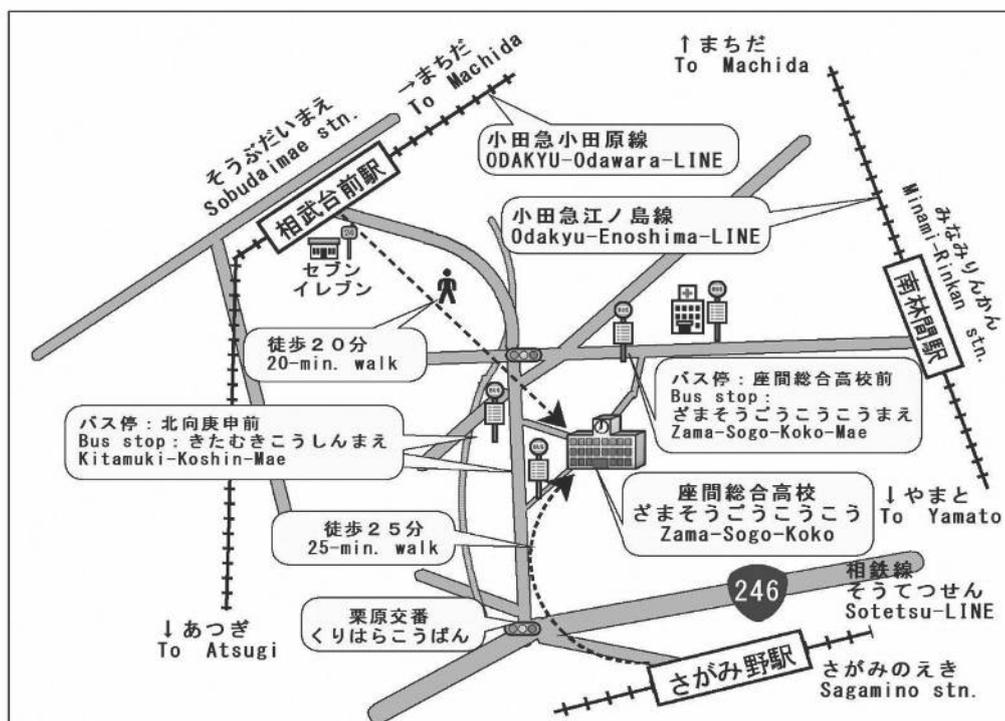
2017年12月9日(土)10:00~12:00 (予定)

※事前に連絡をいただければ、通訳の方に来てもらうこともできます。

6. 学校の場所 〒252-0013 座間市栗原2487番地
「公立高校地図」 **64・B3** TEL (046) 253-2920

7. 行き方

- ① 相武台前駅バス 綾76 「北向庚申前」下車 徒歩5分
- ② 相武台前駅バス 台12 「座間総合高校前」下車 徒歩3分
- ③ さがみ野駅バス 綾76 「北向庚申前」下車 徒歩5分
- ④ 南林間駅バス 台12 「座間総合高校前」下車 徒歩3分



がっこうめい けんりつあいかわこうとうがっこう
学校名 (県立愛川高等学校)

がっかめい ふつうか
学科名 (普通科)

1. 学校の特色

- ・ いろいろな選択科目があります。
- ・ 日本の伝統文化（獅子舞、和太鼓、紙漉）を学ぶことができます。
- ・ 一人ひとりへの丁寧な支援で、自己実現をより確かなものとしします。
- ・ 徹底した基礎学習で学びの姿勢を育みます。

2. 在県外国人等特別募集による入学者の在籍者数 (2017年5月1日現在)

ねんじ 1年次	ねんじ 2年次	ねんじ 3年次	ごうけい 合計
9	8	6	23

3. 在県外国人等特別募集により入学した生徒に対するサポートについて (該当の口にチェックが入っています。)

日本語を習得するための授業を設定している。

1年：国語総合（4単位）、基礎日本語Ⅰ（2単位）
2年：現代文B（3単位）、基礎日本語Ⅱ（2単位）
3年：現代文B（3単位）、基礎日本語Ⅲ（3単位）

個別対応授業を行っている。

現代社会（2）、数学Ⅰ（3）、数学A（2）、化学基礎（2）、世界史A（2）
コミュニケーション英語Ⅰ（3）、保健（1）、日本史A（2）

通訳を用いている。

合格者説明会、三者面談、その他家庭との連絡（コーディネーター制度を利用）

翻訳資料を作成し配付している。

通常の授業以外に補習等において学習支援を行っている。

放課後、もしくは昼休みに随時日本語支援あり（希望者に対応）。

4. 外国につながる生徒の主な進路先

短期大学、専門学校、就職

5. 受験生に向けたアドバイス (該当する場合は□にチェックが入っています。)

面接を行いますので、準備をしてきて下さい。

「在県外国人等特別募集」受験希望者対象の学校説明会を行っている。

6. 学校の場所 〒243-0308 愛甲郡 愛川町 三増822番地の1

「公立高校地図」 1・B2 TEL (046) 286-2871

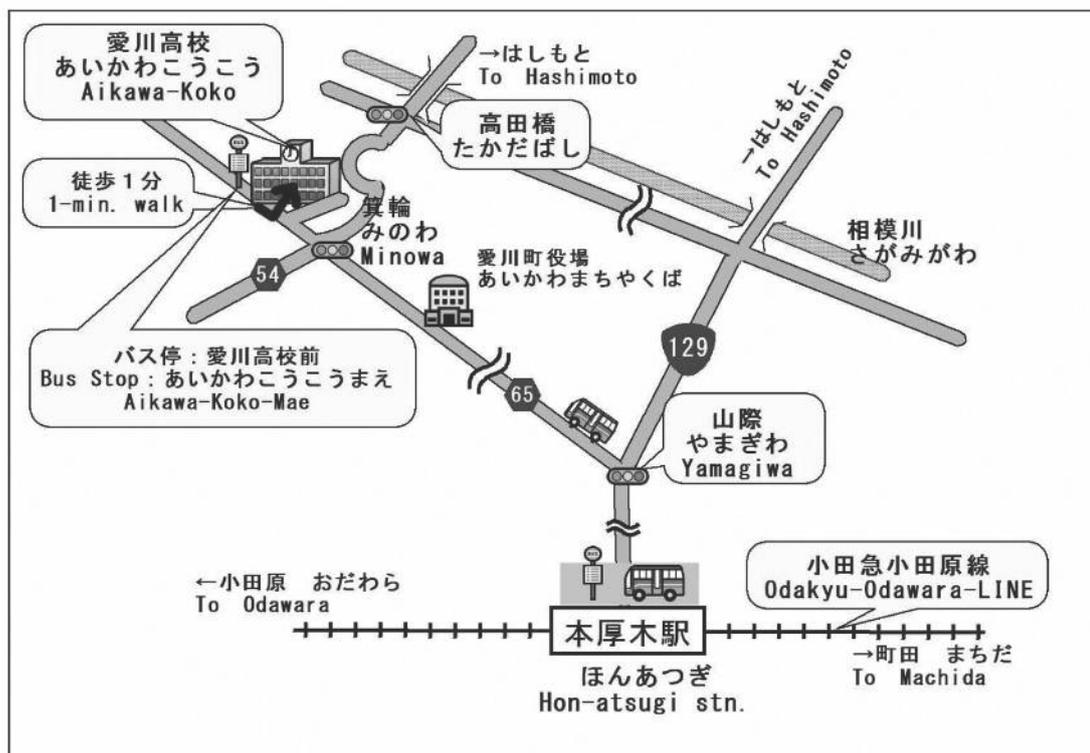
7. 行き方 ① 本厚木駅 (バスセンター) より「上三増」行き「愛川高校前」下車

② 海老名駅より「愛川バスセンター」行き

「愛川バスセンター」下車→徒歩5分

③ JR相模線 上溝駅より「田名バスターミナル」「水郷田名」行き

「田名バスターミナル」下車→「半原」行き「箕輪辻」下車→徒歩3分



がっこうめい (よこはましりつ そうごうこうとうがっこう) がっかめい (そうごうがっか)
学校名 (**横浜市立みなと総合高等学校**) **学科名** (**総合学科**)

1. 学校の特徴

本校は単位制総合学科の高校です。多くの科目で少人数授業を実施しているとともに選択科目がたくさん置かれており、生徒は国語・数学・英語などの普通科目と商業・情報などの専門科目や福祉・心理学・外国語などの選択科目の中から一人ひとりの興味・関心、進路希望に応じた科目を選択します。また、自分の将来の進路を考えるキャリア教育にも力を入れています。

そして本校では国際交流活動が盛んに行われています。カナダと中国に姉妹校があり、お互いの学校同士を訪問して授業体験やさまざまな交流を行っています。また、世界中から留学生や訪問団の受け入れも行っています。

2. 在県外国人等特別募集による入学者の在籍者数 (2017年5月1日現在)

1年次	2年次	3年次	ごうけい 合計
6	0	0	6

3. 在県外国人等特別募集により入学した生徒に対するサポートについて

- (該当の□にチェックが入っています。)
- 日本語を習得するための授業を設定している。
 必修選択科目として2時間。さらに「産業社会と人間」の抽出し授業を設定しています。
 - 個別対応授業を行っている。
 原則必修履修科目(芸術・体育・外国語を除く)で行っています。
 - 通訳を用いている。
 個人面談や保護者説明会の時には用いています。
 - 翻訳資料を作成し配付している。
 家庭用配付書類には、ルビ付きを作成しています。
 - 通常の授業以外に補習等において学習支援を行っている。
 家庭学習用課題を行うため放課後教室を開放しています。

4. 外国につながる生徒の主な進路先

(2017年度より実施のため、現在卒業生はいません。)

5. 受検生に向けたアドバイス (該当する場合は□にチェックが入っています。)

自分の興味関心や将来の進路を考えて、たくさんある選択科目の中から自分自身で科目を選ぶという総合学科高校の特色を理解してくれる人や国際交流に関心が高い人を待っています。

「在県外国人等特別募集」受検希望者対象の学校説明会を行っている。

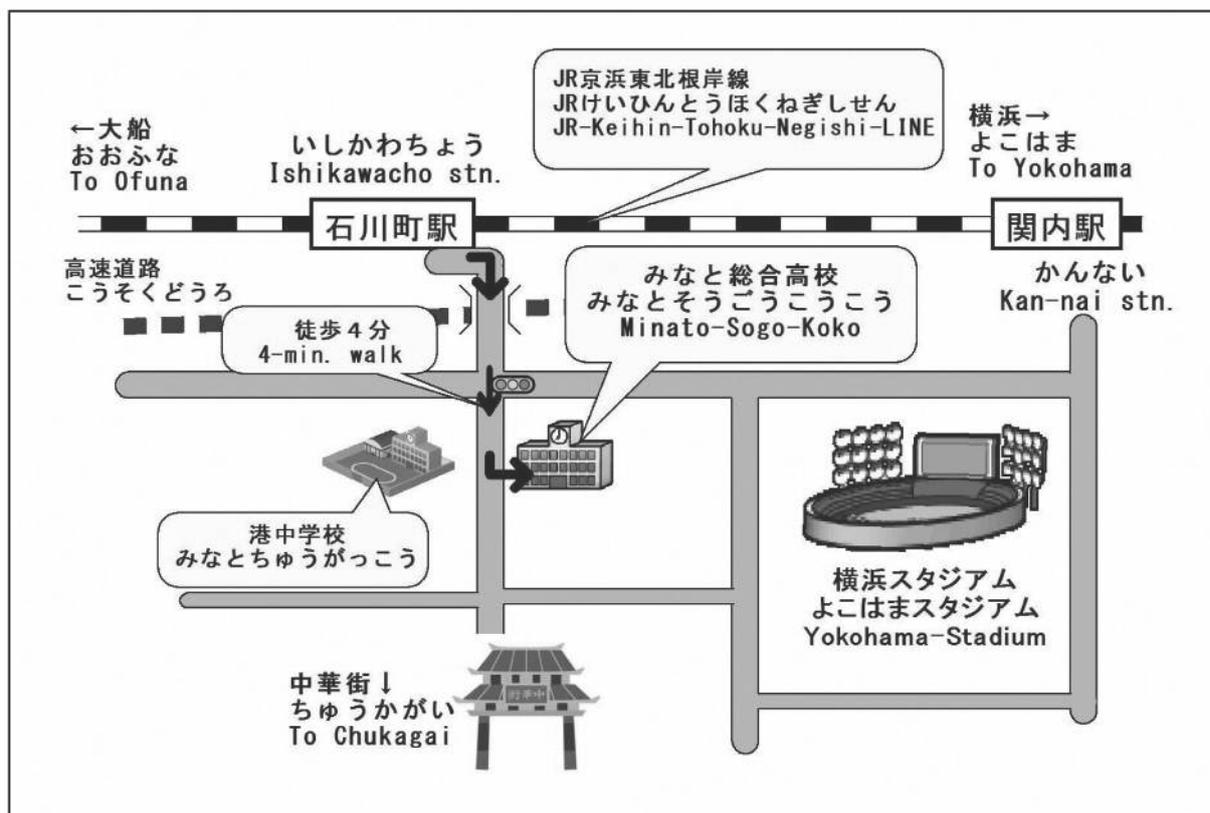
行っていません。

6. 学校の場所 〒231-0023 横浜市中区山下町231

「公立高校地図」 143・E3 TEL (045) 662-3710

7. 行き方 ①石川町駅より→徒歩4分 ②関内駅より→徒歩10分

③日本大通り駅より→徒歩7分



がっこうめい (よこはましりつよこはましようぎようこうとうがっこう) がっかめい (こくさいがっか)
学校名 (横浜市立横浜商業高等学校) 学科名 (国際学科)

1. 学校の特色

Y校の国際学科は、現在各学年1クラスで、そのうち2名または4名が在県外国人等特別募集による入学者です。1年生では多くの科目で取り出し授業を行い、日本語力を補いながら学習できるようにしています。ホームルームが充実しています。学校行事もさかんなので、すぐに多くの友達ができます。学校は京浜急行の南太田駅からも、市営地下鉄の蒔田駅からも、歩いて通学できる便利な場所にあります。

2. 在県外国人等特別募集による入学者の在籍者数 (2017年5月1日現在)

1年次	2年次	3年次	ごうけい 合計
2	4	4	10

3. 在県外国人等特別募集により入学した生徒に対するサポートについて
 (該当の□にチェックが入っています。)

日本語を習得するための授業を設定している。

1年生国語総合、および2年生現代文Bの個別対応授業で日本語習得のための授業を設定しています。

個別対応授業を行っている。

1年→国語総合(4)、数学I(3)
 数学A(2)、科学と人間生活(2)
 保健(1)、国際社会(2)、社会と情報(2)
 2年→現代文B(2)、古典B(2)、世界史B(4)、化学基礎/生物基礎(2)
 保健(1)、家庭基礎(2)
 3年→古典B(2)、日本史A(2)

通訳を用いている。

翻訳資料を作成し配付している。

通常の授業以外に補習等において学習支援を行っている。

4. 外国につながる生徒の主な進路先

ほとんどの生徒が4年制大学に進学します。2017年は、卒業した4名のうち、2名が4年制大学に進学しました。

5. 受験生に向けたアドバイス (該当する場合は□にチェックが入っています。)

英語をはじめとする語学が好きで、国際的な分野に興味がある人にお勧めの学校です。人と人とのコミュニケーションが好きで、新しい環境に入り、3年間学ぶ意欲をもっていることが大切です。

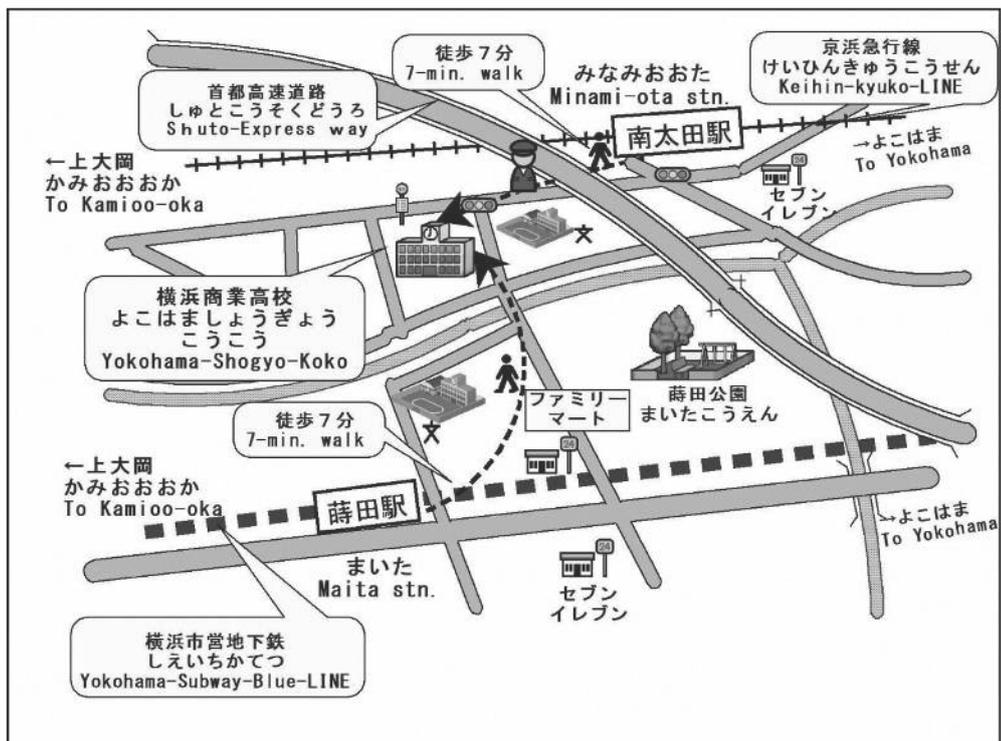
「在県外国人等特別募集」受験希望者対象の学校説明会を行っている。

「在県外国人等特別募集」の学校説明会は行っていませんが、学校に電話してもらえれば、個別に対応します。

6. 学校の場所 〒232-0006 横浜市南区南太田2-30-1

「公立高校地図」 **146・E3** TEL (045) 713-2323

7. 行き方 ①南太田駅より→徒歩7分 ②蒔田駅より→徒歩7分



がっこうめい けんりつさがみこうようかんこうとうがっこう 学校名 (県立相模向陽館高等学校)
 がっかめい たんいせいふつうか ていじせい 学科名 (単位制普通科～定時制～)

1. 学校がっこうの特色とくしよく

平成22年(2010年)4月に開校した昼間の時間帯に学べる定時制高校です。4年間での卒業を目指します。
 生徒は、午前部または午後部に所属して学習します。午前部と午後部の間に約2時間の「トライアルタイム」を設けてあり、部活動等の自主的活動の時間としています。
 4年間での卒業が基本なので、自分のペースで学びたい、働きながら学びたいと思っている人たちが通える学校です。

2. 在県外国人等特別募集による入学者の在籍者数(2017年5月1日現在)

	1年次	2年次	3年次	4年次以上	合計
午前部	10	9	8	11	38
午後部	9	2	5	6	22

3. 在県外国人等特別募集により入学した生徒に対するサポートについて

(該当の□にチェックが入っています。)

日本語を習得するための授業を設定している。

選択科目として、1年次に「日本語A」を、2年次に「日本語B」を、3・4年次に「日本語C」「日本語D」を設定している。さらに学習したい生徒向けに「日本語コミュニケーションA, B, C」を設定している。

個別対応授業を行っている。

1年次→国語総合(2)、現代社会(2)、数学I(2)、科学と人間生活(2)、保健(1)、コミュニケーション英語I(2)
 2年次→国語総合(2)、世界史A(2)、数学I(2)、生物基礎(2)または地学基礎(2)、保健(1)、コミュニケーション英語I(2)、家庭総合(3)
 3年次→日本史A(2)

通訳を用いている。

合格者説明会、保護者面談、個人面談の際に、通訳を依頼している。

翻訳資料を作成し配付している。

手続きの説明等、必要に応じて文書を翻訳して配付している。

通常の授業以外に補習等において学習支援を行っている。

平日のトライアルタイム（昼休み）の時間帯と夏季休業中に、日本語指導を行っている。 ※トライアルタイム：午前部と午後部の間の共通の時間帯

4. 外国につながる生徒の主な進路先

桜美林大学、和光大学、文化学園大学、湘北短期大学、帝京大学短期大学、横浜ビューティーアート専門学校、ミスパリビューティー専門学校、株式会社工研、社会福祉法人 三栄会、コンビニエンスサービスなど

5. 受験生に向けたアドバイス（該当する場合は□にチェックが入っています。）

「学力に不安を感じている」「やる気があるのになかなか勉強についていけない」「小・中学校時代に不登校を経験した」「働きながら学びたい」という皆さんは、受験を考えてみてください。

～期待する生徒の姿～

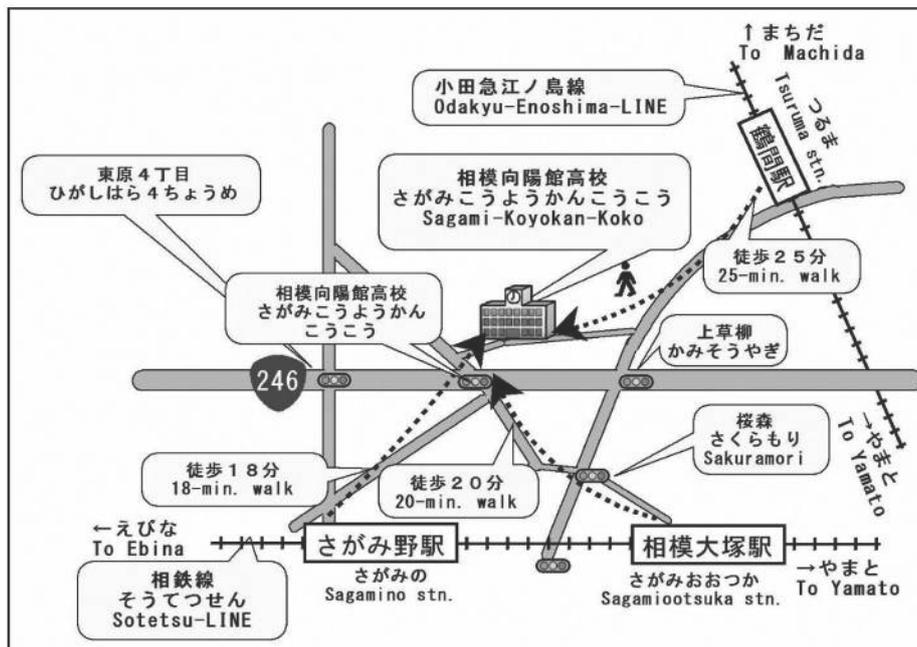
- 授業を大切にし、意欲的に取り組もうとする生徒
- 社会生活上のマナーを身につけようとする生徒
- 他者を尊重し、良好な関係を築こうとする生徒

「在県外国人等特別募集」受験希望者対象の学校説明会を行っている。

12月9日（土）14:00～16:00 予約不要

6. 学校の場所 〒252-0003 座間市ひばりが丘3丁目58番1号
「公立高校地図」 **59・C3** TEL (046) 298-3455

7. 行き方 ①さがみ野駅より→徒歩18分 ②相模大塚駅より→徒歩20分
③鶴間駅より→徒歩25分



II部 WAM 助成の取り組みの報告

1.3 団体の概要紹介

NPO 法人 多文化共生教育ネットワークかながわ (ME-net)

～外国につながる子どもたちの教育を支援し、
その子どもたちと周囲の人たちがともに生きられる社会を実現するために

【団体紹介】

「外国につながる子どもたちの前に立ちはだかる高校進学
の壁を何とかしたい！」それがME-netの活動の原点で
した。1995年に始まった「日本語を母語としない人たち
のための高校進学ガイダンス」は、現在神奈川県教育委員
会との協働事業として、県内6か所において、各地域の支
援団体と連携して行われています。しかし、「進学ガイダ
ンス開催だけでは、外国につながる子どもたちの抱える課
題に応えられない、恒常的な相談の場が必要である」との
反省から2003年「かながわ外国人教育相談」がはじまり
ました。



ガイダンスでの情報提供や相談を受け、高校進学を果た
したものの、退学する生徒が多いことが分かりました。そこで、これを何とかしなければと県
教育委員会との協働事業として「多文化教育コーディネーター派遣事業」を開始しました。こ
うした活動の中で、母国の中学校を卒業して来日するなど、日本の中学校に在籍せず、高校進
学を目指す生徒たちの存在を知り、彼らの学びの場を保障するために「たぶんかフリースク
ールよこはま」を設立しました。さらに最近、「多文化教育コーディネーター派遣事業」の現場で、
日本語や教科支援に加えて、進路支援の必要性が痛感されるようになってきており、今年度か
ら、定時制5校における日本人生徒も含めた包括的な「就職弱者の若者へのキャリア支援事業」
を始めました。このように私共の活動は、子どもたちに寄り添い、できるだけ切れ目のない支
援を続けて見守っていきたいと願う中で広がってきたものです。また、当初から教育相談や若
者交流にも取り組みながら、「外国につながる子ども支援のためのネットワーク会議」という
形で、見えてきた課題を県の行政機関や関係支援団体と共有し、少しずつ環境が整うことを信
じて続けてきた活動でもあります。

【たぶんかフリースクールよこはま】

進学ガイダンスや教育相談を通して、神奈川県内の「国際教室」担当者や、他の外国人支援

団体とも連携を進める中、「学齢超過のため中学校に入れない」「出身国で中学校を卒業してきたが、高校受検に向けて学ぶ場がない」という相談が持ち込まれるようになり、その都度相談者の近くの支援団体を紹介していました。しかし、既存の「日本語学校」や「学習塾」は「日本語を母語としない子ども」の日本語と教科指導、さらに面接指導など高校受検に対応できるプログラムを提供していないと思えました。また



ボランティアによる「学習教室」では、量的に十分な学習を保障することは難しいということで、高校受検に対応する学習教室「たぶんかフリースクールよこはま」を立ち上げました。

このような経緯を経て、2009年9月「たぶんかフリースクールよこはま(以下フリースクール)」を開校し、「日本語を母語としない子ども」の高校受検のための「学びの場」を保障し、同年配の子どもたちの「居場所」を提供する場、日本の学校生活への「橋渡し」となることを目指しました。具体的には入試に対応できる日本語力、教科の力をつけることに最も力を注ぎ、さらに母語によるカウンセリングを同時に行い、子どもたちの抱える状況を理解することに努めました。同時に実践的な日本語を学び、子ども同士の交流を深めるために、校外授業や地域の行事にも参加してきました。

2018年度で10年を迎えるフリースクールで勉強した生徒は200人を超えました。ほぼ全員を高校に送っています。対象は外国につながる9年の教育を終了した子ども、あるいは中学の夜間学級に通っている生徒です。週3日、10時から16時半まで、数学・英語・国語(日本語)の授業があります。フリースクールで勉強している生徒たちの背景は様々ですが、共通しているのは、親の都合で連れてこられた子どもたちです。中には、自分が日本にいる現実を受けとめられない生徒も少なからず存在します。日本語だけでなく、数学や英語の学習も充分でない子どももいます。また長い間親子が離れて暮らしていたため、疎外感を感じたり、親との信頼関係ができていなかったりする子どももいます。緊張した面持ちで入学した子どもが同じ境遇の仲間と会って、笑顔を取り戻し学んでいる姿を見るのは、支援している私たちにとって大きな喜びです。

フリースクールは、単なる高校へのバイパスではなく、外国につながる生徒の希望や期待を再生する場所です。そのための進路支援・カウンセリング・日本語指導・教科指導の具体的な目標と方法が求められています。そして、これら4つがうまく融和することで、生徒たちの日本語学習が実り多いものとなると考えています。

私たちは、彼ら一人一人が出身国で学び、培ってきた文化・習慣・価値観などを大事にしつ

つ、異文化の日本社会で自分の立ち位置を見つけて欲しいと願っています。

【拡大する事業と今後の課題】

ME-net ではこのように、一つの事業を続けていく中で表出した新たな課題を解決するために、さらに新しい事業を立ち上げてきました。同時に、「かながわボランティア活動推進基金 21」とその後の「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」に基づく協働事業では神奈川の行政機関との連携が強化されました。また、ME-net は、外国につながる子どもたちの教育を支援し、その子どもたちと周囲の人たちが共に生きられる社会を実現するという理念のもとに活動しています。彼らが日本社会で、様々な障害によって不利益を被ることのないように、その時々課題を浮き彫りにし、その解決を目指すために各事業を展開してきました。このように必要に迫られ事業を拡大してきた組織ですが、助成金に頼って活動しているのが現状です。自立した資金を確保し、安定した支援活動につなげることが大きな課題です。



社会福祉法人 青丘社

川崎における外国につながる子ども & 多文化家族支援

～外国につながる子ども & 経済的に困難な子どもの「生活支援」を視座に入れた
学習支援・居場所づくり事業～

1. 1980 年代初め、青丘社の実践～差別と貧困の中で

今から 30 数年前、青丘社が行っていた桜本学園中学生部には、家庭や学校、社会のどこにも「行き場」が見出せない子どもが多く集まっていた。戦後から当時まで、地元中学で力の強い、いわゆる「番長グループ」は、在日韓国・朝鮮人、日本国籍のダブルの在日の子ども、母子家庭など貧困に苦しむ日本人の子どもたちだった。彼らは、差別や貧困状況が生み出す貧しい生活の中、「朝鮮人が勉強したって何になる！」「自分たちが勉強したって、どうせ将来の夢は見えない」と『荒れた行動』を繰り返していた。

そんな彼らと出会った日本人や在日のボランティアが、夜の街で彼らを追い、高校に行くために勉強しよう、将来の夢を考えようと働きかけていた。やがて中学生たちは席につき、公立高校に進学した。しかし、経済苦は変わらず、高校中退も続出。ふれあい館前史、青丘社学習サポートの原点は「追いかけ」「話し合い」「寄り添う」実践の繰り返しだった。

2. 川崎市ふれあい館設立

1980年代から、青丘社はこうした差別状況を変えるため、教育や活動の場の保障を求める市民運動をすすめ、川崎市との話し合いを積み重ねていった。1986年、関東地方初の「在日外国人教育基本方針」が制定され、1988年＜統合施設＞川崎市ふれあい館・桜本こども文化センターが設立された。ふれあい館は川崎市が設置、社会福祉法人青丘社が運営するようになった。



青丘社が受託運営する川崎市ふれあい館は「日本人と在日外国人が相互にふれあい、差別をなくし、共に生きる地域社会の創造（川崎市ふれあい館条例）」を基本理念とし、児童館と社会教育事業を行っている。また、館は乳幼児から高齢者までの世代間連携事業をすすめ、子ども事業、日本語識字学級等社会教育事業、高齢者サークル、障がい者福祉など「地域コミュニティー福祉」事業の中心を担っている。そして、「地域のだれもが力いっぱい生きていくために」常に社会的弱者～マイノリティの人びとに視点を据え、それぞれの個別課題とニーズを担う事業に取り組んできた。

3. 川崎区～増加する多文化家族

川崎市の住民総数は2016年12月現在、1,489,477人で、外国人総数は35,099人、全体の2.3%である。また、川崎区の外国人総数は13,065人で、全市の外国人総数の37.2%を占め、全市で最も外国人が集住している行政区である。上位5ヶ国の国籍は、1位中国、2位韓国・朝鮮、3位フィリピン、4位ベトナム、5位インドとなっている。そして、川崎区の住民総数は226,497人、外国人13,065人で、外国人の住民総数割合は5.7%もの高率を占め、20人に1人を占める。

こうした外国人の多くを占める、国際結婚で渡日したフィリピンやタイの女性や、日系ブラジル、ペルー人等は、臨海部の24時間稼働のお弁当工場、冷凍食肉工場、産業廃棄物のリサイクル工場等で、大勢働いている。また、駅前の繁華街に、長時間労働で働く中国人調理師も急増している。そして、それら外国人労働者の子どもたち、家族が川崎区に生活し、日本国籍の家族（日本人と外国人の間に出生した子どもは日本国籍）を含め、多文化家族が増加している。

4. 外国につながる子どもの学習サポート事業 ～毎年、10名以上の高校進学～

2000年初め、日本人と再婚したフィリピンやタイ、中国人の母親が、本国に残してきた子どもを日本に呼び寄せるようになった。渡日間もなく、日本語がわからないという言葉の壁、複雑な家族関係、親の就労が不安定という深刻な状況だった。自分の立ち位置が見出せない子

どもたちは、かつての在日の子どもと同様、夜の街で遊び回るようになった。

ふれあい館ではボランティアの力を借りながら、こうした子どもや親に呼びかけ、2004年「外国につながる中学生学習サポート」を設立。その後毎年、参加者が急増し、現在では「外国につながる子どもの学習サポート事業」で、小学生22名、中学生18名、学齢超過者8名、高校生（小中学生サポート・イベントボランティア）8名（2016年度）、毎年50数名の子ども達が参加し、学んでいる。そして、毎年10名以上の子どもが在県特別募集の高校や定時制高校に進学を果たしている。



5. 学習サポート事業の課題と3団体連携

現在に至るまで、学習サポート事業の一番大きな課題は、川崎市の事業位置づけが不十分なことと、有償ボランティア等運営費の予算がないことである。学習サポートは、識字学級の多文化家族相談のニーズから始まったが、ふれあい館事業としては付随的事業の位置づけである。2000年から約9年間、外国につながる中学生参加数は急増する中、職員体制を含めてほぼ無償ボランティア体制で運営した。2009年度から2014年度までは、国の政策が動き、文部科学省の「定住外国人の子どもの就学支援事業」で一定の予算を受け、場所及び人的体制の保障を受けることができた。この文科省補助金について、2012年度からは、横浜の「多文化共生教育ネットワークかながわ」と鶴見「ABCジャパン」と青丘社の3団体で、共同申請を始めた。きっかけは、予算的に広域の共同体制を求められた要素が強かった。もちろん、それまでも、県下のNPO団体同士、3団体のネットワークはあった。しかし、共同申請を契機に、単に財政的に共同申請するだけでなく、県下広域実践の協働体制が深化していった。

6. 川崎市学習支援・居場所づくり事業

1でも述べたように、青丘社が活動する地域は、差別と貧困状況が重層的に深刻な地域で、1980年代から今日に至るまで、経済的「貧困」に苦しむ日本人と外国人の家庭が多く暮らす地域であった。ふれあい館は1988年設立時から「こども文化センター」として、中学生、高校生の居場所づくり事業に力を注いできた。2004年から「外国につながる中学生サポート」が始まったが、対象の子ども数が多いため、とりあえず渡日3年の子どもを対象とした。そのため渡日が数年以上、また日本生まれの外国につながる子どもは対象外となり、学習塾に行かない中学生たちから「自分たちも高校受験の勉強がしたい」という訴えを受けるようになった。そのため2010年頃から、こうした子どもたちに職員や地域の青年ボランティアが手弁当で試験前学習会を開くようになった。

一方、「貧困の連鎖を断ち切る」国の政策として、生活保護世帯の子どもの高校進学率がその他の世帯に比べて低いことから、生活保護世帯の中学生を中心とした子どもの学習支援事業が国の政策として開始されていった。そして、ここ数年の間に各地の自治体でこうした学習支援事業が始まり、2015年度からは生活困窮者自立支援法に基づく事業として、全国各地の自治体で始まりつつある。川崎市でも2012年度より川崎区で開始され、2013年度から青丘社も事業に公募し、ふれあい館の場所を使って「川崎市学習支援・居場所づくり事業」が始まった。この市の事業で対象となっているのは生活保護世帯の中学3年生のみ。しかし、青丘社ではこれだけでは十分ではないため、自主事業として、生活保護世帯の中学1年、2年生及びひとり親世帯等で生活保護は受けていないが困難な生活状況にある子どもすべてを学習支援の対象にしている。



2016年度、この学習サポートの参加状況を見ると、全参加者数60名の内、外国につながる子どもは26名、全体の43%をも占めている。貧困等、困難な生活状況にある子どもの中に多くの外国につながる子どもがいて、彼らを取り巻く厳しい家庭環境がある。また、外国人保護者の中には、日本語で情報を理解することが十分にできない「情報弱者」の人も多く、「多文化家族支援」の視点で生活支援を視座に入れた総合的な取り組みが求められている。

7. 「生活支援」を視座に入れた多文化家族支援

それでは、どのような総合的な支援が求められ、行われているかについて、具体的なケースを挙げて説明したい。

<フィリピン人母35歳、学齢超過者17歳、中学生14歳、小学生8歳のケース>

母は13年前、フィリピンに2人の子どもを残して「興行」ビザで来日し、スナックで働く。子どもと預け先の親戚家族に仕送りをして生活を支える。その後、お店に来ていた25歳年上の日本人男性と結婚し、日本国籍の子どもが生まれる。1年前、夫が急に病気で亡くなり、遺族年金を受けながら生活する。フィリピンへの仕送り額も少なくなり、フィリピンの子どもたちを呼び寄せ、いっしょに生活しながら助けをもらいたいと思っている。

上に挙げた事例は、私たちが川崎区でよく出会ってきた典型的なケースである。こうした母からの相談は、まずフィリピンにいる子どもを呼び寄せる在留手続きの相談に始まり、呼んだ子どもの就学手続、日本語ゼロスタートの日本語及び学習支援、福祉制度の手続き支援等多岐に亘る。また、長年離れて暮らしてきた親子関係の相談等、家族関係の問題も上がってくる。そして、大多数の女性たちは「出稼ぎ」労働の中で、日常会話を習得するものの、公的な書類

の読み書き、記入はできない。こうした状況は、フィリピンにつながる家族だけでなく、日系人家族、中国調理師の家族にも相通じるものである。

こうした外国につながる子ども & 多文化家族の相談は、行政の制度が一定程度整備されてきた昨今、さらに増加してきている。青丘社のように、「地域で、気軽に行けて、相談できる」場所、子どもたちが、高校生等になった先輩、ロールモデルにも出会い、わかりやすく日本語を学び、学習ができる「居場所」は、「行政・学校と家庭をつなぐ」存在として重要な役割を果たしている。

NPO 法人 ABC ジャパン

～外国につながる子どもと家族を包括的にサポート～

【団体紹介】

ABC ジャパンは、2000年に横浜市鶴見区在住の日系ブラジル人が設立した互助組織です(2006年NPO法人化)。入管法改正以降に増加した日系ブラジル人の雇用・生活に関する問題解決のため、また、ブラジルと日本の文化交流を通じて相互理解を深め、日本人と対等な立場で話し合う場づくりをしたい、というところから団体が発足しました。日系人を単なる「外国人労働者」としてとらえるのではなく、彼らの持つ文化とコミュニティを活性化し、日本とブラジルの文化的・社会的つながりを強化することに力を入れたいと考えています。

当事者コミュニティとの密接な関係を活かし、主に「多文化共生」「定住外国人の自立」「子どもの教育保障」の3つを柱にして活動しています。

情報収集や親子間のコミュニケーションにも課題を抱える南米系移民たち

鶴見区は横浜市のなかで最も多くの南米系移民が暮らす地域ですが、集住から20年以上経っても、生活上の課題は依然として存在しています。仕事が忙しく日本語を学ぶ機会が持てないために生活上の情報も得られず、また不況になれば真っ先に解雇対象となるなど経済的・社会的に不安定な状態にあるからです。特に子どもの教育については、日本の教育制度に関する知識を持てないだけでなく、仕事の忙しさや言葉の問題から、子どもとのコミュニケーションや学習へのサポートに課題を抱えるケースもあります。

鶴見区はもともと県内でも外国につながる子どもの数が多く、小中学校には国際教室が設置され、国際交流ラウンジ等での学習支援体制も進んでいます。しかし、経済的問題や言語・文化の問題が交差することにより、不登校になったり、学年相当の学習言語が獲得できず学習に支障が生じたり、高校進学が困難になるケースも見られます。また身近にロールモデルとなる存在がなく、大学進学や将来の職業について希望を持ちにくい状況にあります。

取り組みの内容—当事者団体として、子どもと親、双方のエンパワーメントを目指す

当団体は、定住外国人によって作られた団体であるため、コミュニティを熟知しており、実際に外国人として日本に住んで直面した困難や問題を把握し、本当に必要な支援活動ができるのが強みです。そして、何でも支援すればよいというわけではなく、ゆくゆくはその外国人が日本社会で自立して暮らしていけるような支援をするよう心がけています。子どもへの支援だけでなく、保護者が子どもの教育に主体的にかかわれるように保護者のエンパワーメントにも取り組んできた点が特徴です。具体的には主に以下の活動を行っています。

●外国につながる子どもたちの補習塾（Amigo Juku）

学校の勉強に困り、民間の学習塾にもついていけない外国につながる子ども向けの学習塾を運営しています。少人数制で、それぞれの子どもの進度に合わせた指導をしています。保護者へはポルトガル語での面談やルビ付きの日本語の報告書などのサポートを行っています。



●学齢超過生のためのフリースクール

本国で中学校を卒業し、学齢超過のため公に学習の場を持たない子どもたちを対象としたフリースクールを運営し、高校進学へのサポートを行っています。入試までの数ヶ月間で日本語と受験科目を学習し、面接試験に向けた準備を行います。

●放課後教室「つるみ〜によ」

学校の授業についていくのが大変で、ひとりでの家庭学習も困難な外国につながる子どもを対象とした教室。鶴見区内の小学校の中で、週一回放課後に実施しています。当団体のスタッフと、大学生や社会人ボランティアと学校教員が支援にあたっています。

●大人のための日本語教室

仕事や社会生活、子育ての場ですぐに使える、実践的な日本語を学ぶ日本語教室を開講しています。20年近く日本に暮らしていてもなかなか日本語を話す機会がなく、日本語が話せない、読み書きができないという人もいて、周りを頼ってなんとかやってきたが、仕事でも生活の上でも、やはり不便なので日本語を勉強しなければと教室に入ってくる生徒さんもいます。

●電気工事士試験対策講座

電気工事士として働く人が多い在住南米人を対象として、第二種電気工事士の国家資格試験受験のための特別な日本語教室を実施しています。電気工事士としての経験も技術もある人が多いのですが、試験問題の日本語は難しく、外国人にとっては試験にパスするのは非常に困難なため、彼らのキャリアアップのための重要な学習機会となっています。



●多言語による情報提供や相談対応

就労状況が不安定で日本語を学習できない保護者に向けて、多言語の高校・大学進学ガイダンスを行っています。また、保護者や学校等からの相談に多言語で対応しており、母語で話せる安心感から、不登校やいじめ、勉強面の遅れ、部活動、進学、学費、奨学金など、さまざまな相談事が寄せられています。行政や教育機関等に保護者をつなげる役割も果たしています。



2. 3 団体の連携の歴史と意義

(1) 「外国人支援」と「連携・協働」の取り組み5年 ～意義と重要性～

◆3団体の連携・協働の経緯

外国につながる子どもの支援について、2009年度から2014年度までは、国の緊急経済対策として、文部科学省の「定住外国人の子どもの就学支援事業」が実施され、期せずして3団体（NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ・NPO法人ABCジャパン・社会福祉法人青丘社）が、神奈川県下で協働実践をすすめる契機となりました。そして単に財政的につながるだけでなく、県下広域事業の協働実践体制が深化していきました。

2012年から現在まで数年間、年3回、3団体・合同研修会を持ち、県下の外国につながる子どもの実態把握、多文化家族支援に向けた実践内容の創造と共有化を行っています。特に3年前WAM助成金を受けてからは、鶴見に多文化家族支援の相談場所を設け、横浜と川崎の取り組みをつなげる拠点として機能しています。今では、神奈川県下どこの学校にも入ることができない60名程度の子どもの教育・進路相談のみならず、フリースクールなど高校進学保障をめぐる問題を連携してすすめています。

◆地域の状況について

神奈川県の外国人住民総数は185,859人（2017年1月現在）で、全国で4番目に外国人数が多い自治体です。1番は東京都、2番愛知県、3番大阪府に続いての外国人集住地域です。

そういった意味では、川崎市川崎区にある青丘社、横浜市鶴見区にあるABCジャパン、そして横浜市南区・中区を中心に活動している多文化共生教育ネットワークかながわが活動している地域は、神奈川県下の約半数の外国人が居住しており、外国人が抱える教育や生活をめぐる課題が多い地域です。

◆連携・協働から共通の目標、取り組みの共有・深化

3団体に、それぞれの特徴はありますが、外国につながる子どものサポートについて、協働・連携体制が深まる中、目指す方向性、取り組み内容も、共有化されるようになってきました。年3回行う3団体・合同研修会では、県下の外国につながる子どものケースを挙げながら分析、実態把握し、多文化家族支援に向けた実践内容の創造と共有化を行っています。また、移動していく子ども、家族についても、相談をつなぎ、連携して取り組んでいます。現在では、各団体とも次の3点の目標を明確にしなが、取り組みを深めています。

①日本で定住化を目指す「外国につながる子ども」の就学・進路（高校進学等）を保障します。そのために教育行政を始めとする関係機関と連携しながら、多言語及び民族ネットワークを活用した情報を発信。そして、初期日本語教育、基礎的な学習言語の指導、また進路に向けた学力保障及び、相談をすすめてきました。また、子どもや保護者に、通訳を含め日本の教育制度の理解をすす、可能な限り、相談に付随する生活相談、サポートにも取り組んできました。

②学齢超過者や不登校児童・生徒、未就園児などの外国につながる子どもたちに安心して勉強でき

る場を提供し、日本語・教科支援、受検指導を行っています。彼らの教育を受ける権利を保障し、学習環境を整えるために関係機関への働きかけを実施しています。また、地域内で孤立しがちな外国につながる保護者に対しては、多言語、及びソーシャルワークの視点を持った継続的な相談、サポート体制に力を注いでいます。

③高校受検に対応する「学びの場」となること、同世代の子どもたちの「居場所」となること、日本の学校生活への「橋渡し」となることを目指しています。そのために入試に対応できる日本語力、教科の力をつけることに力を注ぎます。さらに母語によるカウンセリングを同時に行い、子どもたちの抱える状況理解に努めています。実践的な日本語を学び、生徒同志の交流を深めるために、校外授業や地域の行事にも参加してきました。

◆連携・協働事業の成果と課題

今、この3団体には川崎市の川崎全域、横浜市鶴見区、横浜市の南区、中区、保土ヶ谷区、瀬谷区というように、横浜市全域から子どもが通っています。大和市、相模原市、一部東京都大田区の子も通ってきています。現在では、県下の学齢超過者約60名が、毎年3団体のフリースクールに通っています。フリースクールの内容も、前に挙げたように、保護者への支援を含め、共通の支援内容が保障されるようになりました。また、こうした子どもたちが恒常的な「居場所」に通うことで、相談が継続され、保護者を含め、様々な生活相談もすすめられています。子どもたちは、学齢超過者だけではなく、不登校状態の小学生、中学生も多く、地元の教育委員会、学校と連携しながら、日本語や学習支援をすすめています。それらすべての相談件数は、3団体を合わせると、年間約800件に上ります。

特筆すべきことは、こうした協働体制が継続する中、各地域でサポートを受けて、就学や高校進学、さらに大学に進んだ外国につながる子どもたちが、先輩として教室にボランティアとして関わったり、いろいろな場で経験談を話したりする機会が増えていることです。彼らの圧倒的な強みは、こうしたアドバイスを中国語やタガログ語等、母語で行えることです。このように後に続く後輩たちの良きロールモデルとなっている先輩たちの職能を確立し、「多文化社会コーディネーター」として活躍できるような仕組みづくりが、今後に向けた大きな課題です。

◆県下を超えた広域の相談・協働体制

2011年～2014年の「文部科学省 虹の架け橋事業」の3団体（NPO法人ABCジャパン・社会福祉法人青丘社及びME-net）の共同申請により、神奈川県下でのさまざまな背景を持つ外国につながる子どもの実態を把握し、就学や進路相談を広域の連携ですすめられるようになりました。2015年からのWAM事業助成では、3団体の相談の連携だけでなく、実践内容の連携も強化されました。さらに2016年度からは、神奈川だけでなく埼玉・茨城・静岡（浜松市）との連携、2017年度には、東京・千葉・栃木が加わり広域の連携が進みました。2018年度は群馬・福島や関西地方への連携拡大を考えています。

(2) 3団体研修会の学びから

社会福祉法人青丘社 黄浩貞

神奈川県内で外国につながる子どもたちの学習問題をはじめ、その家族（以下、多文化家族）をサポートしている ME-net、ABC ジャパン、青丘社が 2012 年度より実施している 3 団体研修会。私自身、この研修会に参加し始めたのはおよそ 3 年前からである。参加し始めた当時は青丘社の多文化フリースタールのボランティアスタッフとしてであったが、昨年度からは青丘社の外国につながる中学生の学習サポート教室のコーディネーターとして参加している。ボランティア時代に比べれば、教室の中で関わる子どもの数もそうだが、子どもの保護者を含む多文化家族との付き合いが多くなってきた分、私自身の関わり方や相談対応について悩まされることが多くなっている。そんな未熟者の私が、教育現場や生活相談の場など、それぞれの現場で長期にわたり外国につながる子どもやその家族に関わってきた先輩方のこれまでの歩みや想いを聞かせてもらう貴重な場。それが三団体研修会である。

今年度実施された 3 団体研修の中でも深く心に残ったのは、8 月末、鶴見国際交流ラウンジで行われた会である。青丘社の学習サポート教室でコーディネーターを務めている多賀重久先生と加藤久美先生が登壇し、「学校教員としての外国につながる子どもたちとの出会い」や「学習サポート教室での出会い」を中心に各自の思い出を聞かせてもらった。実際、何年も共に学習サポート教室で活動し、共に様々な課題で話し合ってきたものの、二人の教員としての経験談や活動の原動力になった子どもとの出会いについては直接聞く機会がなかった。近くにいながら、近くにいたからこそ聞けなかった話を、そして口から出された強い想いを忘れることができずにいる。

はじめは、多賀先生が現職教員時代に出会った、中でも川崎区桜本地域に着任して出会った在日コリアンルーツの子どもたちをめぐる話だった。小学校の卒業証書に通名（＝日本名）で記載されることを望む子どもと、民族名で記載することを望む保護者の「名前」をめぐる問題、新渡日児童が家庭背景によって学校で中々落ち着かず徐々に荒れていった話など…。1990 年代の事例とは思えない、今の時代にもまだ続いている外国につながる子どもたちをめぐる問題の連続性が、そして何より子どもたちを放っておけず粘り強く追いかけて回った多賀先生の熱い想いが、会場の全員を圧倒していった。

続く加藤先生の話では、自身がどういった経緯でサポート教室に関わるようになったか、またこれまでサポートしてきた子どもたちが抱えていた問題は何だったか、様々な事例が挙げられた。また、高校教員という自身の立場から、高校の中で出会った外国につながる子どもたちの将来の不透明さや卒業後の不安などが語られた。

研修会に参加していながらも、気になって気になって仕方がない家族のことが頭から離れずにいた。彼らにどうアプローチしていくか、どう話を持ちかけるか、そもそも私自身はその家族に最後まで付き添えるエネルギーがあるだろうか、などなど…。しかし、二人の話を聞いていくうちに、本当に現場で子どもたちを、その家族を支えていきたいのであれば、気を引き締めなければならないと自分に言い聞かせるようになっていった。ひたすら一人ひとりの子どもを諦めず追いかけていく熱い想いを持たなければ、せつかく私を信じて色々な悩みや心の底を開けて相談してくれた人たちを、放っておくことになる。だからこそ、二人の語りを活かして、いかにいま自分の目前にいる子どもとその家族を大切にしていくかを、自分だからこそできる方法を今後模索しなければいけないであろう。

3 団体研修会に参加して

NPO 法人 ABC ジャパン 岩下 真己

8月29日に鶴見国際交流ラウンジにおいて開催された ME-net, ふれあい館, ABC ジャパンの3団体研修会に, 私はABCジャパンの教育支援スタッフの一人として参加した。運営にかかわることの少ない, いわゆる休日ボランティアとして活動せざるを得ない私にとり, このような機会は, 所属団体の仲間や, 他団体と問題意識を共有する上で非常に重要である。また, 日常生活の中で薄れがちな, 活動に携わり始めたころの情熱をもう一度思い出したい, という想いも参加を後押しした。結果的に, こうした私の狙いは予想を上回る形で果たされることとなった。

以下, 同研修会にて発表のあった「実践と想い, 大切にしてきたこと, 外国人との協働実践」について, この欄をお借りして私の感じたことを述べたい。

私は話し手の多賀さんの経歴について, 恥ずかしながら何の知識も持ち合わせていなかったため, 発表内容についてただ想像することしかできなかった。ふれあい館の現在の活動についての紹介がされたのだが, 実際は, それ以前に遡る形で, 多賀さんが教師をされていた頃の在日コリアン生徒との出会い, 心の交流についてのお話が主な内容を占めた。私はその壮絶さに強い衝撃を受けたが, これについては本欄では語り尽くせない。ただ, 決して相手を見捨てない多賀さんの寛容さ, 情熱, そして人間性に心を打たれた。

私にとっての発見は, こうした教師時代の想いこそが, 多賀さんの原動力となっていることである。いわゆるニューカマーを対象とする活動に携わる中で, 在日コリアン等オールドカマーとの関連性は私にとり実感を伴わないものであった。しかし, 外国につながりを持つ子どもの教育に関し今の日本が抱える問題は, 過去の歴史からの連続性の中で捉えるべきものである。昨今のグローバル化による突然降りかかってきた問題ではなくて, 私たちが見て見ぬふりをしてきた, 未提出の宿題のようなもの, とも表せるだろう。多賀さんとしては当然の帰結かもしれないが, 若い世代の私たちがしばしば見落としがちな視点であり, 気づきを与えてくださったことに感謝をしたい。

その後の懇親会では, 近くのペルー料理屋でしっかりと「交流」することができた。多賀さんともお話しする機会を持って, 喜ばしい限りである。設立経緯は異なれども, 志を同じくする団体が団結を強めることは, 参加者個人の成長はもちろんのこと, 活動に深みを与え, 相乗効果を生むだろう。このことが改めて認識できた, 非常に意義深い会であったと思う。

(3) 高校進学ガイダンスに関わって

NPO 法人 多文化共生教育ネットワークかながわ 西 ジュリアナ 春美

1995年に全国に先駆け実施した「日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイダンス」。

「日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイダンス」(以下ガイダンス)とは、高校進学を希望する外国につながる若者及びその家族にとって、入試制度や学費のこと、高校の選択などのわかりにくい内容を通訳を介して説明を受けられるイベントとなっています。現在神奈川県内6ヶ所で実施し、そのせいか神奈川県は外国につながる子どもの高校進学に関して、全国でも有数の高い実績をあげています。またこのガイダンスは現在約20都道府県で開催されています。

私がこのガイダンスにスタッフとして関わり始めたのは2012年からです。私はブラジル生まれの日系ブラジル人で、普段はME-net事務局で仕事をしています。約5年程ガイダンス事業に事務局という立場、当事者という立場に関わってきましたが、近年のガイダンスを見ても、その時々ニーズに合わせて柔軟に変化をしている印象を受けます。例えば、入試制度や面接の説明でも、若者やその家族に分かりやすいよう、途中映像を交えて面接の様子を紹介したり、また全体説明で複雑だった箇所を個別の相談に切り替えたりと着々と変化を遂げていきます。こういったところがNPO法人としての強みでもある、柔軟に対応する力なのではないかと思えます。

一方、私自身も高校進学する際に目の前にある受験という壁を乗り越える為に必死になるあまり、高校入学後の生活やさらにいうとその後の進路を考える余裕がなかったように思います。近年、参加者の中から「〇〇高校に進学すれば大学には行けるの?」だとか「高校卒業後の進路について不安」という声もあります。高校進学はあくまでも通過点です。大切なのは高校進学後に何を学びたいか、どういう仕事に就きたいか、ということだと思います。そういった少し先の人生にも目を向けてもらえたら、後悔のない進路選びができると考えています。そのちょっとしたヒントをガイダンスで散りばめられたら、高校入学をゴールではなくスタートだと思えるような工夫ができれば、更に実のあるガイダンスになると思います。またガイダンスではカバーしきれない教育に関する相談等をME-netの教育相談窓口などで多角的に支援ができる仕組みを強化していけたら、さらにたくさんの外国につながる子どもたちの教育をサポートできるのではないかと思います。



3. 多文化家族は何を「問題」にしているのか？（続編）～団体別・地域別特性から考える

今回実施された多文化家族相談データ調査は、昨年度(2016 年度)WAM 助成金を受けて作成された『多文化家族支援相談事例集』の第 2 節「多文化家族は何を『問題』にしているのか?」の続編として位置づけられる。2016 年度の相談データ分析は、「多文化家族支援」をキーワードにつながりを持つ 6 つの団体²から受けた 1,196 件の相談内容から、広域データ収集を行うことで見えた多文化家族が抱える「問題」を明らかにし、出身国・ルーツと相談内容、性別や就業・就学状況の関連性を見出したと言えよう。しかし、広域データ収集による「大きい」多文化家族・外国につながる人々の問題は見出せられたものの、「相談対応」の中で相談を受けた各団体の特色や地域性などは関連付けることが難しかった。そのため、各団体がいつもつながりをもつ、または出会いやすい多文化家族との関わりが隠れてしまった。だからこそ、今年度(2017 年度)は、各団体が受けている相談について団体別にまとめることこそが、それぞれが実施している取り組みと関連付けて理解してもらうことができると思われる。そして、今回の相談データは前回実施した 6 団体に、新たに「NPO 法人多文化フリースクールちば」が協力団体として加わり、より広い地域で多文化家族たちがどのように暮らしているかが見えてきた。各団体が行っている活動や実践状況については団体紹介のページに紙幅を譲ることにする。

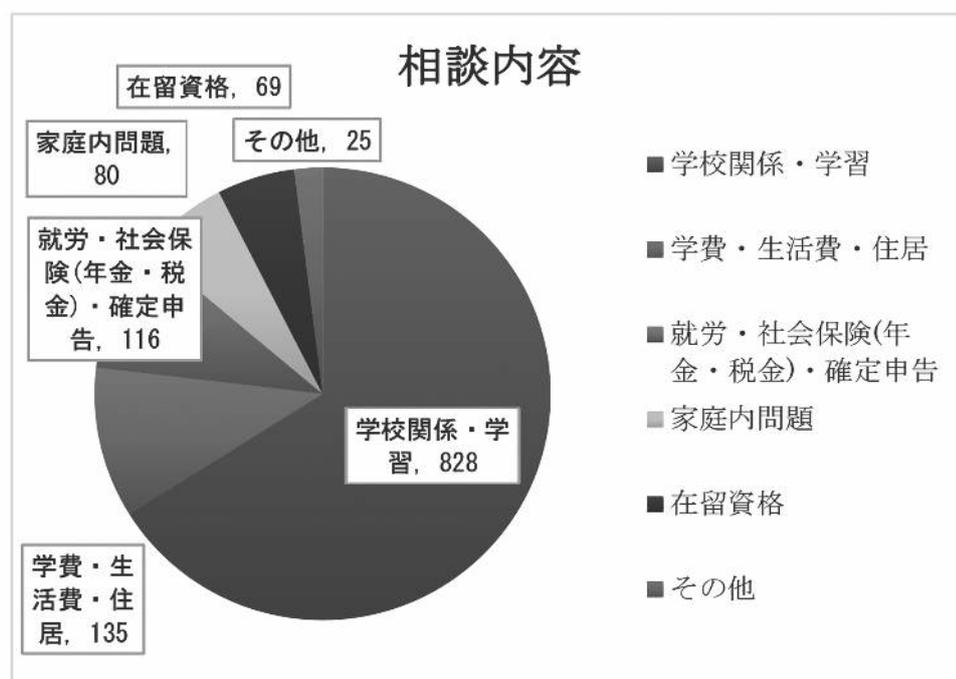
今回、各団体より寄せられた相談件数は計 1,248 件にも上り、横浜を中心に神奈川県全体で相談を受ける ME-net では 200 件、横浜鶴見を拠点にする ABC ジャパンでは 405 件、京浜工業地帯に隣接し川崎区を中心に活動する青丘社は 200 件、茨城県のコモンズでは 103 件、静岡県のフィリピンナガイサでは 100 件、埼玉県の多文化こども支援連絡会では 191 件、千葉の多文化フリースクールちばでは 49 件の相談データが寄せられた。各団体によって相談を受けた時期は少しずつ異なるが、ほとんどの団体が 2017 年 4 月から 2018 年 1 月または 2 月までの相談を今回データとして使用した。

¹ 『多文化家族支援相談事例集』の p.7-18 を参考。

² WAM 助成金の委託を受けた ME-net をはじめ、その協力団体 ABC ジャパン、青丘社、茨城 NPO センター・コモンズ(以下、コモンズ)、フィリピンナガイサ(以下、フィリピンナガイサ)、多文化こども支援連絡会の 6 団体が実施。

●相談内容について

今回、相談データを収集するにあたって、相談内容については昨年度の 19 の項目³を、6 つの項目(①学校関係・学習⁴、②在留資格⁵、③家庭内問題⁶、④学費・生活費・住居⁷、⑤就労・社会保険(年金・税金)・確定申告⁸、⑥その他)に簡略化した。以前の 19 項目に細分化する方法は多文化家族が抱える問題についてより詳細かつ深層的な分析はできるかもしれない。だが、各団体によって受けている相談内容の解釈が異なることや多文化家族が抱える主たる問題が見えにくくなったため、今回は相談内容項目を簡略化することにした。



左にあるグラフが今回集まった全団体から受けた相談内容を項目別に分けたものである。全 1,248 件ある相談件数のなかで 66%を占める 828 件が「学校関係・学

習」に関する相談であり、これは今回相談を受けたすべての団体が外国につながる子どもの学習支援事業であったことが起因すると推測される。「学校関係・学習」に次ぐ 2 番目に多かった相談が「学費・生活費・住居」、3 番目が「就労・社会保険(年金・税金)・確定申告」、4 番目が「家庭内問題」であり、「在留資格」に関する相談は 5 番目となった。

³ 学校(進学)、学校(トラブル)、学校(学習)、学校(費用)、在留資格、生活費、就労、住居、DV、精神的問題、社会保険、親子関係、年金、不登校、税金・確定申告。

⁴ 就学、進学、成績、学校内トラブル、不登校、転校、転入、日本語学習などを中心に。

⁵ 在留資格申請・変更、その他在留資格申請における手続き方法の相談など。

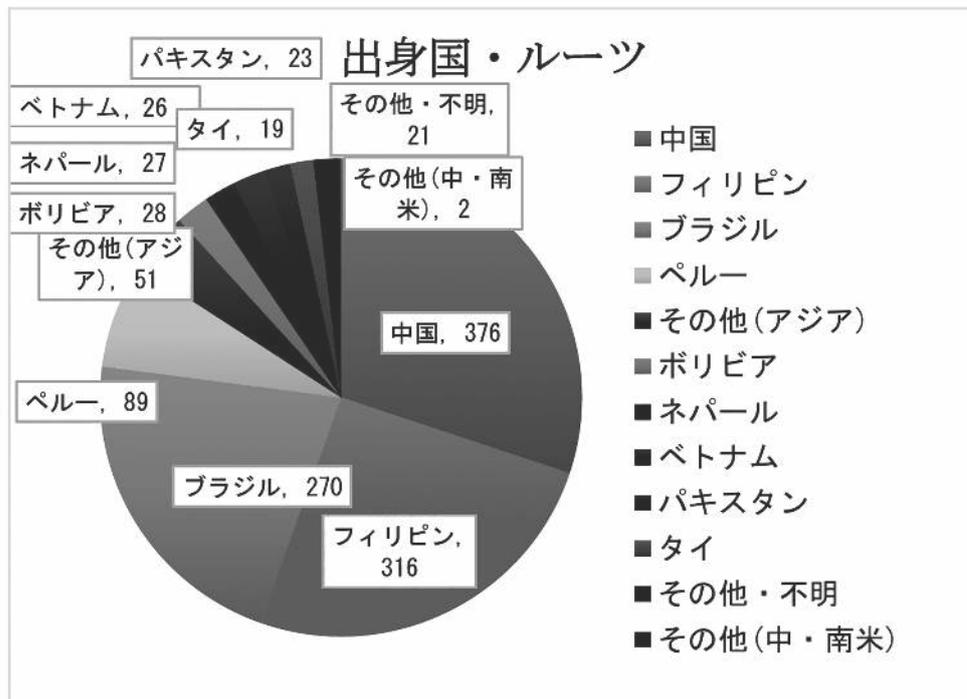
⁶ 親子関係、虐待、DV、離婚、子どもの親権をめぐる問題など。

⁷ 学費、修学旅行の旅費、公共料金、家賃支払いなど。

⁸ アルバイト、仕事探し、失業、転職、給料未払い問題、年金・保険、確定申告方法に関する相談など。

●出身・ルーツについて

今回の相談データでは中国出身・ルーツをもつ人々からの相談が最も多く(376件)、続いてフィリピン(270件)、ブラジル(270件)、ペルー(89件)、その他(アジア)⁹が(51件)、ボリビア(28



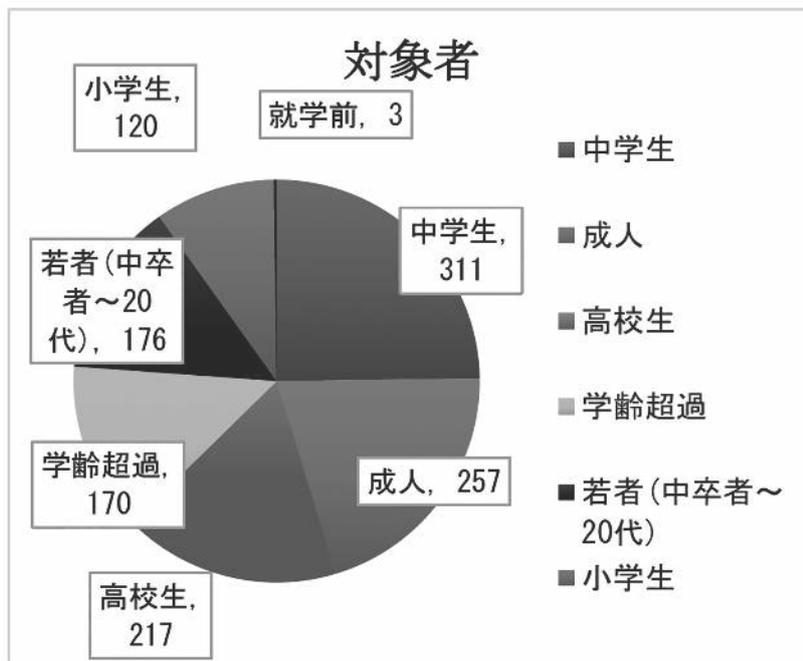
件)、ネパール(27件)、ベトナム(26件)、パキスタン(23件)、その他・不明¹⁰(21件)、タイ(21件)、その他(中・南米)が2件となった。

⁹ 今回の相談データを集める際に使用したエクセルシートの出身・ルーツを選択する項目には、昨年相談が集まった多文化家族のつながる国として中国、フィリピン、ベトナム、ネパール、パキスタン、タイ、ブラジル、ペルー、ボリビア以外にルーツをもつ相談者への項目としては「その他」のみを設けた。しかし、上記羅列した国々以外の出身・ルーツを表記するにあたって、少なくとも「アジア」と「中・南米」で分ける必要があるだろうと思い、その他を2つ(その他(アジア)、その他(中・南米))に分けることにした。

¹⁰ 相談者の出身・ルーツを主にアジア諸国と中・南米諸国を想定していたが、コンゴを含むアフリカ諸国出身・ルーツを持つ中高生や成人からの相談があることが分かった。また、相談データを集めた際に出身・ルーツが記入されていないこともある。

●対象者について

前回の相談データでは、対象者が「就学・就業」しているか否かを重点に見ていたが、それでは、出身国において9か年の教育課程を修了後来日したいいわゆる「学齢超過」の子ども

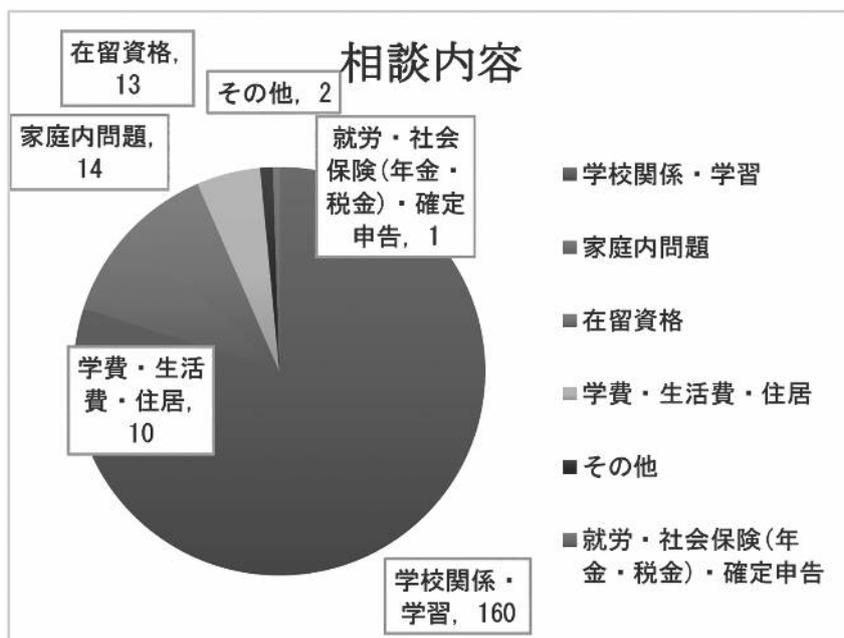


たちが対象者として見えにくかった点がある。そのため、今回は対象者については「就学前」、「小学生」、「中学生」、「高校生」、「成人」に、新たに「学齢超過」の項目を設けた。また今回は、例えば本国で9か年の教育課程を修了後来日してすぐ働き出している

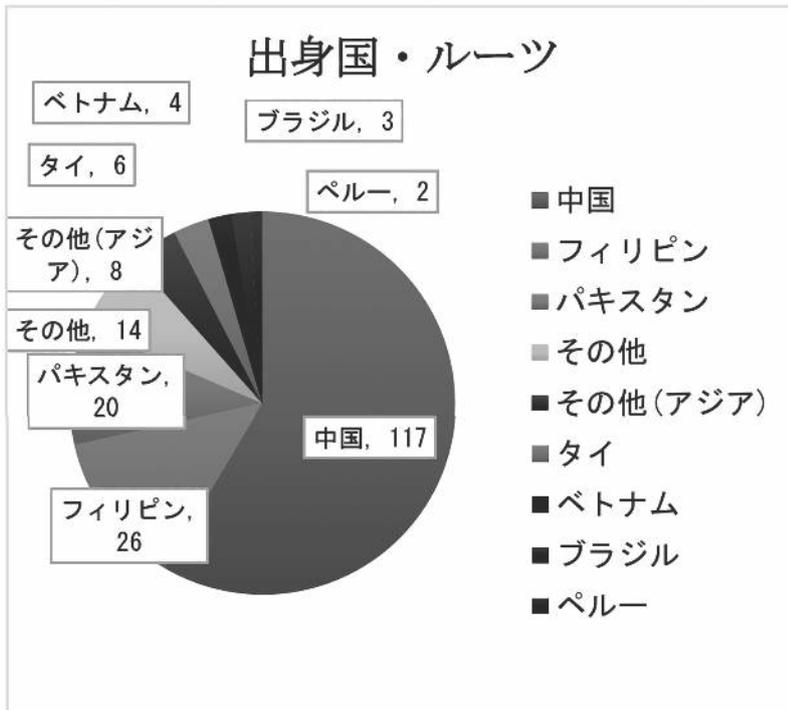
人からの相談や高校を途中で退学した人の存在を含めた「若者(中卒者~20代)」という項目を設けた。

1. <ME-net> (横浜)

横浜市を中心に神奈川県内に暮らす外国につながる子どもたちの教育問題に携わっているME-netでは、2017年4月から2018年2月までに200件の相談が寄せられた。その相談内容を見ると外国につながる子どもたちの教育問題を中心に活



動している団体である分、「学校関係・学習」に関する相談が最も多く(160件)、続いて「家庭内問題」(14件)や「在留資格」(13件)に関する問題が寄せられ、外国につながる子どもたちを取り巻く学校・学習関係の問題から始まり、彼/彼女らの家族から様々な生活相談が寄

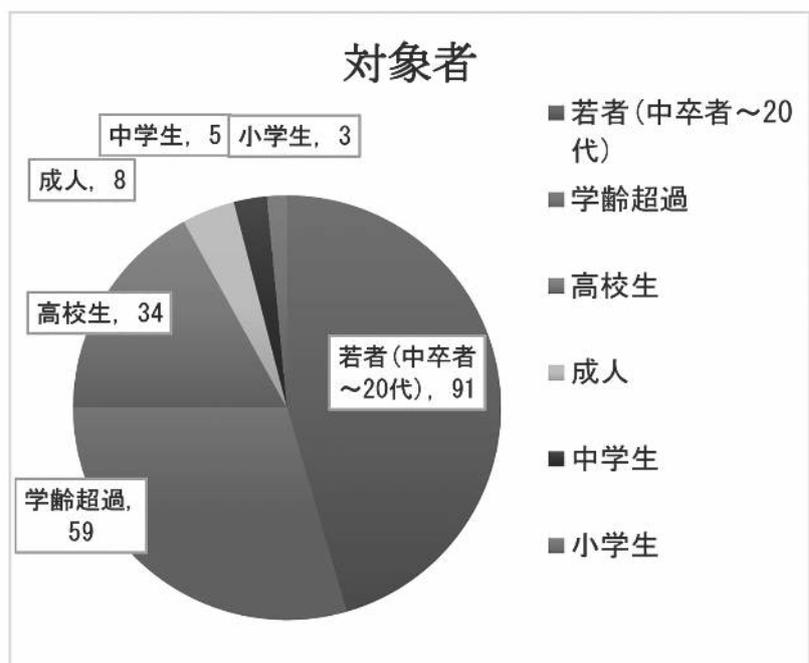


せられるようになったと思われる。

続いて、ME-netで相談対応した対象者の出身国・ルーツでは中国が117件と半数を超える数であった。ME-netの学習教室が置かれている南区と隣接する中区は、中華街が立地していることもあり、中華料理屋で働くコックまたはホールス

タッフとして先に来日した親が、日本での生活が安定し子どもを呼び寄せることが理由として考えられる。また、中国につながる対象者の多くが中学生以上から若者(中卒者~20代)で

あることに着目したい。上述したように、日本での生活が安定した親に呼び寄せられた子どもが日本の高校に入学することをめざす学齢超過のみならず、学習教室を卒業し高校に進学した人、高校も卒業した後の世代からの相談も多く寄せられていることがうかがえる。



もう一点、注目できることは

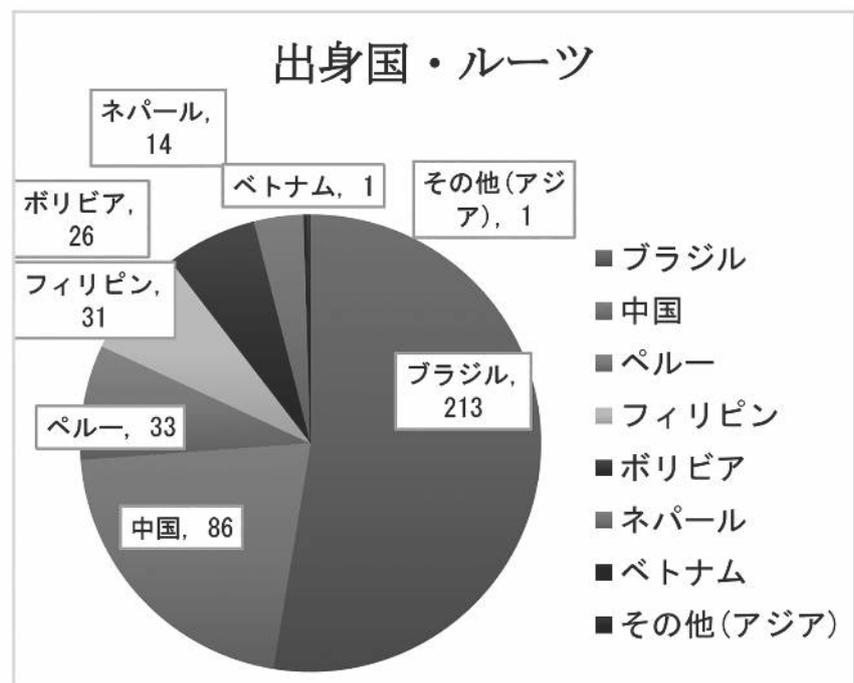
今回 7 団体から集まった相談データの中で、最もパキスタン出身・ルーツを持つ人々の相談が多く寄せられていることである。パキスタンにつながる対象者からの相談は学校関係・学習であるだけでなく、生活費・学費・住居に関する問題や在留資格をめぐる相談が目立っており、生活や日本での在留資格が不安定な若年世代のパキスタンにつながる人々の相談の場にもなっている。

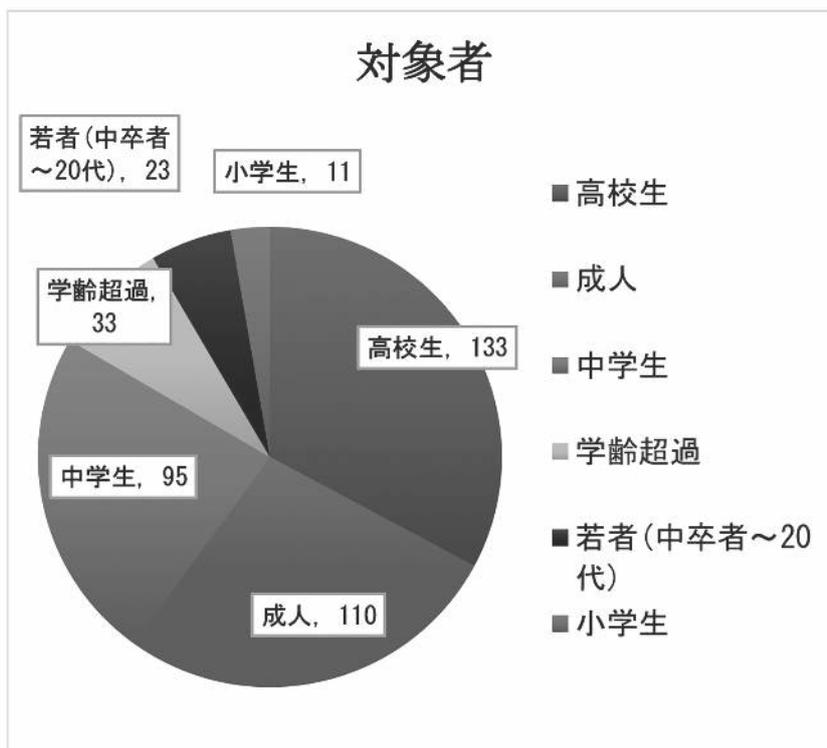
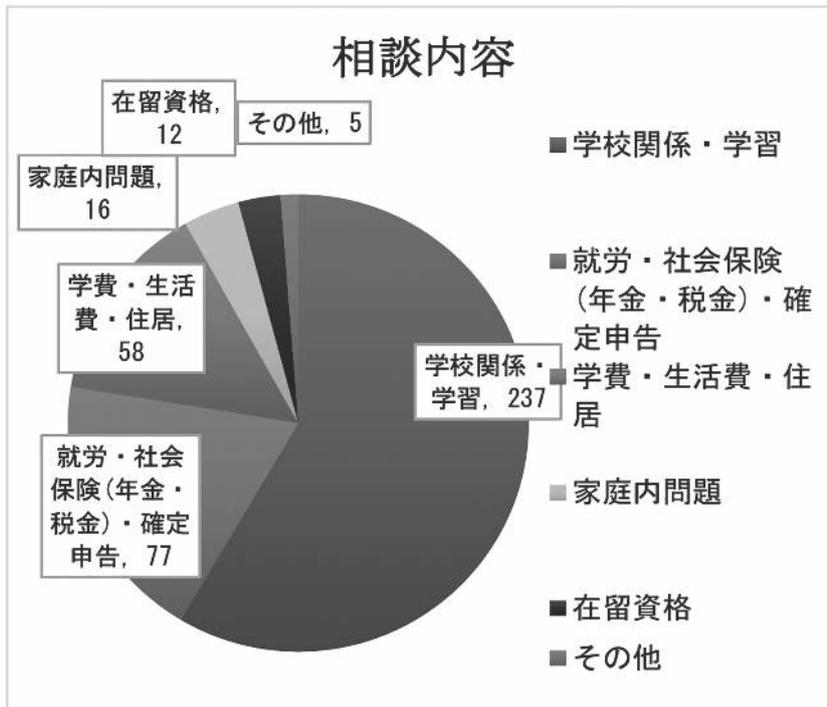
2. <ABC ジャパン> (鶴見)

京浜工業地帯の一角として日本の近代工業化と共に発展し、1990 年の出入国管理法改定以降、南米系の人々が集住するようになった横浜市鶴見区に拠点を持つ ABC ジャパン。特に鶴見駅東口から臨海部に続く地域の中で、ブラジル系コミュニティの中心役を担っている当団体には 7 団体のうち、最も多くの南米ルーツを持つ人々からの相談が寄せられた。2017 年 4 月から 2018 年 1 月末までで 405 件もの相談があり、ブラジル人を中心にペルー、ボリビアにつながる地域の住民のみならず、隣の川崎、神奈川県内の厚木市、大和市に加え静岡県や茨城県からの相談者もいた。

また、ABC ジャパンが受けた相談の対象者には中国やフィリピン、ネパールにつながる多文化家族が多いことから「鶴見」という地域の中に暮らす多様なルーツの多文化家族が混住していることが見られる。

鶴見を拠点に遠方からの電話や SNS などによる相談も行われている当団体にも、学校関係・学習に関する相談が最も多く、また相談内容の対象者の 272 人が小学生、中学生、学齢超過、高校生である。つまりそれは、多文化家族が





子どもを通して日本社会と接点を持つ中で、最も困難を抱えていることは「学校教育」や日本語習得をも含む「学習」であることがうかがえる。

それのみならず、当団体には高校生や成人による就労・社会保険(年金・税金)・確定申告、学費・生活費・住居に関する「生活課題」の相談が多かった。

それは、多文化家族の高校生の多くは経済的に厳しくアルバイトと学業を両立しなければならない状態にあることを表している。成人は工場アルバイト(鶴見の場合、特に工場で就労する女性たちが多)を含む不安定な就労環境に置かれていることで経済的不安を抱えているこ

とが見られる。

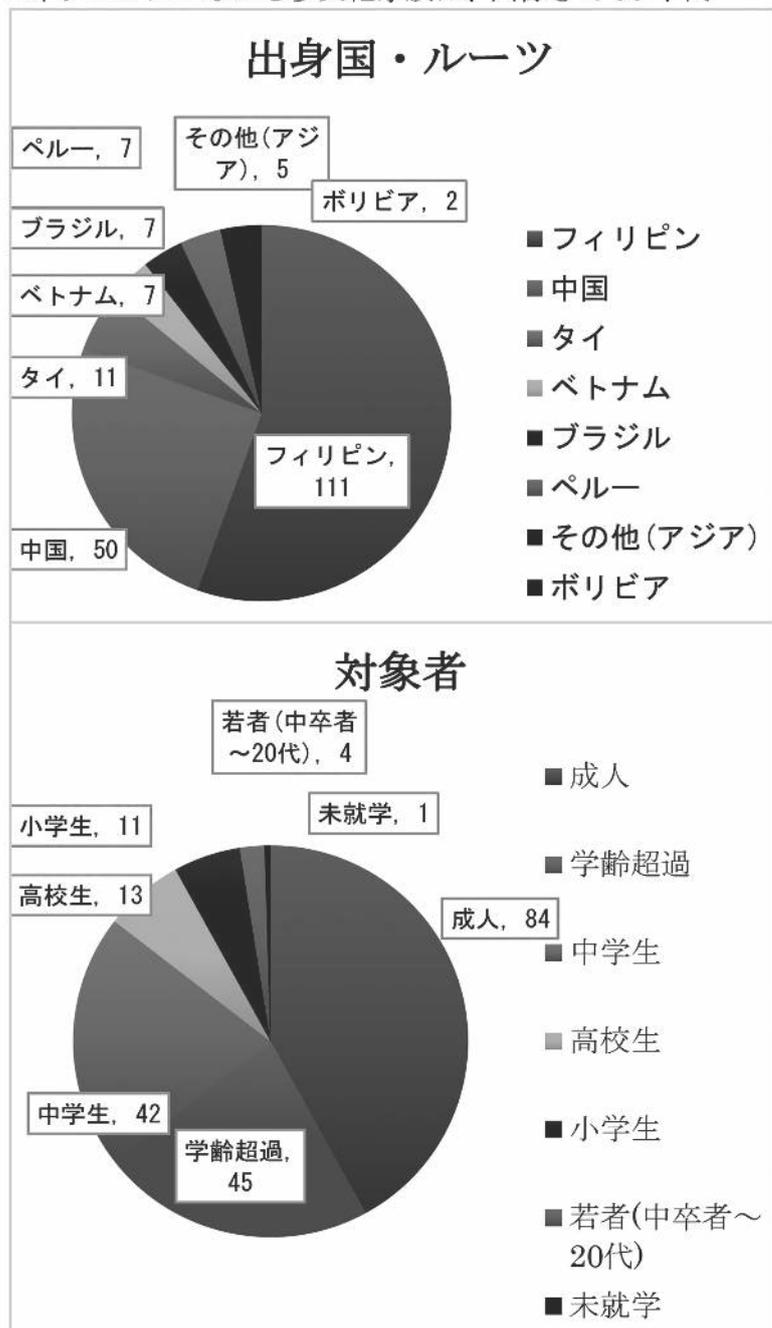
3. <青丘社> (川崎)

神奈川県最東部で横浜市と東京都の間に挟まれている川崎市で、川崎駅から臨海部に向かう場所にある青丘社は、京浜工業地帯に隣接し、駅前には商業施設が立地し各種飲食街がある繁華街である。2016年度の報告書にも記述したように、古くから「朝鮮人部落」と呼ばれる在日朝鮮人集住地であったが、鶴見同様、1990年の入管法改定により南米出身の日系人労働者が急増し、特に2000年代以降、駅前飲食店や臨海部の工場に就労する中国系やフィリピン系の人々が増加してきた。とりわけ、フィリピンにつながる多文化家族は、出稼ぎで90年代

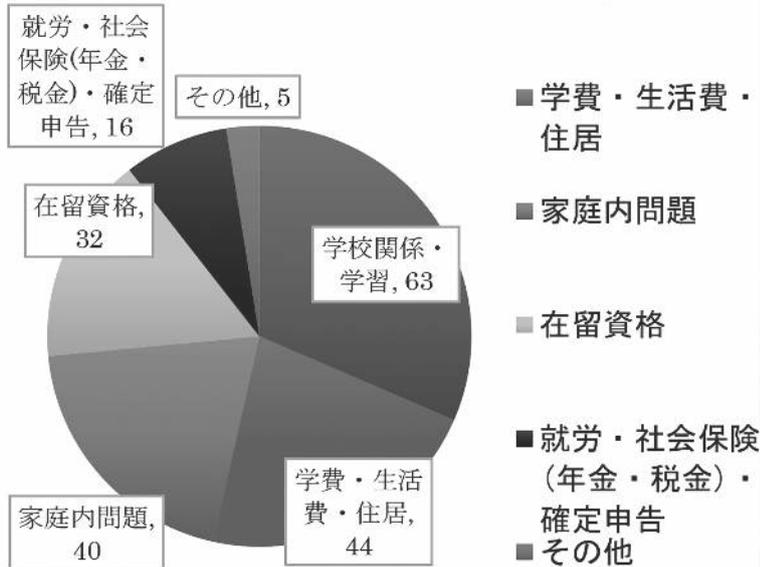
以降来日した女性たちが日本人男性と再婚し、2000年代以降、フィリピンから子どもを呼び寄せたことで相談が急増してきた背景がある。

それに加え、当団体には外国につながる小学生、中学生、また学齢超過の学習サポート教室があることや来日間もない子どもの学校への入学・編入手続きの相談も寄せられていることで、出身国・ルーツや対象者に多様性が見られる。

青丘社が受けた相談内容で最も注目すべき点は、「家庭内問題」や「在留資格」をめぐる相談が他団体に比べ多くみられることである。とりわけ、フィリピン出身・ルーツの成人の相談件数も多いことから、日本人男性と結婚したフィリピン人女性た



相談内容

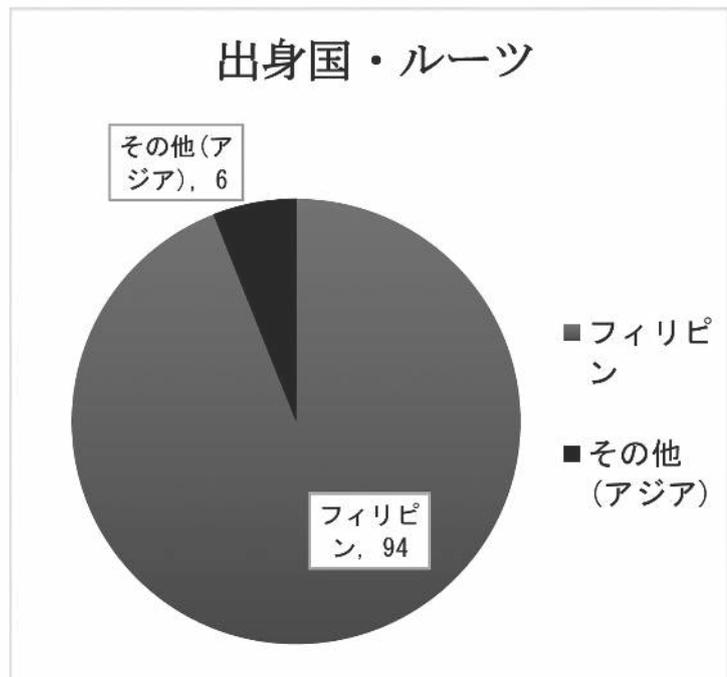


ちが DV を含む離婚、子どもの呼び寄せをめぐるパートナーとのトラブルで相談することが多い。また、パートナーの病死などでシングルマザーになった女性たちが子どもの学費だけでなく、生活全般において経済的不安定さの問題を抱えていることがうかがえる。

4. <フィリピンナガイサ> (静岡)

静岡県浜松市に拠点を置き、フィリピンにつながる人々とネットワークをもつフィリピンナガイサでは、2017年5月から2018年2月末まで受けた相談データを中心に分析を行いたい。フィリピンナガイサがある浜松市は、輸送機器等の製造業や大規模な工場が立地する地域であり、南米ルーツの日系人集住地域として知られている地域である。近年、特に日系ルーツをもつフィリピンにつながる多文化家族の増加に伴い、子どもの教育相談が寄せられたと思われる。

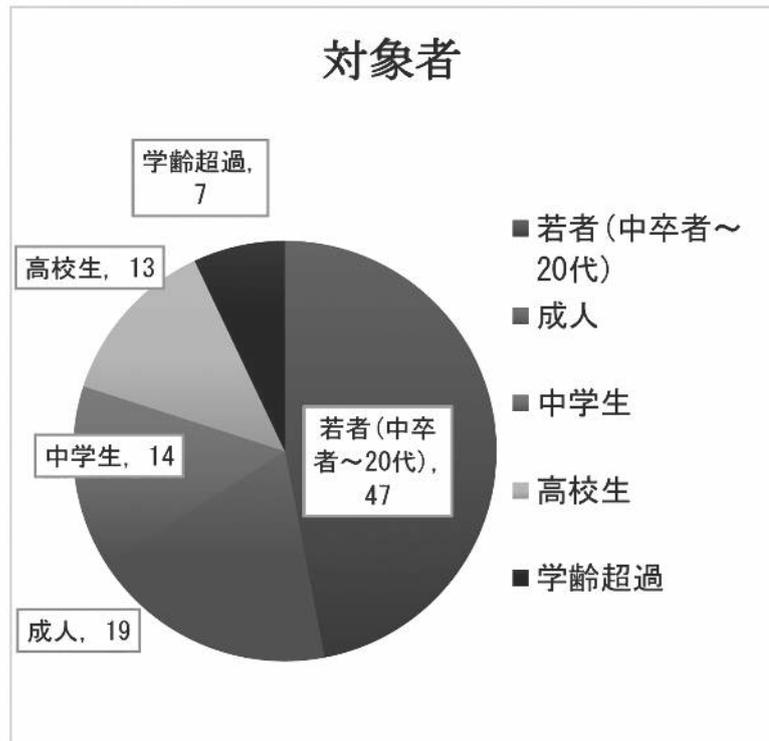
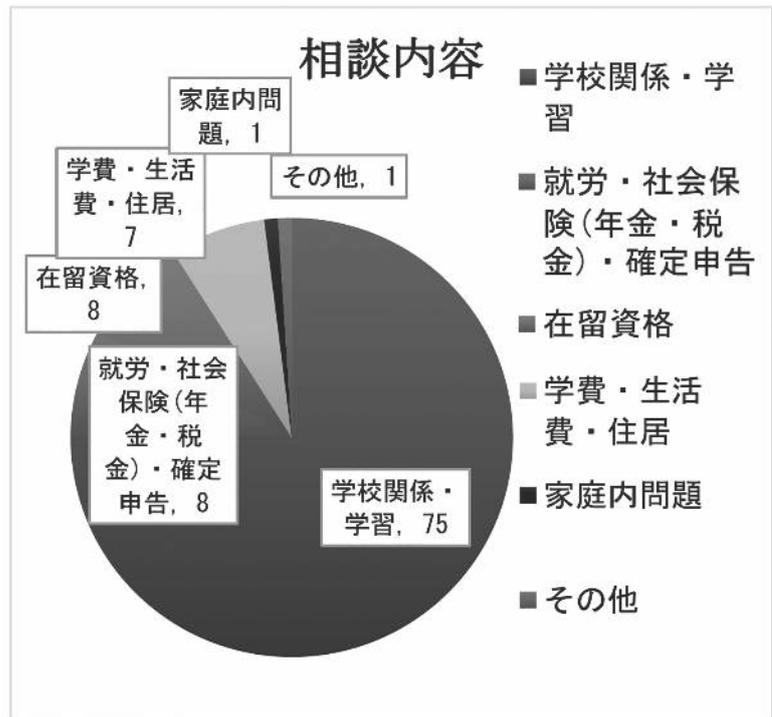
出身国・ルーツ



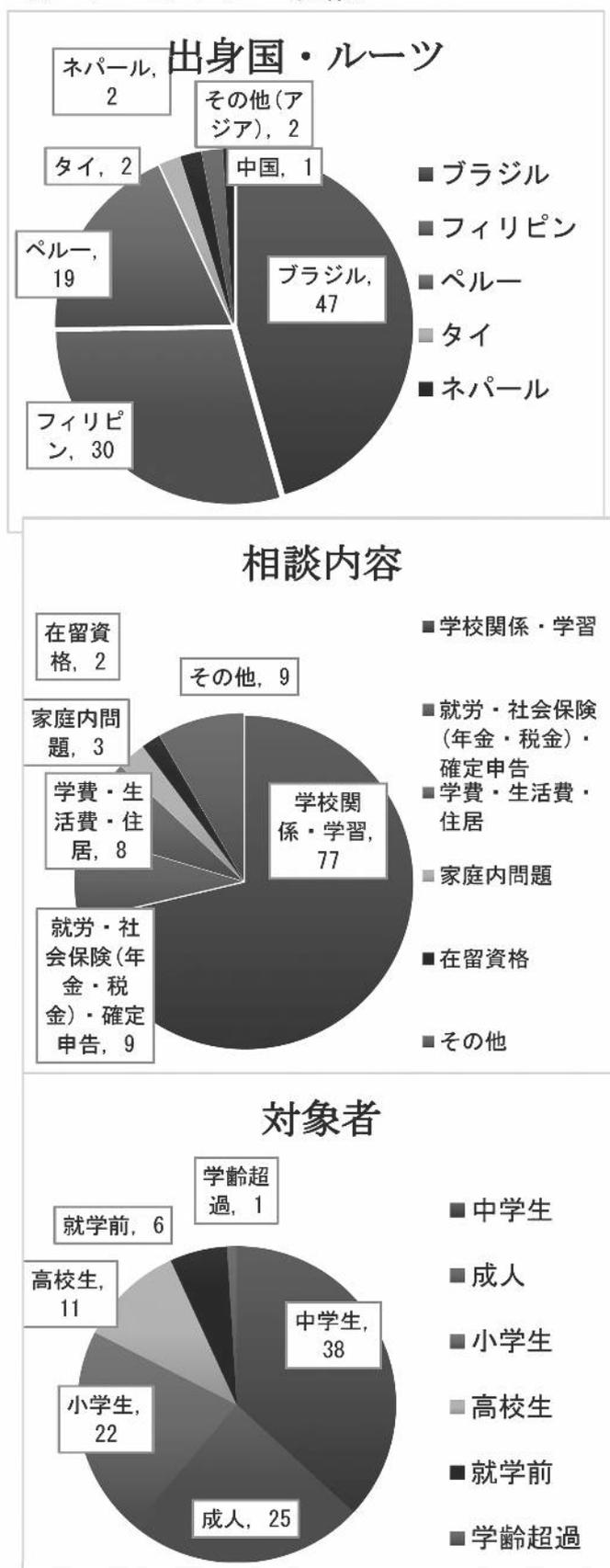
全体相談件数 100 件の中で、対象者は全員静岡県内に居住しており、中学生に関する相談 14 件はすべて学校関係・学習の内容であった。また、当団体で受けた相談で特に注目すべき点がある。それは、当団体に寄せられた 8 件の在留資格に関する相談のうち 7 件が若者(中卒者～20 代)からの相談である

ことである。この事例に関しては対象者各自の生活背景が見えないため断定できないものの、置かれた労働環境を含む不安定な生活が関連しているのではないかと推測される。

また、フィリピンナガイサの最も大きい特徴は、全体相談 100 件のうち 77 件が継続して行われていることと言えよう。



5. <コモンズ> (茨城)



茨城県の水戸市と常総市に拠点をもつコモンズでは¹¹、2017年4月から2018年1月末まで行った103件の相談があり、対象者も1人を除き全員が茨城県在住であった¹²。当団体で行った相談データの特徴としては、ブラジルやフィリピン、ペルーにつながる多文化家族の相談の際、通訳が同伴することが多かった(82件)。相談対象者としてはブラジルにルーツを持つ人が最も多く(47件)、続けてフィリピン(30件)、ペルー(19件)、タイ(2件)・ネパール(2件)、その他(アジア)(2件)、中国(1件)の順になっている。茨城県全体としては2017年6月末現在、60,163人の外国人住民がおり、中国、フィリピン、ブラジル、ベトナム、タイ(上位5位)の順である。だが、当団体が相談を受けた対象者の出身国・ルーツは、県内外国人住民人口順とは異なっており、それは当団体の相談機能拠点である常総市の地域的特性と関連していると思われる。常総市は関東への製品供給地点として1980年代以降工業団地が建設され、南米系の

¹¹ 当団体は水戸市に本部を、常総市には相談拠点としてスタッフや通訳者が相談を受けている。

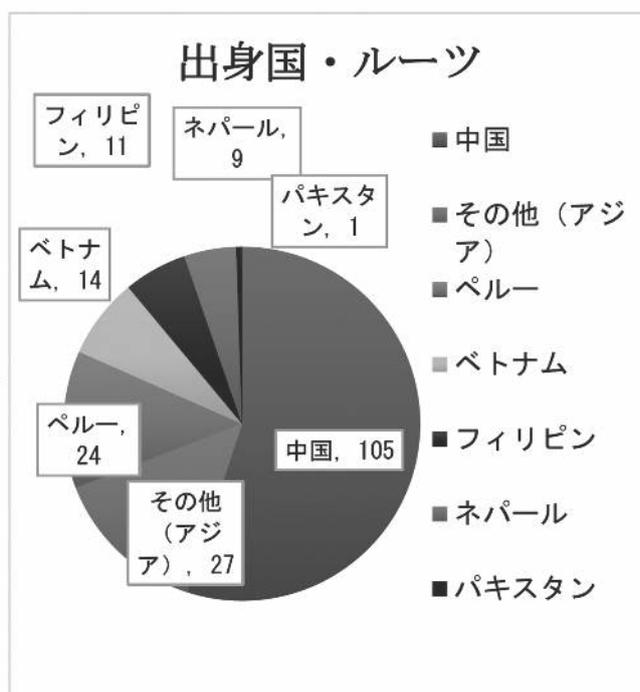
¹² その1人の相談者の居住地は「その他」の地域であるため詳しい居住地は不明である。

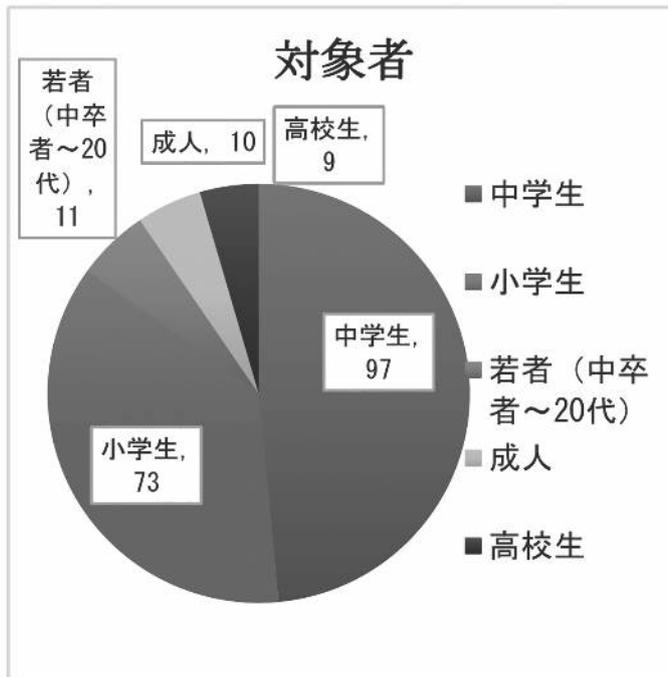
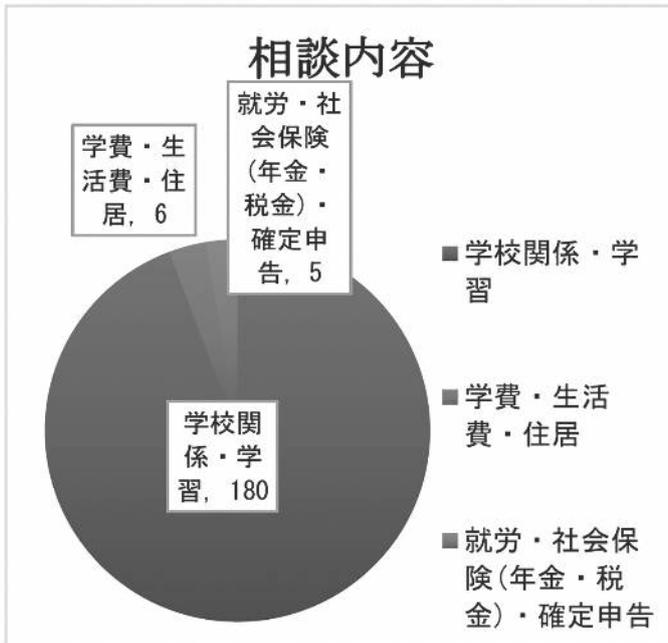
多文化家族が集住している地域があり、ブラジル人集住地域としては全国有数である。この地域に、近年フィリピンにつながる人々も増加している。

相談の内容としては中学生や小学生、高校生の一部を中心に学校関係・学習に関する相談が最も多く、成人からは就労・社会保険(年金・税金)・確定申告や学費・生活費・住居をめぐる相談が目立つ。また、高校生からも経済面における不安が見られる。これは上記 ABC ジャパン(鶴見)や青丘社(川崎)のように工業地帯に暮らす多文化家族と同じく、不安定な就労形態による生活面への不安や悩みが見受けられる。

6. <多文化こども支援連絡会> (埼玉)

冒頭にも述べたように、埼玉の「多文化こども支援連絡会」は埼玉県内でも5つの団体が協力・協働している団体であり、2017年4月から2017年12月末まで各団体より寄せられた相談は191件であり、191件のうち185件もの相談が継続的に行われている。埼玉県内には2017年6月末現在、160,026人の外国人住民が暮らしているが、





2013 年末には 123,294 人、2015 年末には 139,656 人の外国人住民登録があったことから考えると、そのペースは著しく速いと言える¹³。しかし、中国にルーツをもつ多文化家族の場合、1972 年日中国交正常化より戦前旧満州地区に移動した日本人やその子孫がいわゆる「残留孤児」や「帰国者」として日本に渡った際、所沢市を中心に中国帰国者支援団体やセンターがあったことを考えると、日本国籍を持っている中国ルーツの多文化家族が住民登録上隠れてしまっていることが推測できる。しかし、実際に当団体が相談を受けた対象者で中国出身・ルーツをもつ人々は、仕事で来日した人が多かった。

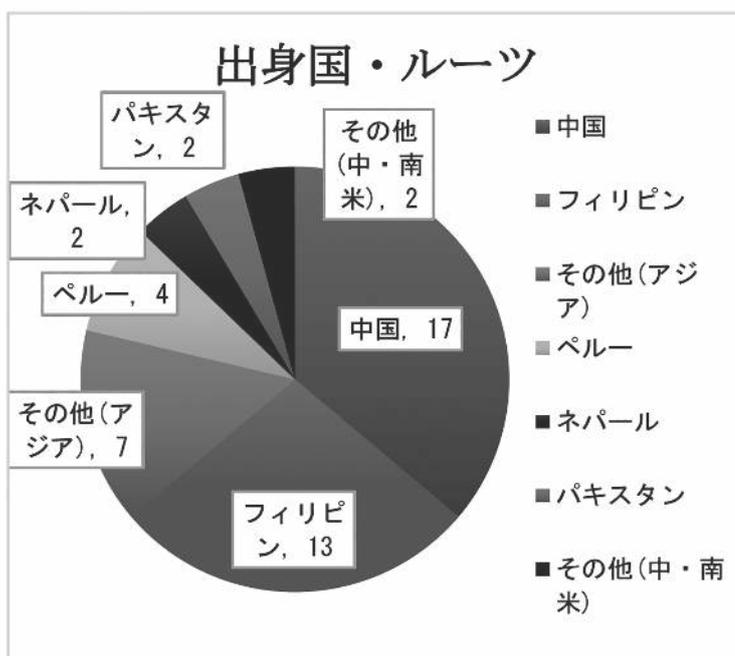
当団体に寄せられている相談の大多数が学校関係・学習に関する問題であり、

相談の対象者の多くが小学生、中学生、高校生であることのみならず、主に日本語学習を中心に活動している団体の特性も反映されているように思われる。学齢期の子どもたちを中心に学校関係・学習をめぐる様々な悩みはもちろん、大人自身の日本語習得をはじめ、日本での生活に不安を持つ家族の相談が集まっていると思われる。

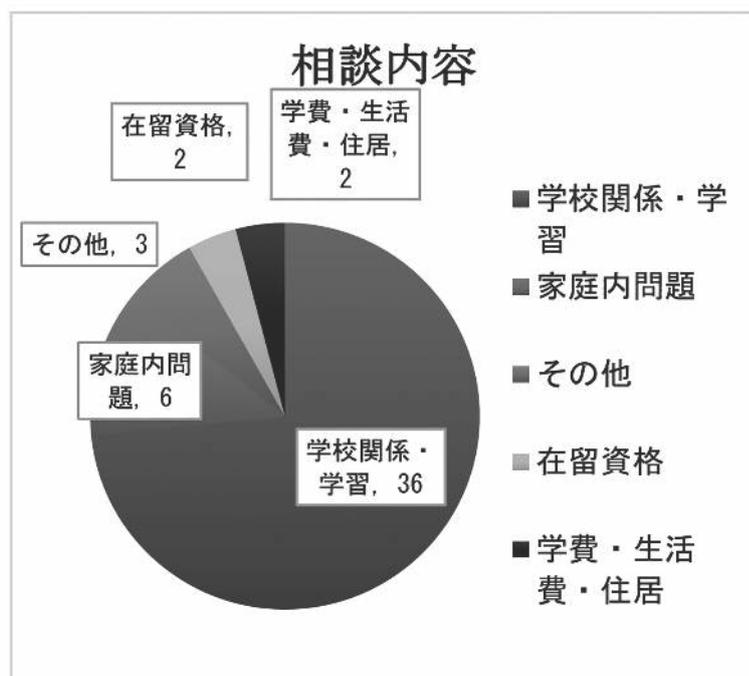
¹³ 埼玉県在留外国人数によると、2015 年末から 2016 年末までの一年間 12,830 人、2016 年末から 2017 年 6 月まで 7,540 人の外国人住民登録者数が増加しており、2016 年より外国人住民登録者が埼玉県内全人口の 2%を超えている状況である。

7. <多文化フリースクールちば> (千葉)

2017年度新たに広域連携の多文化家族相談データ調査に加わった「多文化フリースクールちば」では、2017年4月から2018年2月末まで49件の相談があった。相談対象者のルーツや構成も様々で、日本生まれ育ちのフィリピンルーツを持つ子どもはもちろん、アフリカのコンゴにつながる子どももいる。対象者は一人を



除く全員が千葉県内に住んでおり、ほぼ全員の相談に家族が同伴していることが注目できる¹⁴。また、全体49件の相談のうち、16件において通訳が入ったが、フィリピンルーツをもつ多文化家族の相談における通訳が6件で最も多く、次が中国で3件であった。千葉県全体とし

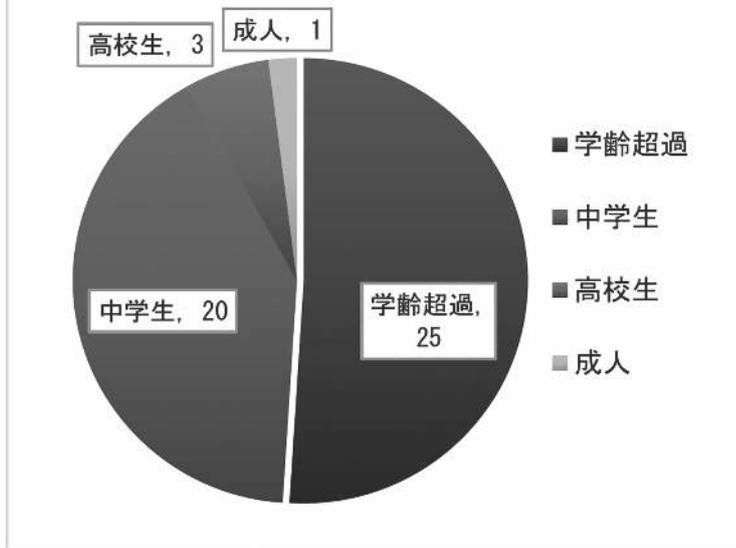


ては2016年12月末現在の住民登録上、120,232人の外国人住民がおり、そのうち中国が42,684人と最も多く、続いてフィリピン、韓国・朝鮮、ベトナム、タイ(上位5か国)の順になっている。

相談内容として最も多いのは学校関係・学習であり、相談対象者が学齢超過や中学生、高校生であるこ

¹⁴ 全体相談件数のうち、家族の同伴がなかった1件は、学齢超過の中国につながる子どものことであり、電話での対応だった。

対象者



とから考えると、日本語学習のみならず、学校の入学・編入等の手続きや学校教科への不安、またとりわけ学齡超過の子どもが多いことから高校進学に向けた相談が多いと思われる。

以上、私たちの団体に寄せられた相談データを各団体別に概観し、多文化家族がそれぞれの地域において各団体にどのような相談を寄せているか、また相談の対象者の年齢層や出身・ルーツとどのように地域の特性が関係しているかを見てきた。どうしてもひとつの「大きい」問題として「大きく」まとめられるだけではなく、それぞれの地域の地域性によって相談の内容が異なってくることもある。しかし、一人ひとり、それぞれの多文化家族によって抱えている課題の背景や「問題」として認識するようになった経緯は異なるため、量的データでは見えないことを、より丁寧に確かめる必要があると思われる。

4. それぞれの教室を巣立った子どもたち

【ME-net】

名前：林郁芬（リン イクフォン）	来日時期：2010年6月
出身・ルーツ：中国	在籍期間：2010年6月～2011年2月
現在：専門学校卒業後、理容師	
<p>皆さん、こんにちは。最初に自己紹介をさせていただきます。私は林郁芬です。2010年の6月に中国から来ました。もう7年半経ちます。私は理容師です。もう社会人になって5年経ちます。振り返ったら、時間はすごく早かった。たまにまだ学生の気持ちでいます。</p> <p>専門学校の時は辛かったですけど、自分の夢と将来社会人になって痛い目に合うことにくらべたら、学生の時期の辛いのはなんともないです。そうは言っても、楽しい時もいっぱいありました。特にフリースクールの時、楽しかったです。私は弟と一緒に日本に来ました。来る前の考えが甘かったです。何も勉強しないまま日本に来て、話せないから、いろんな日本語学習教室に通いました。話せなくて、恥ずかしいと思い、行きたくない時もあったんですけど。日本で暮らしていくのに、話せないと、もっともっと恥ずかしい事、困る事がいっぱいあると思いました。先生達と友達の前で間違えより、知らない人の前で間違えた時もっと恥ずかしかったです。行かないといけなと思いました。</p> <p>でもフリースクールで同じぐらいのお友達がいっぱい出来て、通うのも楽しくなりました。フリースクールの先生達も優しくて、本当に自分の子どもみたいに一人一人の事を大事に考えてくれて、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。外国で暮らすのが、日本で本当に良かった。他の国でしたら、多分こんな所は無かったと思います。</p> <p>今の職業に成るのもフリースクールの先生達のおかげでした。いろいろ調べていただいて、入学できるように教えていただきました。</p> <p>この機会に先生達に「本当にありがとうございます」をお伝えしたいです。なかなか会いに行けませんが先生達も頑張ってください。大変だと思うけど外国から来て困っている子どもたちのためにフリースクールはずっとあって欲しいと思います。今になっても文章がうまく書けないけど、これは私の感謝の思いです。</p> <p>これからの後輩達にも一言言います。「この楽しい年代でいっぱい楽しい思い出作りながら、将来の夢へ歩んでいこう！ 私達一緒に後悔しないよう頑張りましょう」。</p>	

名前：郎世勛（ロウ セイクン）	来日時期：2009年8月
出身・ルーツ：中国	在籍期間：2009年9月～2010年2月
現在：大学卒業後、会社員	
<p>皆さん、初めまして、郎世勛と申します。2009年の8月、中国の吉林省からやって来ました。1992年生まれで、今年、26歳になりました。現在、株式会社ツツミワークスの社員です。</p> <p>私が初めて日本に来たとき、日本語を全く話せませんでした。友人の紹介で、「たぶんかフリースクールよこはま」に入り、五十音図の勉強から始め、半年位の勉強を通して、県立湘南高校に入り、3年で卒業後、関東学院大学建築・環境学部に入りました。</p> <p>建築学部を選んだ理由は、建築家—長谷川逸子さんの作品『PONT D'ISSY 周辺の再編成プロジェクト』をネットで初めて見た瞬間、人と自然の融合というデザインに惹かれて、「建築って芸術だな!」と思いました。ですので、最初は建築家に成りたくて、建築を学べる大学に進学しようと思い、情報収集を始めました。フリースクールの関口先生のおかげで、関東学院大学の建築学科が2013年より、工学部の中から独立し、建築・環境学部になる事が分かりました。また、関東学院大学の建築学科を卒業し、一級建築士の合格者数が全国23位（2013年の情報）だった事と建築家—長谷川逸子さんが関東学院大学建築学科を卒業した事も分かりました。</p> <p>試験はAO（自己推薦）入試で、当時は幾つかの物（正方体2個・球体2個・透明&半透明のコップ1個ずつ・紐1本及びA4コピー用紙1枚）を自由に組み合わせて、スケールし、そして組み合わせた理由などについてプレゼンテーションをするという試験内容でした。</p> <p>自分は建築設計を習う為に関東学院大学に入りましたが、数多くの課題を通して、他人とのセンスの差に気付いてしまい、自分の将来について再び考え始めました。将来は何をやりたいか、そして、建築業はどのような方向に発展するべきかを考えて、その為、自分は何をすれば良いのか、何を身に付ければ良いのかを考えた上で、目標に向かって進んで行くこと決めました。</p> <p>今の日本社会では少子高齢化に進んでいる事が多くの場面で分かっています、これにより、建築業にどのような影響があるのかを考えると、ニーズの変化だと思います。</p> <p>日本は高度経済成長期を経て、数多くの建物が建てられました。しかしバブル崩壊後、日本経済が減速し、新築建物が殆ど建てられなくなりましたが、維持修繕を通して、建物を長寿命化する社会となって来ました。従って、建築業は新築ではなく、維持修繕の方向に進んで行くと思っているので、この業界に入りました。</p> <p>中国の建物修繕工事はまだ日本の様に大規模ではなく、建替えが主流ですが、きっと維持修繕社会がやって来るだろうと自分は信じています。将来は、日本の理念と技術を中国に持ち帰って、ツツミワークスの中国支社を作りたいと思って、日々努力しています。</p> <p>皆さんは今夢を持っていると思いますが、まだ迷っている方もいるでしょう。私が皆に伝えたい事は、まずは将来何をやりたいかを高校3年間を通して見つけて欲しい。そしてその方向に向かって、大学や専門学校に通うなどして、自分の基礎能力を立てる事です。最後に、自信を持ち、視野を広めて、進んで行ってください！ 応援します！ 加油！</p>	

【ABC ジャパン】

名前：佐々木 聖壘 (ササキ セイショウ)	来日時期：2011 年 3 月
出身・ルーツ：中国	在籍期間：2011 年 5 月～2012 年 3 月
現在：神奈川大学 2 年生	
<p>私は 2011 年 3 月 8 日に中国から来日した。最初に来たとき、ひらがなの 50 音しか読めなかった。それなのに日本の高校に編入しようとしたが、問い合わせると、一定程度の日本語力がないとできないと言われた。母はあーすぶらぎで ABC ジャパンという日本語が勉強できる場所を知り、私はその年の 5 月から ABC ジャパンで勉強し始めた。</p> <p>ABC ジャパンで勉強した毎日は楽しかった。先生たちがとても親切で、授業も分かりやすく説明してくれた。私が日本の戦国時代の歴史が好きだったので、渡部先生は戦国武将の絵を描いてくれたり、上杉謙信の携帯アクセサリを買ってくれたりした。横江先生の日本語授業も面白く、いつも丁寧に説明してもらった。富本先生からは英語を丁寧に教えてもらった。いつも笑顔で、とても親切なおじいさん先生だったと今でも思っている。坂巻先生の授業は週 1 回しかなかったが、会話がとても面白かった。授業以外にも学校見学や忘年会、卒業遠足などさまざまなイベントがあった。ABC ジャパンでの毎日はとても充実して過ごすことができた。一生忘れないと思う。そのおかげで日本語が上達し、神奈川県立鶴見総合高等学校に入学することができた。その後高校を卒業し、現在は神奈川大学に通っている。</p> <p>今、大学で毎日頑張っている。去年から韓国語に興味を持つようになったので、一生懸命にハングルを勉強している。今年の 6 月、ハングル検定の 4 級を取った。これからも頑張りたいと思っている。卒業後は日本の貿易会社に勤めて、自分ができる中国語と日本語を活用したいと思っている。そして将来は、できれば県議会の議員か国会議員になりたい。</p> <p>最初に日本に来たとき、私は「なぜ日本に行かなきゃいけないんだよ」と強く反発していた。そのとき日本という国は、私のイメージからするとあまり良い印象がなかった。もちろん日本人も全部悪いものだと定義していた。しかし、日本に来て最初に出会った日本人は ABC ジャパンの先生たちだった。先生たちと過ごすうちに、「日本人はそこまで悪くないね」と考えが少し変わっていった。そこから日本人への偏見が変わっていき、日本社会に溶け込むきっかけになった。これは私にとって非常に重要なことであり、その後の人生にも大きな影響を与えた。</p> <p>先輩として、後輩に言いたいことは一つだけ、それは焦らないことである。面接のときであれ、勉強のときであれ、どんな場合も焦らないことが非常に重要である。しかし、「焦らない」は「ゆっくり」ではない。成功のためには努力が不可欠だが、努力したら絶対に成功とは限らない。心理的なストレスをできるだけ減らし、リラックスしていきましょう。まさに「人事を尽くして天命を待つ」であろう。</p>	

名前：新垣愛花（アラカキ アイカ）	来日時期：2歳
出身・ルーツ：ボリビア	在籍期間：2011年5月～2013年3月
現在：駒澤大学2年生	
<p>私がABCジャパンに通い始めたのは中学2年生の頃でした。1年近く学校へ行かずに家に引きこもっていた私に、担任の先生が紹介してくれたのがきっかけです。通い始めた当初は基礎が完全に抜けていたのでゼロからのスタートでしたが、先生方がとても熱心に、そして丁寧に教えてくださったおかげで、中学3年生に進級するタイミングから中学校に通うことができました。その後押しをしてくださったのもABCの方々です。</p> <p>中学に通い始めてからも受検の勉強や面接練習、進路の相談などでABCジャパンにお世話になっていました。おかげで高校も合格することができて、ゼロからのスタートだった勉強がここまで伸びるとは思っていなかったのが本当にABCの方々には感謝しています。</p> <p>勉強面では大変お世話になりましたが、他愛もない会話もとても楽しかったのを覚えています。私は人見知りをしてしまう性格だったので、最初は言葉を発することも少なかったのですが、ABCには沢山の方々を訪れるので自然と人見知りをしなくなりました。人見知りをしなくなったことに私自身とても驚きましたが、当初の私を知っている家族や先生方が一番驚いたのではないかと思います。他にも遠足で秋葉原へ行ったり、スカイツリーを見に行ったりとたくさんの思い出ができました。</p> <p>私は今、大学に通って法律を学んでいます。将来はABCジャパンで教わったことや経験を活かしながら大学で学んだことも活かせる職に就きたいと考えています。</p> <p>これからABCで勉強する方は、きっと新しい環境で不安だと思いますが、ABCの先生方はひとりひとりに寄り添って、いつもきちんと向き合ってくれます。そんな素敵な先生方のサポートを受けながら、自らの努力も怠らずに頑張りたいと思います。私はABCジャパンを卒業しましたが、卒業生として私も何か力になれたらなと思います。</p>	

【青丘社】

名前：モレリア・ジェイド・クリスタル	来日時期：2014年10月
出身・ルーツ：フィリピン	在籍期間：2014年10月～2015年3月
現在：県立横浜翠嵐高校3年生、上智大学短期大学部英語学科（2018年4月入学予定）	
<p>2014年10月2日フィリピンから日本に来ました。それまで日本語を学んだことはありませんでした。母が以前日本に来たとき、川崎市ふれあい館の日本語教室に通っていました。そこで、日本語を学ぼうと、母に連れられてふれあい館に行きました。すると、多賀先生に高校に進学することと、そのために学習サポート教室で学ぶことを勧められました。</p> <p>学習サポート教室では、火・木・金曜日の10時半から16時半までと、土曜日の13時から15時までで学習しました。日本語を中心に、高校受検に必要な数学や英語も学びました。はじめての学習サポート教室は、川崎駅前の東芝科学館への見学会でした。日本の技術を知ることが出来て、楽しかったです。</p> <p>学習サポートの学習は、日本語のひらがなとカタカナの勉強から始まりました。そして、「おはようございます」などの挨拶、読み方の勉強、そして漢字は小学1年生から勉強しました。たまたま数学の勉強もしました。すぐに、受検の面接の練習も始まりましたが、日本語で質問されても何も分からなくて大変でした。答えは、最初英語で書いて、先生に翻訳してもらいました。そして、全部丸覚えしました。学習サポートでの毎日は、短い間でも楽しかったです。教室の最後の日は悲しかったです。</p> <p>多賀先生は面白くて、明るくて、お父さんかおじいさんのような存在でした。先生たちはみんな優しく勉強を教えてくださいました。また、新しい友達ができました。言葉は違っても、楽しかったです。ブラジルから来たミリアンや、フィリピン出身のマイケル、中国出身の笠原、ツアン・ホー、ムーティンなど。みんなで桜本フェスタ（*地域の音楽イベント）に出演し、韓国の音楽にのせてグループで踊りました。多賀先生や原先生も一緒に踊ってくれました。また、フィリピン人スタッフのマリーさんに教えていただきティニクリン（*フィリピンのバンブーダンス）も演じました。その後、横浜翠嵐高校定時制に無事合格し、さらに学習を進めることができました。3年間で卒業することができます。卒業後は、高校からの推薦で合格した上智大学短期大学部英文科に進学します。</p> <p>学習サポート教室の支援が無かったら、ここまでの私はありませんでした。全部一から教えてくださいました。本当にありがとうございました。</p>	

名前：代 唯斯 (ダイ ウェイス)	来日時期：2010年12月
出身・ルーツ：中国	在籍期間：2011年5月～2012年3月
現在：中華レストラン経営計画中	
<p>私は2010年12月に中国から日本に来ました。お父さんは2002年に日本に来ていて、家族みんなと一緒に暮らすためにお母さんと来ました。最初来たばかりの時は、日本語ができなく、食べ物や日本の生活に全く慣れられなくて、何度も中国に帰ろうと思いました。四川出身の私にとって薄味の日本料理は全く合わなかったです。約2ヶ月間精神的に辛かったです。色々と考えて、せっかく日本に来たから、じゃあ大学には入ろうかと自分に言いました。色々調べ始めたら日本の大学に入るのそんなに簡単なことじゃなかったです。大学に入るには高校卒業証明書が必要でしたが、2008年に四川大地震があったため私は高校に入れませんでした。仕方なく、高校に入って卒業してから大学に入ることにしました。</p> <p>お父さんの友人と一緒に総合教育センターに行きました。そこで夜間学級と学習サポートを紹介してもらいました。夜間学級で勉強しながら高校に入るために学習サポートで日本語、数学、英語を勉強しました。フィリピン出身のレイコと一緒に教室で勉強しましたが、お互い日本語ができず、また彼は英語が上手でしたが、私は全然出来なかったです。私たち二人の交流は絵と単語などでなんとか頑張っていました。</p> <p>一年後、サポート教室の先生たちが手伝ってくれて無事に相模原青陵高校に入りました。川崎から遠かったですが、自分の夢に一步近づくようになって本当に嬉しかったです。</p> <p>しかし、3年間の高校生活が終わった私は大学に憧れることを辞めました。学生として生活するのは私にとってとても縛られるようなことだったからです。それよりも社会を経験した方が自分にとって良いと思いました。そのため、とりあえずお父さんの仕事を手伝うことにして、ある程度経験を積んで自分の新しい夢を描くことにしました。元々私の家族は三代とも料理人ということもあるので、「だからこそ料理人になれ」と親から言われました。しかし、私は料理人よりも、経営者になりたいです。もちろん簡単に経営者にはなれないので、今まで頑張ってきたこととこれからの経験することをすべて活かして、自分の人生が輝くまで努力したいと思います。</p> <p>この道を選んだ私は戻ることはない、進むしかない。私は成功するしかない。いずれ、その結果をもって、親切に教えてくれた先生の前に、先生の努力は無駄ではありませんでしたと伝えるべきです。</p> <p>人生はいろいろあるはず。そのため、自分で自分に合うことを見つけることは難しいですが、努力しているかどうか、本当にそう思っているかどうか、自分は続けることができるかどうかと自分に先に聞くべきです。失敗は怖くない。怖いのは失敗したらそこからまた立ち上がることができないことです。</p>	

多文化家族支援 外国につながる子ども白書

発行日：2018年3月31日

発行者：NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ

住 所：〒247-0007 神奈川県横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2-1

地球市民かながわプラザ NPO などのための事務室内

TEL・FAX / 045-896-0015

協 力：NPO法人ABCジャパン 社会福祉法人青丘社

認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ

NPO法人フィリピンナガイサ 多文化子ども支援連絡会

多文化共生教育研究会 房総日本語ボランティアネットワーク

執 筆：安富祖 美智江 井草 まさ子 王 暁音 川辺 明美 高橋 清樹

原 千代子 黄 浩貞 藪崎 千鶴子 渡辺 裕美子（五十音順）

デザイン：スタジオクッカバラ

多文化家族支援
外国につながる子ども白書